

平成 24 年度

自己点検評価書

[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 3 月

京都学園大学

はじめに

学長 内山 隆夫

自己点検・評価は、いわゆるカリキュラムの大綱化と対をなすものであり、大学設置基準の改正(1991年)により努力義務となった。その後平成11(1999)年には外部評価の受審が努力義務になると同時に自己点検・評価は実施義務になり、平成14(2002)年には認証評価も実施義務になった。自己点検・評価を巡るこうした高等教育政策の基調は、教育の質保証の向上にあると言ってよい。実際、第2期認証評価の最重点項目は内部質保証であり、自己点検・評価活動の実質化である。

本学は現在、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として、「教育から『協育』へ」をキーコンセプトにした教育改革に取り組んでいる。ここで言う「協育」とは、地域社会との関係性の中で学生が社会的にも職業的にも自立する力を修得する教育プログラムを展開することである。例えば、地元企業に企業留学し、学修へのモチベーションを高めるとともに、卒業後の進路を拓く「アドバンスト・インターンシップ・プログラム」、あるいはそれぞれの地域が直面する問題を各行政機関と共に本学自身の問題として引き受け、本学が共にその解決に向けて取り組むことにより、学生に体験学習の機会を提供する「地域連携プログラム」がある。このことは、大学改革実行プランの中で示された「地域再生の核となる大学づくり(COC構想の推進)」にも通じる。

内部質保証とは、本学のこうした教育研究活動を自らの責任で検証し、改善に向けて取り組むことである。『自己点検評価書』は、その年次報告であるが、大切なことは、教育研究活動の現状をどのように改善しようとするのか、そのためのPDCAサイクルを不断に回すことである。換言すれば、『平成24年度 自己点検評価書』の基準項目ごとに記載された「改善・向上方策(将来計画)」(P)を各担当部局で受け止め、確実に実行すること(D)が必要であり、その進捗状況を自己点検・評価委員会が点検・評価(C)し、次の改善につなげてゆくこと(A)が期待されている。

最後に、本報告書を纏めるにあたって労をお取り頂いた自己点検・評価委員会ならびに各部会メンバーに衷心より感謝申しあげる。さらに、西田公認会計士事務所所長 西田憲司氏と同志社大学経済学部教授 伊多波良雄氏には、今年度も外部評価委員をお引き受け頂き、諮問事項への答申に加えて外部評価委員会及び自己点検・評価委員会においても貴重なコメントを頂いた。心から感謝申しあげたい。今後の取り組みに活かしていく所存である。

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	20
基準 3 経営・管理と財務	78
基準 4 自己点検・評価	94
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	99
基準 A 地域社会との連携	99
V. エビデンス集一覧	116
エビデンス集（データ編）一覧	116
エビデンス集（資料編）一覧	117

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人京都学園が京都学園大学の設立を計画した目的は、次の通りである。「本学園は創立者辻本光楠先生が日本人らしい日本人、国際的視野に立つ日本人教育をモットーに商業学校を開校してから 43 年、その精神は脈々として今日まで承けつがれて来たが、教育水準の向上により大学を設置することによって、学園設立の趣意を生々発展させ、国家社会の期待に応えんとするものである」。このような趣旨に基づいて、本学は昭和 44(1969)年に経済学部の単科大学として設立された。設置認可申請書の中では「本大学は教育基本法および学校教育法に基づき広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、とくにわが国伝統の精神に支えられた国際的視野に立つ高い教養と豊かな情操を養い産業教育文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。」と述べられている。その趣旨に沿って本学の教育目的は、開学時の学則第 1 条で次のように定められた。「本大学は教育基本法および学校教育法に基づき広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、とくにわが国伝統の精神に支えられた国際的視野に立つ高い教養と豊かな情操を養い産業教育文化の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」。

その後、時代状況が大きく変化する中、建学の精神がその時々さまざまに解釈されている状況を憂慮し、理事会は平成 3(1991)年 11 月に建学の精神についての共通の認識と理解のために「建学の精神検討特別委員会」を設置した。同特別委員会は時代状況の変化を踏まえ、『日本人らしい日本人』すなわち、世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」を建学の精神とする答申案を理事会に提出し、平成 4(1992)年 1 月 30 日開催の理事会において答申案を本学園の建学の精神とすることを正式に決定した。

上記決定にさいして理事会は、創立者が

1. 国際感覚豊かな人間
2. 日本伝統文化を深く理解する人間
3. 向上心を失わず、自立心を有する人間
4. 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
5. 日本人としての自覚を失わず、平等、互恵の精神—思いやりの心—を持つ人間

を坐臥の念願にしていたことも確認した。

本学もこれを受け、平成 5(1993)年に学則第 1 条を次の通り改正した。「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、とくに建学の精神である『日本人らしい日本人』すなわち、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする」。

本学が高等教育機関としての社会的使命を貫徹するためには、「建学の精神」を踏まえてその時々々の時代状況の中で取り組むべき課題を明確にしなければならない。大学を取りまく社会的・経済的環境はその後も著しく変容し、とりわけ国際化の進展と大学のユニバーサル化を背景に、本学の教育研究活動の目的を学生や教職員、さらには受験生を含む社会一般の人びとにより明確に理解される平易な表現で伝える必要性が指摘された。そこで、学長の下に設置された「大学評価基本会議」での検討を踏まえ、平成 23(2011)年 4 月に学則第 1 条における本学の教育目的を次のように改正した。「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする」。

本学はこの間、文部科学省の「平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業」に応募するに当たり、『我が国の高等教育の将来像（答申）』（平成 17(2005)年）の中で示された大学の機能別分化に沿って「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学としての性格を自己規定した。上記支援事業における本学の取り組みテーマは、「成長確認型人材『協育』プログラムの展開」である。ここでいう「協育」とは、地域社会との連携を深化させつつ、地域社会におけるさまざまな関係性の中で、本学学生が社会人として自立するのに必要な人間力を育成することを意味している。このことは、本学が地域社会の直面する諸問題を本学の課題として引き受け、その解決に共に取り組む事を通じて学生に体験学習の機会を提供し、知的好奇心と共に学修への動機付けをも与えることになる。こうした取り組みは、創立者が目指した「豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間」の育成に通底するものでもある。

このように本学は「地域に生き、活かされる大学」を目指し、現在は「教育から『協育』へ」をキーコンセプトにした教育改革を推進している。

本学は平成 31(2019)年に創立 50 周年を迎える。その記念すべき年に向け、本学はグランドビジョン「京都学園大学 中長期計画」を平成 23(2011)年に策定した。当面は、平成 27(2015)年に予定されている京都市内キャンパス（京都学園大学 京都太秦キャンパス）の開設と学部学科の改組をその第一期計画と位置づけ、その計画内容を「京都学園大学 短期・中期 大学再整備計画－2015 年度新キャンパス設置に向けて－」として纏め、現在はその実現に向けて取り組んでいる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 44 (1969)年 4 月	京都学園大学創立、経済学部（経済学科・経営学科）開設
平成元 (1989)年 4 月	法学部（法学科）開設
平成 3 (1991)年 4 月	経済学部（経営学科）を改組し、経営学部（経営学科）開設
平成 4 (1992)年 4 月	ビジネスサイエンス研究所開設
平成 6 (1994)年 4 月	大学院 法学研究科（修士課程 ビジネス法学専攻）開設
平成 7 (1995)年 4 月	経済学研究科（修士課程 地域政策専攻）開設
	経営学研究科（修士課程 経営学専攻）開設
平成 11 (1999)年 3 月	経済学部（経営学科）廃止
平成 11 (1999)年 4 月 7 月	京都文化短期大学を改組転換し、人間文化学部（人間関係学科・文化コミュニケーション学科）開設
	ビジネスサイエンス研究所を総合研究所に名称変更
平成 13 (2001)年 4 月	法学研究科 入学定員変更 10 人→20 人
平成 13 (2001)年 6 月	心理教育相談室（桂センター）開設
平成 14 (2002)年 4 月	人間文化研究科（修士課程 人間文化専攻）開設
	経営学部（事業構想学科）開設
	経営学部（経営学科） 入学定員変更 200 人→120 人
平成 16 (2004)年 4 月	大学全体 入学定員変更 800 人→885 人（臨時定員の恒常化）

	人間文化学部（文化コミュニケーション学科）を人間文化学部（メディア文化学科）に名称変更
平成 18（2006）年 4 月	バイオ環境学部（バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科）開設
7 月	リエゾンセンター開設
平成 20（2008）年 4 月	人間文化学部（人間関係学科、メディア文化学科）を改組し、人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）開設
	経済学部（経済学科） 入学定員変更 240 人→200 人
	経営学部（経営学科） 入学定員変更 120 人→100 人
	法学部（法学科） 入学定員変更 180 人→160 人
平成 21（2009）年 4 月	人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）開設
	経済学部（経済学科） 入学定員変更 200 人→185 人
	経営学部（経営学科） 入学定員変更 100 人→96 人
	経営学部（事業構想学科） 入学定員変更 100 人→96 人
	法学部（法学科） 入学定員変更 160 人→135 人
平成 22（2010）年 4 月	バイオ環境研究科（博士課程前期・博士課程後期 バイオ環境専攻）開設
	経済学研究科（地域政策専攻）を経済学研究科（経済学専攻）に名称変更
平成 23（2011）年 4 月	法学研究科 入学定員変更 10 人→5 人
	人間文化研究科 入学定員変更 15 人→10 人
平成 24（2012）年 4 月	リエゾンセンターを研究・連携支援センターに名称変更

2. 本学の現況

- ・ 大学名 京都学園大学
- ・ 所在地 京都府亀岡市曾我部町南条大谷 1 番地 1
- ・ 学部の構成（学部・大学院）
 - 経済学部 経済学科
 - 経営学部 経営学科
事業構想学科
 - 法学部 法学科
 - 人間文化学部 心理学科
メディア社会学科
歴史民俗・日本語日本文化学科
国際ヒューマン・コミュニケーション学科
 - バイオ環境学部 バイオサイエンス学科
バイオ環境デザイン学科

京都学園大学

大学院

- 経済学研究科 修士課程 経済学専攻
- 経営学研究科 修士課程 経営学専攻
- 法学研究科 修士課程 ビジネス法学専攻
- 人間文化研究科 修士課程 人間文化専攻
- バイオ環境研究科 博士課程前期・博士課程後期 バイオ環境専攻

・学生数、教員数、職員数（平成24(2012)年5月1日現在）

学部及び大学院の学生数

学部	学科	入学員	編入学員	収容定員 (a)	在籍学生総数 (b)	編入学生数 (内数)	b/a	在籍学生数								男女比率 男：女
								1年次		2年次		3年次		4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
経済学部	経済学科	185	-	740	443	1	0.60	96	0	110	0	84	0	153	19	9:1
経済学部計		185	-	740	443	1	0.60	96	0	110	0	84	0	153	19	9:1
経営学部	経営学科	96	-	384	366	3	0.95	167	0	77	0	59	0	63	9	8:2
	事業構想学科	96	-	384	259	1	0.67	0	0	98	0	91	0	70	5	9:1
経営学部計		192	-	768	625	4	0.81	167	0	175	0	150	0	133	14	8:2
法学部	法学科	135	-	540	373	1	0.69	75	0	78	0	100	0	120	20	8:2
法学部計		135	-	540	373	1	0.69	75	0	78	0	100	0	120	20	8:2
人間文化学部	心理学科	80	-	320	264	0	0.83	73	0	72	0	48	0	71	8	6:4
	メディア社会学科	60	-	240	129	1	0.54	27	0	24	0	36	0	42	7	6:4
	歴史民俗・日本語日本文学学科	60	-	240	189	0	0.79	57	0	38	0	43	0	51	6	6:4
	国際コミュニケーション学科	48	-	192	69	1	0.36	21	0	15	0	14	0	19	0	4:6
	人間関係学科	-	-	0	6	0	-	-	0	-	0	-	0	6	6	8:2
メディア文化学科	-	-	0	5	0	-	-	0	-	0	-	0	5	4	10:0	
人間文化学部計		248	-	992	662	2	0.67	178	0	149	0	141	0	194	31	6:4
バイオ環境学部	バイオエクス学科	100	-	400	422	1	1.06	102	0	105	0	121	9	94	4	7:3
	バイオ環境デザイン学科	100	-	400	294	1	0.74	75	0	75	0	69	8	75	8	8:2
バイオ環境学部計		200	-	800	716	2	0.90	177	0	180	0	190	17	169	12	7:3
合計		960	-	3840	2819	10	0.73	693	0	692	0	665	17	769	96	8:2

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数								c/a	d/b	男女比率 男：女
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程				博士課程						
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人	留学生	計(d)			
経済学研究科	経済学専攻	5	10	10	10	3	1	1	5	3	1	1	5	0.50	0.50	8:2
経済学研究科計		5	10	10	10	3	1	1	5	3	1	1	5	0.50	0.50	8:2
経営学研究科	経営学専攻	5	10	10	10	3	0	5	8	3	0	5	8	0.80	0.80	6:4
経営学研究科計		5	10	10	10	3	0	5	8	3	0	5	8	0.80	0.80	6:4
法学研究科	ビジネス法学専攻	5	10	10	10	4	2	0	6	4	2	0	6	0.60	0.60	8:2
法学研究科計		5	10	10	10	4	2	0	6	4	2	0	6	0.60	0.60	8:2
人間文化研究科	人間文化専攻	10	20	20	20	15	3	3	21	15	3	3	21	1.05	1.05	4:6
人間文化研究科計		10	20	20	20	15	3	3	21	15	3	3	21	1.05	1.05	4:6
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻 (博士前期課程)	20	40	40	40	14	0	0	14	14	0	0	14	0.35	0.35	7:3
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻 (博士後期課程)	3	9	9	9	3	1	0	4	3	1	0	4	0.44	0.44	7:3
バイオ環境研究科計		20	3	40	9	14	0	0	14	3	1	0	4	0.35	0.44	7:3
合計		45	3	90	9	39	6	9	54	3	1	0	4	0.60	0.44	6:4

学部及び大学院の教員数

学部・学科、その他の組織		専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	計(a)
経済学部	経済学科	15	4	5	0	24
経済学部計		15	4	5	0	24
経営学部	経営学科	8	2	1	0	11
	事業構想学科	10	3	0	0	13
経営学部計		18	5	1	0	24
法学部	法学科	11	5	3	0	19
法学部計		11	5	3	0	19
人間文化学部	心理学科	4	5	2	0	11
	メディア社会学科	3	4	0	0	7
	歴史民俗・日本語日本文化学科	8	0	1	0	9
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	4	1	1	0	6
人間文化学部計		19	10	4	0	33
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	8	5	0	0	13
	バイオ環境デザイン学科	6	6	0	0	12
バイオ環境学部計		14	11	0	0	25
合計		77	35	13	0	125

研究科・専攻、研究所等		専任教員数				
		教授	准教授	講師	助教	計(a)
経済学研究科	経済学専攻	11	1	3	0	15
経済学研究科計		11	1	3	0	15
経営学研究科	経営学専攻	11	4	0	0	15
経営学研究科計		11	4	0	0	15
法学研究科	ビジネス法学専攻	8	4	3	0	15
法学研究科計		8	4	3	0	15
人間文化研究科	人間文化専攻	17	10	0	0	27
人間文化研究科計		17	10	0	0	27
バイオ環境研究科	バイオ環境専攻 (博士前期課程)	14	7	0	0	21
	バイオ環境専攻 (博士後期課程)	11	0	0	0	11
バイオ環境研究科計		14	7	0	0	21
合計		61	26	6	0	93

職員数

	正職員	嘱託	契約	パート(アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	50	6	15	39	19	129
%	38.8%	4.7%	11.6%	30.2%	14.7%	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学園の創立者・辻本光楠の教育理想であり建学の精神でもある「日本人らしい日本人の育成」を踏まえて、本学は学則第 1 条で「世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成すること」を教育目的と定め、学則第 1 条の 2 では、各学部・各学科の教育目的を次のように定めている。

a.経済学部経済学科は「経済学を中心とした幅広い教養の修得を通じて健全な社会観と職業観を涵養し、より良い社会を構築するための諸活動に主体的かつ積極的に参画できる人材」の育成を目的とする。

b.経営学部は「経営環境における変化を的確に捉え、組織経営に必要な幅広い知識を有して、経営能力と起業能力をもって主体的に活躍できる人材」の育成を目的とする。

b-1.経営学科:将来、多様な分野で幅広く活躍できるよう経営の基本を学習し、人事、営業・販売、企画、経理・財務、情報システムなど、あらゆる部門で実力を発揮できる人材」の育成を目的とする。

b-2.事業構想学科は「時代の変化を見抜く力を養い、事業承継、起業、新規事業、事業拡大、スポーツ関連ビジネスの企画・運営に必要な基礎及び専門知識を持つ人材」の育成を目的とする。

c.法学部法学科は「法学の基礎を習得しながら、行政や企業等のビジネス社会や市民社会で現実に生ずる紛争を多角的に分析・理解するとともに、それを法的に解決し、紛争発生を予防する実践的能力を身につけた人材」の育成を目的とする。

d.人間文化学部は「人間が創り出した文化が人間を育み、一方で規定してゆくという連関性に立脚し、人と人、文化と社会、地域の関係性の総合的な教育研究、新時代を担う新しい人材」の育成を目的とする。

d-1.心理学科は「理学の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの実践現場において柔軟に応用、問題解決できる能力をもった人材」の育成を目的とする。

d-2.メディア社会学科は「現代社会においてますます重要性を増すメディアについて高度な知識を持ち、かつ、社会のしくみ・動きに対する深い洞察力を有する人材」の育成を目的とする。

d-3.歴史民俗・日本語日本文化学科「歴史民俗学専攻では、われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から追求し、その成果を地域などに発信できるような人材を、また日本語日本文化専攻では、日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を

深く理解し、日本語を模範的に使いこなし、広い視野をもって社会に貢献できる人材」の育成を目的とする。

d-4.国際ヒューマン・コミュニケーション学科は「日本の文化について深く理解し、国際的視野に立って考え行動できる人材」の育成を目的とする。

e.バイオ環境学部は「環境問題や資源・エネルギー問題の本質的な解決を図るため、バイオサイエンス分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境という）」を実現することに寄与できる人材」の育成を目的とする。

e-1.バイオサイエンス学科は「環境と調和したグリーンバイオ技術の修得を目指す。生物有機化学、応用生化学・遺伝子機能学、微生物機能開発学、食品機能・健康科学及び植物バイオテクノロジーの領域について講義と実験を通して広く学び、環境と健康に配慮できるグリーンバイオ技術者」の育成を目的とする。

e-2.バイオ環境デザイン学科は「流域環境、農・森林環境、都市自然化からなる共生空間の動態及びエコマテリアルとバイオマスのような環境物質循環の科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を目指す。生態学関連科目や環境と調和する様々な技術を講義・実験・実習を通して学び、バイオ環境デザイナー」の育成を目的とする。

また、本学は平成6(1994)年に大学院修士課程を開設し、大学院学則第1条において、「本大学院は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展に寄与することを目的とする。」と教育目的を定め、大学院学則第1条の2で、各研究科の教育目的を定めている。

a.経済学研究科は「現代経済社会の特性を踏まえつつ、国民生活の環境変化に伴う諸問題を分析し、広い視野に立って深い学識を修得し、高度な専門性の求められる職業を担うことのできる人材」の育成を目的とする。

b.経営学研究科は「国際化・情報化・コンプライアンスの欠如といった社会環境の著しい変化の中にあって、経営組織体の内外部で生ずる関連諸現象に関して経営学的側面の理論的かつ応用実践的な専門能力を有する有為の人材」の育成を目的とする。

c.法学研究科は「企業法学にのみに限定せず広く一般市民社会や国際社会を対象にし、現実に発生する社会現象を法的な観点から多角的に分析・探究する手法を用いるビジネス法学を基本とし、実社会における法の運用の担い手としてのビジネス法学の専門家」の育成を目的とする。

d.人間文化研究科は「人間の心理、社会の態様、文化の機能を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材」の育成を目的とする。

e.バイオ環境研究科は「多様な生き物と共生できる持続可能な地域環境（バイオ環境）を作り上げることを目指し、そのためのバイオ環境をデザイン（設計）する領域の発展と、これに対応したバイオテクノロジーと環境学を連携させた広い視野を持つ人材」の育成を目的とする。

◇エビデンス集 資料編【資料1-1-1】京都学園大学学則【資料F-3】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料1-1-2】京都学園大学大学院学則【資料F-3】と同じ

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1.1-1-①」で述べたとおり、学部学科、大学院研究科ごとに簡潔かつ明確に学則において定められている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、創立 50 周年（平成 31(2019)年）に向けたグランドデザイン「京都学園大学 中長期計画」（平成 23(2011)年 12 月理事会提出）を策定し、ビジネスパーソンの育成を基調として平成 27(2015)年までに取り組むべき内容を、「京都学園大学 短期・中期 大学再整備計画－2015 年度新キャンパス設置に向けて－」にまとめた。それを受け、理事会は医療系分野での新学部構想を組み込み、大学新生計画を策定することになった。本学は今後も社会の変化に適切に対応しながら教育目的を希求し、ブランドイメージを高め、高等教育機関としての社会的使命を完遂する。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-3】中長期計画

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-4】再整備計画

◇エビデンス集 資料編【資料 1-1-5】学校法人京都学園平成 24 年度第 8 回理事会
議事録要旨

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、文部科学省の「平成 22 年度 大学生の就業力育成支援事業」に応募するに当たり、同省が『我が国の高等教育の将来像（答申）』（平成 17(2005)年）の中で示した大学に期待される 7 つの社会的機能のうち、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として、本学の性格を自己規定した。これは、その後の『学士力答申』（平成 20(2008)年）や、平成 22(2010)年 2 月の大学設置基準の改正に伴う、平成 23(2011)年度からの「教育課程の内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等（キャリアガイダンス）」の制度化にも副う内容であった。上記支援事業での本学の取り組みテーマは、「成長確認型人材『協育』プログラムの展開」であり、ここでいう「協育」とは、学生が社会的にも職業的にも自立するために必要な人間力を、地域社会におけるさまざまな関係性の中で育成することである。

本学は、上述した教育目的を今日的な時代状況の中で実現するため、「人間力の育成」を教育目標と定め、本学独自の「人材ニーズ調査」結果に基づき「人間力」を「社会が必要とする 6 つの基礎力」と定義し、具体的に提示した。図 1-1 は人間力全体の構成図、図 1-2 はビジネスシーンを想定し、人間力を構成する 6 つの基礎力を総合力として描いたイ

メーシ図である。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-1】平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」の申請について

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-2】人材ニーズ調査

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-3】「人間力」定義報告書

図 1-1 人間力 全体構成図

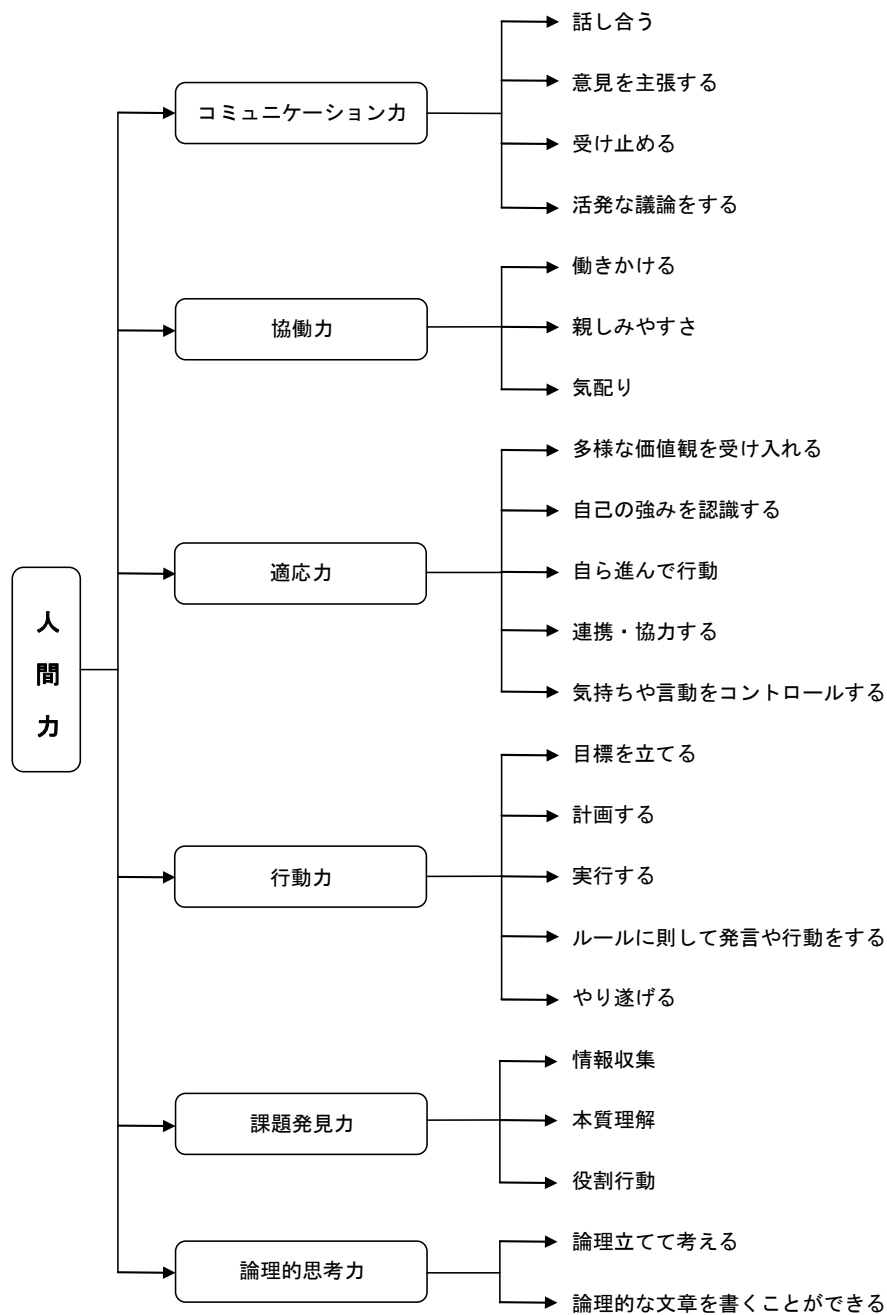
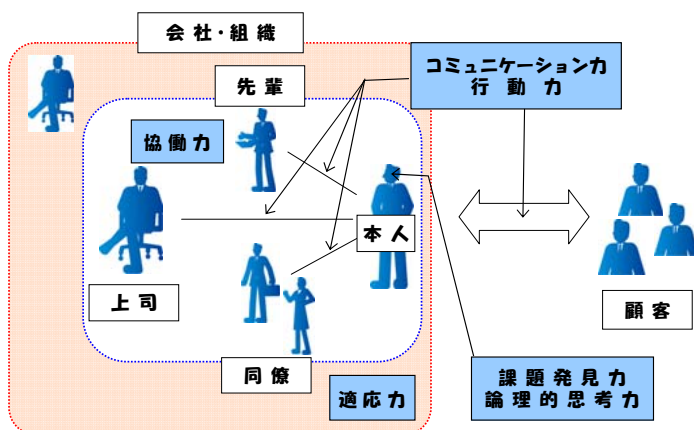


図 1-2 総合力としての人間力



1-2-② 法令への適合

本学は、学則第1条で「本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、世界的視野で主体的に考え行動する人材を育成することを目的とする。」と定め、大学院学則においても、第1条で「本大学院は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、社会の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。このように本学並びに本学大学院の教育目的は、「教育基本法」及び「学校教育法」に基づき規定されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-4】京都学園大学学則【資料 F-3】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-5】京都学園大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

1-2-③ 変化への対応

各部門の自己点検・評価活動の成果は、大学自己点検・評価委員会による報告書としてまとめられ、大学評議会と理事会に提出されている。また FD(Faculty Development)推進委員会を中心にした FD 活動の成果は『京都学園大学 FD 推進活動報告書』としてまとめられ、本学の教育研究活動が社会変化に対応する際の基礎資料となっている。日常レベルでは、学部長会議と各種全学委員会、さらには学部教授会や学部の各種委員会で現状の把握、取り組むべき課題の設定がなされ、具体的な施策が検討、実施されている。大学院教育についても、各研究科委員会と全学的な大学院委員会で懸案事項についての対応が協議、実行されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-6】『京都学園大学自己点検・評価報告書 2011』

◇エビデンス集 資料編【資料 1-2-7】『京都学園大学 FD 推進活動報告書 2011』

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学は、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として自らの社会的役割を自己規定したが、平成 27(2015)年度京都太秦キャンパス開設に向けた大学新生計画の策定により「高度専門職業人養成」にも取り組むことになる。本学の教養教育の基本方針は、それぞれの専門教育分野で修得した知識やノウハウを使いこなす力の育成であるが、本学が社会的な機能を併有するにあたって本学の教育目標とカリキュラムの整合性を再検討する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学は、創立50周年に向けたグランドビジョン「京都学園大学 中長期計画」を平成23(2011)年に策定し、財政シミュレーションを添えて理事会に報告した。その後、平成27(2015)年に予定されている京都太秦キャンパスの開設と学部学科の改組を第一期計画と位置づけ、本学の目指すべき方向性を「京都学園大学 短期・中期 大学再整備計画（案）－2015年度新キャンパス設置に向けて－」としてまとめ、現在、その実現に向けて取り組んでいる。この間、新キャンパスの開設という事業の重大さに鑑み、また教職員組合の要求にも応えるため、教職員向けの説明会を節目ごとに開催してきた。

その後、理事会は大学で検討した再整備計画をより魅力ある内容にするため大学新生計画を策定することになり、その骨格を決定した。

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-1】中長期計画【資料1-1-3】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-2】再整備計画【資料1-1-4】と同じ

1-3-② 学内外への周知

本学ホームページの「大学案内」で本学の建学の精神・目的及び教育研究活動を周知している。近年では、ホームページが最も一般的な広報媒体であるが、対象ごとに広報媒体を工夫する必要もある。本学の教育目的と教育研究活動を広報する場合、主な対象者は、受験生とその保護者及び高等学校、在学生とそのご父母及び卒業生、そして地域住民や地元企業をはじめとする社会全般に分類され、それぞれに適した広報媒体が選択されるべきであるが、以下のように具体化している。

受験生とその保護者及び高等学校を対象にした広報媒体としては、大学案内や各種の受験パンフレットがその主なものである。在学生には、本学園の建学の精神、本学の教育目的と教育目標等を掲載した『キャンパスガイド』を配布し、ご父母には本学父母の会の機関紙『大学だより』や本学及び地方会場で開催される「教育・就職相談会」を、また卒業生には同窓会誌『CHEER』を通じて大学の現況を紹介している。地域住民や地元企業をはじめとする社会全般に向けては、本学独自の基準による自己評価「基準A. 地域社会との連携」で述べるように、地域連携を重視し、「地域に生き、活かされる大学」としての理解を得られるよう努めている。

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-3】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>

(大学案内⇒理念・目標)

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-4】『大学だより』

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-5】『教育・就職相談会資料』

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-6】『CHEER』

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-7】『キャンパスガイド』

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、本学の教育目的である「世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成」を今日的な状況の中で実現するために「人間力の育成」を教育目標に掲げ、「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として教育の質向上に取り組んでいる。こうした取り組みを確実にするため、本学は京都太秦キャンパスを開設し、現在の京都亀岡キャンパスとの一体的な発展を図ることになった。京都太秦キャンパスは「都市・ビジネス・文化」、京都亀岡キャンパスは「地域」を基盤とする「生命（いのち）・健康・食農」をキーワードに、それぞれの地域の特性を生かした教育を展開することを基本方針にしている。

理事会はこうした大学再整備計画をさらに魅力ある内容にするため、既存学部学科の学問分野に医療系分野を組み込むことにより、本学が「社会が求める大学」に生まれ変わる大学新生計画の骨格を確定した。

こうした学部学科の再編計画の検討の一環として本学は、教育課程を三層構造のカリキュラム体系とすることを構想している。ここでいう「三層」とは、大学全体で取り組むべき基礎教育、学部共通分野として科目が配置される基幹教育、そして学科固有科目からなる発展教育のことである。大学全体で取り組むべき基礎教育については、本学が「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学であることを踏まえ、社会人として必須な教養教育の内容に力点を置いて体系化した。こうした基本的な考え方は、高度専門職業人養成の社会的機能を併有するようになっても有効と考える。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学が高等教育機関としての社会的使命を貫徹するためには、本学園の建学の精神を踏まえ、その時々時代の状況の中で取り組むべき課題を明確にし、その実現に努めなければならない。本学の教育目的の学則表記の改正や教育目標の明確化はその一環であり、各学部学科の3つのポリシーを次のように定めホームページ上で紹介している。

a. 経済学部

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

【必要とされる基礎学力】

- i. 基礎経済学（日本経済入門、ミクロ経済学基礎、マクロ経済学基礎など）の知識。
- ii. 高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力。
- iii. 基礎調査能力（テーマに即したデータ探索、分析）。
- iv. コンピュータ操作能力（日本語文書の作成、基礎的データ処理、情報検索、通信）。
- v. 基礎計数能力（基礎的な計算、数式の理解、基礎的な統計分析）。

【必要とされる専門学力】

- i. 各自に関心のある経済学の一分野についての専門知識を持ち、活用できる理解・応用力。
- ii. 社会生活において経済学の視点から論理的な判断を行うことができる思考・判断力。
- iii. 問題を解決するために必要となる専門知識を自ら修得するための継続的に学習する姿勢をもつ知的好奇心。
- iv. 自らの思考・判断について説明し、伝達することができる表現力。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- i. 高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力を養う。
- ii. 経済学を基礎に現実経済を分析する能力を養うとともに、幅広い教養の修得を図る。
- iii. 現代社会の情報化・国際化へ対応能力を養う。
- iv. 健全な職業観を育てる。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- i. 本学部で学ぶのに必要な幅広い基礎学力と修学意欲を備えている人。
- ii. 現実社会の動向に興味や関心を持っている人。
- iii. 自分の考えを他者に明確に伝えることができる基礎的コミュニケーション能力がある人。

b. 経営学部

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

経営学部のカリキュラムに基づいて経営学を体系的に学び、その育成された経営能力・起業能力をもって組織経営におけるさまざまな問題を解決できること、および各学科が定める方針と照らし、学位授与が可と認められるレベルにまで到達していること。

b-1. 経営学科

幅広い教養を身につけ、組織の全体的な仕組みを経営資源と関連付けて理解していること。

b-1-1 経営コース

組織経営における現実の問題に対して解決策を示そうとする姿勢を持っていること。

b-1-2 会計コース

会計情報の特徴や作成プロセスを理解し、組織経営における会計能力を修得していること。

b-2. 事業構想学科

幅広い教養を身につけ、組織の全体的な仕組みを経営資源と関連付けて理解していること。

b-2-1. アントレプレナーコース

組織や店舗の設立までのプロセスや手続きを理解し、起業機会を捉え、事業計画として具体化していく姿勢を持っていること。

b-2-2. スポーツマネジメントコース

スポーツ競技に関する知識・技能およびスポーツ関連ビジネスの知識と運営能力を修得していること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- i. 学位授与の方針を効果的に実現するため、組織経営にかかわる科目を A：経営科目群 B：ゼミ科目群 C：一般科目群に分類し、体系的に配置する。
- ii. 2年生から自分の将来の学修計画をもとに学科を選択する。
- iii. 進路を明確にして、学びを集中する「コース制」を導入する。
- iv. 4年間にわたりゼミによる少数精鋭の一貫教育をおこなう。
- v. 情報科目を両学科に配置し、情報の知識と技能を修得し、プレゼンテーション能力を

身につける。

- vi.幅広い領域の知識を身につけ、より多角的な視点で経営についての理解を深めるために、「経営と経済」、「経営と法」、「経営と英語文化」の経営関連科目を学ぶ。
- vii.学内実験ショップで得た知識と技能を報告書にまとめた場合は、インターンシップやフィールドワークの単位として認める。

b-1.経営学科

- i.経営に関する科目を配置する。
 - ・経営理論に基づき、現実の組織行動を論理的・実証的に捉えることができる科目。
 - ・組織の一員として、現実の問題に対して解決策を提案・実践できる科目。
 - ・組織の社会的責任の重要性について認識する科目。
 - ・会計に関する科目を配置する。
 - ・会計情報の特徴や作成プロセスを理解する科目。
 - ・組織活動の財やサービスの動きを計数的に測定し、伝達できる科目。
 - ・経営管理に必要な会計情報を体系的に把握し、問題の発見と解決に利用できる科目。
 - ・会計情報をはじめとした情報の有用性を理解し、経済的意思決定ができる科目。
- ii.会計に関する科目を配置する。
 - ・会計情報の特徴や作成プロセスを理解する科目。
 - ・組織活動の財やサービスの動きを計数的に測定し、伝達できる科目。
 - ・経営管理に必要な会計情報を体系的に把握し、問題の発見と解決に利用できる科目。
 - ・会計情報をはじめとした情報の有用性を理解し、経済的意思決定ができる科目。
- iii.情報・経営関連・一般科目を配置する。

b-2.事業構想学科

- i.起業や事業承継に関して必要な科目を配置する。
 - ・組織や店舗の設立までのプロセスや手続きを理解する科目。
 - ・経営事例を通して、経営課題とその解決策を理解する科目。
 - ・起業機会を捉え、事業計画として具体化していくことができる科目。
 - ・事業承継者としての意識と姿勢を持つことができる科目。
- ii.経営学の視点からスポーツを科学する科目を配置する。
 - ・身体活動・表現を通して、コミュニケーション、リーダーシップの向上に役立つ科目。
 - ・スポーツ活動における構想力とリーダーシップの向上に、経営の視点を加えることができる科目。
 - ・スポーツ競技に関する知識・技能を修得し、スポーツの発展に役立てることができる科目。
 - ・スポーツ領域で起業機会を捉え、事業計画として具体化する方法を理解する科目。
- iii.情報・経営関連・一般科目を配置する。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- ・大企業から中小企業まで様々な企業で活躍したい人。
- ・会社や店舗の設立、家業の承継などを目指している人。
- ・経営学の専門知識や実践的能力を身に付けたい、仕事に役立つ資格を取得したい人。
- ・野球・サッカー・その他のスポーツを入学後も続け、将来、スポーツ運営企業で活躍

したい人。

- ・健康づくりを学び、健康ビジネスで活躍したい人。

b-1.経営学科

- ・企業の各部門の中核として活躍したい人。
- ・販売、マーケティング、企画、IT、経理・財務の専門家を目指したい人。
- ・簿記の資格を取りたい人。
- ・税理士や公認会計士を目指したい人。

b-2.事業構想学科

- ・自分の会社や店舗をつくりたい人。
- ・家業を継いで発展させたい人。
- ・スポーツ用品の開発・販売の仕事をしたい人。
- ・プロスポーツの企画・運営に参加したい人。

c.法学部

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

- i.人文・社会・自然科学分野において、社会人たるにふさわしい教養を身につけていること。
- ii.行政や企業等のビジネス社会や市民社会で発生する法的課題・問題を、法的に分析・理解するために必要とされる法的知識を習得していること。
- iii.紛争を解決・予防するために、習得した法的知識を用いて法的課題・問題に対する論理的な思考ができること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- i.入門科目から応用展開科目まで、法的知識にもとづく論理的思考力を順を追って身につけることができるようなカリキュラム編成とする。
- ii.1年次における導入期教育から上級生時における専門教育にいたるまで、全学年に渡って少人数教育を受ける機会を重視し、教育効果のさらなる向上に努める。
- iii.コース制の導入により、将来の進路をふまえた効果的な学習ができるようにカリキュラムを配置する。
- iv.就職活動を支援するための演習を設置し、就職に対する意識を高めるとともに健全な職業観を育てる。
- v.リーガルキャリア科目の充実により、公務員試験対策・資格試験対策にも配慮する。
- vi.正課の講義と課外講座を連動させることにより、学問としての法学の学習と進路確保のための法学の学習を関連づけ、理解度を高める。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- i.法学を含む社会科学を学ぶうえで必要とされる基礎学力を身につけているとともに、日本や世界で発生している今日的な法的問題・課題に関心をもっている人。
- ii.行政や企業等のビジネス社会や市民社会で活躍するために、法的知識にもとづく論理的思考力を身につけたいと考えている人。
- iii.卒業後にビジネス社会で活躍することを意識し、そのために法的知識を活かして公務員試験や資格取得に積極的に取り組もうと考えている人。

d.人間文化学部

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

各学科が定める方針と照らし、学位授与が可と認められるレベルにまで到達していること。本学部の教育が社会生活にも役立つほどに身につけ、それが卒業研究の内容や演習等のかでの言動に表れていること。

d-1.心理学科

心理学の専門的基礎知識と研究法を修得していること。

さらにそれらの学習をとおして、心理学の実践応用、効果的コミュニケーション技術、批判的思考能力を修得していること。

d-2.メディア社会学科

さまざまなメディアを活用する能力を身につけていること。

そのうえで、現代社会に対して理解する力を十分修得していると判断されること。

d-3.歴史民俗・日本語日本文化学科

歴史民俗学専攻では、フィールドワークと資料講読の方法の修得、歴史資料もしくはフィールドワークに基づいた一定レベル以上の卒業研究を提出していること。日本語日本文化専攻では、日本人の言語・文化・芸術を十分理解したうえでの、模範的な日本語による一定レベル以上の卒業研究の提出をしていること。

d-4.国際ヒューマン・コミュニケーション学科

卒業研究については、各自の専門分野に関する理解を深め、これにもとづいてすぐれた論文や創作物を提出していること。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- i.各学科・専攻において、幅広い教養と専門領域についての深い理解が得られるようカリキュラムを編成する。
- ii.講義のみでなく演習や実習を重視し、フィールドワークを多く採り入れる。
- iii.他学科の授業科目も履修できるよう配慮する。

d-1.心理学科

- i.心理学の研究領域を幅広く学ばせるために、多彩な科目を配置する。
- ii.心理学の基礎的知識とともに、実験、調査、検査、その他の心理学技法を修得できるよう、カリキュラムを構成する。

d-2.メディア社会学科

- i.メディアを適切に利用する力、メディアを使って表現する力を育成する。
- ii.現代社会を理解する力を身につけるようカリキュラムを構成する。

d-3.歴史民俗・日本語日本文化学科

歴史民俗学専攻では、過去と現在を歴史と民俗の視点から学べるようカリキュラムを構成する。日本語日本文化専攻では、日本語および日本文化を柱として、言語によって表された世界（日本語・文学）と言語を超えた世界（伝統文化・伝統芸能）に関して造詣を深めることができるよう、カリキュラムを構成する。

d-4.国際ヒューマン・コミュニケーション学科

- i.日本文化や京都の歴史を英語で発信でき、世界のさまざまな文化や価値観を理解できるカリキュラムを構成する。
- ii.他者への思いやりを持ち、適切な道德観やマナーを身につけ、世界的視野で考え、

行動できる人を育成するためのカリキュラムを構成する。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- i. 高校までの基礎学力を有している人。
- ii. コミュニケーション能力や勉学の意欲がある人。
- iii. 人間の行動や社会、歴史・文化に興味を持っている人。

d-1. 心理学科

- i. 人間の心や行動に興味を持っている人。
- ii. 対人援助に興味を持っている人。

d-2. メディア社会学科

- i. 社会や人間の行動に興味を持っている人。
- ii. メディアに対する興味を持っている人。

d-3. 歴史民俗・日本語日本文化学科

歴史民俗学専攻では、歴史や民俗に興味を持っている人。日本語日本文化専攻では、日本語や日本文化に興味を持っている人。

d-4. 国際ヒューマン・コミュニケーション学科

- i. 国際的な視点でものを考えられる人。
- ii. 安全や環境、美と国際教養に興味を持っている人。
- iii. 英語コミュニケーションに興味を持っている人。

e. バイオ環境学部

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

学部の教育研究目標である「バイオ環境」の理念を理解するとともに、その実現に向けた実践能力を身につけることを求める。

- i. 「バイオ環境」を実現するための基盤となる人文・社会・自然系の教養科目をバランスよく修得できたか。
- ii. 「バイオ環境」を実現するために必要な環境科学関連の基礎科目を修得できたか。
- iii. 科学論文を読むための英語読解力を身につけたか。また、情報を収集、整理、展開するために必要な IT のスキルを身につけたか。
- iv. 「バイオ環境」を実現するための専門科目を理解し、課題を発展する能力を身につけたか。
- v. 「バイオ環境」を実現するための実験・実習科目を修得し、課題への科学的アプローチの方法を身につけたか。
- vi. 卒業研究において、「バイオ環境」に関連する研究テーマに積極的に取り組み、研究計画の立案、実験・実習手法の選択と活用、得られたデータ等の解析および評価をする能力を身につけたか。
- vii. 自ら取り組んだ課題について、科学的論拠に則った文書および口頭での発表をする能力を身につけたか。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- i. 教養科目、専門基礎科目、専門科目の 3 分野からなるカリキュラムを編成し、1～3 年次までの各配当セメスターに従って順次履修させる。4 年生で各学科の 5 研究室のそれぞれに配属させ、専攻演習の履修と卒業研究をおこなわせる。

- ii. 教養科目と専門基礎科目は両学科共通にすることによって異分野領域の理解を通して柔軟な思考力の涵養を図る。
- iii. 4年一貫の体系的で調和のとれた履修ができるように、各科目を、導入・基礎・専門・発展・実践の学習ステップに分類し、知識や技術の積み上げの各階層を明確にした履修モデルを示す。
 - ・導入：大学で学ぶことの意義や本学部の教育目標の理解。レポートの作成や日本語文章作成能力などの習熟。
 - ・基礎：科学英語力の向上。ITスキルの修得。学部・学科の専門領域を理解するための基礎科目の修得と複眼的なものの見方の養成。
 - ・専門：各学科を構成する研究室が提供する講義や実験・実習などの専門科目の履修。
 - ・発展：バイオサイエンスの先端的技術や環境に関する先進的理論に対する理解力の涵養。学外講師によるオムニバス講義によるバイオサイエンスと環境学に関する今日的取り組みの学習。バイオ環境関連の事業所見学など。
 - ・実践：卒業研究を通じて、バイオ環境の実現を目指した課題の実施。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

バイオ環境学部の教育研究の目的である「人とともに多様な生き物が共生できる環境の実現」に取り組む意欲があり、これに取り組むために必要な科目や英語などの基礎学力を有する受験生を入学試験で選抜し受け入れる。

e-1. バイオサイエンス学科

- i. 生物を科学の目で観察し、実験的に解析し、安全・安心・満足の3つの要素に関わるバイオ技術やそれを応用する産業に携わりたい人。
- ii. 地球に優しいグリーンバイオ技術者を目指し、環境に調和したモノ作りや環境改善技術などに携わりたい人。

e-2. バイオ環境デザイン学科

- i. 自然と科学に興味をもち、現代の豊かな物質文明の成果を批判的に継承しつつ、持続可能な地球環境と地域社会を建設していく意欲のある人。
- ii. 地球環境の保護や再生、町おこし・村おこしなど、バイオ環境デザインを積極的に学びたい人。

◇エビデンス集 資料編【資料1-3-8】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
(学部・大学院⇒各学部⇒教育目的と方針)

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

本学では上記のように各学部学科ごとに3つのポリシーが各学部学科で定められているが、大学としての3つのポリシーについては特に定められていない。本学は「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として本学の社会的な性格を自己規定しているが、大学の教育力が問われている現在、これまで以上に大学としての教育力の向上に組織的に取り組まなければならない。そのためにも、本学としての3つのポリシーが明確に規定される必要があり、学部学科の改組に合わせてその策定作業に取り組む。

【基準1の自己評価】

本学は、建学の精神に基づき「教育基本法」及び「学校教育法」を踏まえながら、教育

目的、各学部各学科並びに大学院各研究科の人材養成の目的を、学則において具体的かつ明確に表現している。

本学の教育目的においては、今日的な時代状況の中でより具体的に教育目標を提示するために、「人間力の育成」を教育目標に定め、その人間力を明確に定義していることはすでに述べたとおりである。

また、大学自己点検・評価委員会と全学 FD 委員会が、本学における教育の質保証の基幹的な役割を担い、PDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルによる点検を行いながら、社会の変化にも柔軟に対応している。こうした組織的な活動の成果を踏まえ、大学再整備計画が策定されたが、本学が「社会が求める大学」に新生すべく理事会は大学新生計画を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。以上のことから、基準 1「使命・目的等」の基準は満たしていると評価できる。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

求める学生像、いわゆるアドミッションポリシーについては、経済学部、経営学部、法学部、人間文化学部、バイオ環境学部それぞれの学部・学科でアドミッションポリシーを定めている。大学院については、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、人間文化研究科、バイオ環境研究科の5研究科は、それぞれの5学部に対応した大学院であり、より高度な専門的な職業人を目指す学生を求めている。

アドミッションポリシーは、学士課程では、「入試ガイド」「入学試験要項」および大学 web サイトの「入試情報」などの各媒体を通じて、志願者全体に告知している。大学院のバイオ環境研究科では、博士課程前期と博士課程後期のアドミッションポリシーを「京都学園大学大学院案内」、それぞれの「入学試験要項」、大学 web サイトなどの各媒体を通じて、社会人も含めた志願者に告知している。

編入学生の場合は、全学部とも出願前に事前審査を行うので、事前審査の過程で個々の履修歴に基づき、本学のアドミッションポリシー、教育内容、教育課程の詳細な説明を行っている。

アドミッションポリシーは、高校や予備校の進路指導部の先生方には、①大学独自説明会（44校参加）②高校訪問（554校訪問）③予備校訪問（21校訪問）などで、高校生および保護者には、④進学説明会・進学相談会（60都市166会場）⑤高校での模擬講義や体験実験（77校96件）⑥大学での模擬講義や体験実験（42件1,164人）⑦オープンキャンパス（9回1,796人参加）⑧キャンパス見学（70件）⑨入学センターへの電話やメールでの問い合わせ（21件）などを通じて、周知を図っている。特に、進学説明会・進学相談会・模擬講義やオープンキャンパスの相談コーナーでは、各学部学科の教育の特徴や教育課程について説明するとともに教育内容の一部を紹介して、個別に詳細な説明を行っている。

大学院については、学内では在学学生を対象に大学院入試説明会（6回）、学外では社会人も対象とした大学院・編入学説明会（1回）を行って、周知を図っている。

学生募集活動においては、アドミッションポリシーのみならず入学金、学費（授業料、施設設備費、実験実習費）、委託徴収金（父母の会、学友会など）などの大学が徴収する学費に関する事および志願者、受験者、合格者などの基本情報についても「大学案内」「大学院案内」「入学試験要項」、大学 web サイトの「入試情報」などの各媒体を通じて公表してきている。

入学資格については、学士課程（編入学を含む）および大学院（修士課程/博士課程前期、博士課程後期）の各学則に明記されており、それらに基づき「入学試験要項」の「出願資格」に反映されている。

本学の入学者選抜は、学長を長とする大学入試委員会および入学センターのもと入試執行部会で執りおこなっており、入学試験当日は、学長を本部長とする入試本部を設置し、実施に当たっては実施要項や注意事項などの説明を入学センターから行っている。また、入学センターでは、入学者選抜における出願から入学手続きまでの各業務のほか、受験生および保護者からの問い合わせに対応している。特に、身体に障がいをもった受験生に対しては、事前相談の上、別室での試験場確保、試験時間延長、試験問題・解答用紙作成などの配慮により、適正な試験を実施している。なお、地震、暴風や積雪などの自然災害などにより受験が困難となった者や、交通機関の乱れなどによる遅刻者などに対しても、可能な限り受験の機会が確保されるよう、個別に対応している。可否判定は、各学部の判定教授会で行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-1】京都学園大学大学案内 2013（入試ガイド）、
京都学園大学大学院 2013【資料 F-2】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-2】2013 入学試験要項【資料 F-4】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-1-3】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
（入試情報⇒学部入試情報）（入試情報⇒大学院入試情報）

【自己評価】

大学では、入学者の受入れの方針は各学部・学科ごとに明確に定められており、それらの周知についても適切に行われていると判断している。

大学院に関しては、志願者が事前にゼミ訪問やラボ訪問を通じて、事前に受入れ方針を把握できると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

◆学士課程

志願者の入学前の履修歴が多様になっていることから、これらに対応した入試制度を整え、対応している。入試区分として、AO 入試・推薦入試（21 世紀スポーツリーダー入試・文化・芸術リーダー入試・公募推薦入試・指定校推薦入試）・一般入試・センター利用入試からなる入学試験を実施しているが、すべての入学試験においてアドミッションポリシーをすべて同等に扱うことは困難であることから、入試区分によっていずれかに重点を置いた入学試験の形態をとっている。

AO 入試では、アドミッションポリシーを理解し、明確な目的意識を持つ向学心旺盛な学生を迎えるために、必ずオープンキャンパスで、体験ゼミナールの受講と担当学部学科の教員との面談を義務付け、AO 入試エントリーを可能にしているオープンキャンパス参加型の入試を行っている。また、学部学科の教育内容を理解し、学部学科から提示されているテーマを選択し、小論文を提出して、AO 入試エントリーができる小論文型入試も行っている。

推薦入試の「21 世紀スポーツリーダー入試」と「文化・芸術リーダー入試」では、サッ

カー（男子）、硬式野球（男子）、バスケットボール（女子）、パワーリフティング（男女）、放送局（放送部、映画部、写真部その他芸術系クラブ）、茶道部の各クラブに所属して、優秀な成績をおさめた者または関連の団体から推薦を得た者で、入学後も本学の対象クラブで活躍できる者で、「大学で何を学ぶか」という明確な目的意識を持つ向学心旺盛な学生を迎えるために、面接や実技試験などで総合評価する入学試験を行っている。

公募推薦入試では、高校での平素の学修成果を評価し、大学教育を受けるに必要な基礎学力（3教科から2教科選択）を考査する入学試験を行っている。

同一学校法人内の京都学園高校からの「学園内推薦入試」は、別途「学園内関係入学試験要項」のもとに公募推薦入試と同様に入学試験を行っている。

指定校推薦入試では、出前授業などで平素から高大連携を推進している高校に推薦依頼をしているので、受験生には進学の目的と学力を評価する面接試験や推薦書をもとに総合的に評価する入学試験を行っている。

同一学校法人内の京都学園高校からの「学園内指定校推薦入試」は、別途「学園内関係入学試験要項」のもとに一般の指定校推薦入試と同様に入学試験を行っている。

一般入試では、3ないし4教科から、2ないし3科目を受験し、学力を評価する入学試験を行っている。配布している過去の「入試問題集」の中で、各教科の「出題のねらい」や「受験生へのアドバイス」などを示し、本学が求める学生の学修内容を明確にしている。

センター利用入試では、個別試験は行わず、センター試験の6教科の中から指定した科目の2ないし3科目の試験結果をもとに評価する入学試験を行っている。

指定校推薦入試を除く入試区分では、アドミッションポリシーを理解する多くの学生に入学機会を提供するために、日程的に受験機会を複数提供する入学試験を行っている。

入学試験の合格者に対して、学部ごとの合格者懇談会を開催し、参加者には本学の教育目的と教育内容を在学生とともに教員が紹介することで、本学の教育と研究の内容を十分に理解してもらった上で、入学手続きを進めている。

◆修士課程/博士課程前期・博士課程後期

入試区分は日程的には2回の入試を行っている。各専門分野からの専門科目と外国語「英語」の筆記試験と面接試験で、アドミッションポリシーに合致している学生を評価する入試を行っている。

それぞれの試験科目については、専門分野の出題範囲を入学試験要項に示すとともに、過去の入試問題を配布し、出題の方針や形態を理解できるようにしている。

バイオ環境研究科の博士課程後期では、各専門分野からの専門科目と外国語「英語」の筆記試験と面接試験を行っている。面接試験では、修士論文あるいはそれに相当する研究発表と質疑応答を行い、研究目的が、本学の提供する教育・研究環境に十分合致している内容の研究を目的とし、十分な学力を備えているかを評価する入学試験を行っている。

社会人、外国人、外国人留学生などの志願者にも対応した入学試験を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料2-1-4】2013 入学試験要項・AO 入試要項 2013

【資料 F-4】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料2-1-5】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>

（入試情報⇒学部入試情報）（入試情報⇒大学

院入試情報）【資料2-1-3】と同じ

【自己評価】

学士課程では、多様な入学試験を実施することによって、入学者の受入れ方針に沿った、多様な学生が受入れられていると判断している。修士課程/博士課程前期、博士課程後期では、多様な履修歴を有する者が入学していると判断している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

◆**学士課程**

大学全体の募集定員は平成 20(2008)年度から 24(2012)年度の 5 年間 960 人で変わらないが、平成 21(2009)年度に人間文化学部国際ヒューマン・コミュニケーション学科(募集定員 48 人)の開設に伴い、経済学部(同 200→185 人[15 人減])、経営学部(同 200→192 人[8 人減])、法学部(同 160→135 人[25 人減])の募集定員は変わった。

過去 5 年間における入学定員に対する入学者の比率は、全学で 0.68~0.82、経済学部経済学科で 0.49~0.86、経営学部経営学科・事業構想学科で 0.74~0.91、法学部法学科で 0.53~0.83、人間文化学部全体で 0.61~0.89、心理学科で 0.65~1.06、メディア社会学科で 0.38~0.82、歴史民俗・日本語日本文化学科歴史民俗学専攻で 0.73~1.23、歴史民俗・日本語日本文化学科日本語日本文化専攻で 0.53~0.77、国際ヒューマン・コミュニケーション学科で 0.21~0.42、バイオ環境学部全体で 0.86~0.96、バイオサイエンス学科で 1.00~1.24、バイオ環境デザイン学科で 0.68~0.77 の範囲である。

秋学期入学の海外指定校入試では、募集定員(若干名)とする中、入学者数は平成 21(2009)年度から 1 人、1 人、14 人、31 人と増加傾向となっている(平成 24(2012)年度は入学手続き中である)。

◆**修士課程/博士課程前期・博士課程後期**

過去 3 年間の入学者の累計は、修士課程の経済学研究科で 7 人、経営学研究科で 11 人、法学研究科で 8 人、人間文化研究科で 21 人、バイオ環境研究科では博士課程前期で 33 人、博士課程後期で 4 人であり、入学定員に対する入学者の比率は、経済学研究科で 0.20~0.60、経営学研究科で 0.40~1.40、法学研究科で 0.60、人間文化研究科で 0.60~0.90、バイオ環境研究科博士課程前期で 0.25~0.95、博士課程後期で 0.33~0.66 の範囲である。

◇エビデンス集 データ編【表 2-1】学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数

◇エビデンス集 データ編【表 2-3】大学院研究科の入学者数の内訳

【自己評価】

学士課程では、全学では学生募集定員に対して適正な人数の学生を受入れるに至っていない。入学定員に対する入学者の比率は、平成 24(2012)年度には 0.70 を下回った。過去 5 年間で定員割れのなかった学科は、1 学科だけだった。また、平成 21(2009)年度開設の 1 学科は 4 年間で 0.5 倍を上回らなかった。他学科では、定員の 0.8 倍を超えた年度もありながら、0.7 倍を下回る年度があるなど単年度の受入れ学生数の増減の影響が顕著に表れ、全学部で定員を充足していない。入学者確保に向けた抜本的な対策が必要であり、最重要課題として取り組む必要がある。

学士課程において、定員割れの学科が多く認められるものの、教育資源などの教育遂行上の問題は見られず、支障をきたす問題はないと判断している。

大学院においても、教育研究活動ならびに教育指導上、質の確保においても問題ないと

判断している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生確保に向けては、建学の精神に基づく「世界的な視野で主体的に考え行動する人材の育成」を本学の理念として掲げ、教育目的が的確に広く社会に浸透するような情報提供を行う必要がある。

アドミッションポリシーのみならず、本学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても、さらに周知を図る必要がある。

学部・学科の特徴は、その時代の社会的状況を受けて、志願者数・入学者数に影響を及ぼしていることから、このような社会的状況を考慮しつつ、社会的な要請にも合わせた学部・学科の改組・拡充を進めていく必要がある。

学生受入れ方針に沿った入学試験の形態は多様になっているが、大学として入学生の質を共通に確保する目的で、今まで学部間で試験内容が異なっていたものを、平成 23(2011)年度から語学を中心に「国語」・「英語」の問題で共通化を進めた。今後は社会的な状況を鑑み入試区分ごとの募集定員数なども、検討する必要がある。

高等教育機関として、教育研究活動の維持と質を向上するために、入学生の質と人数を確保し、内容ある教育を施し、求められる社会人として、輩出することが最重要課題である。学長の下、全教職員が一体となって、この最重要課題に組織的に的確に取り組むことが求められている。具体的には、京都市内に新キャンパスを設置する計画を進めるとともに、学部学科の再編成に取り組み、的確なカリキュラムを提供し、学生募集に効果的な施策に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

〈2-2 の視点〉

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【全学】

（教育目的）大学全体の教育目的は「人間力の育成」である。本学は平成 22(2010)年度より、「成長確認型人材『協育』プログラム」を展開し、「人間力の育成」に取り組んでいる。ここでいう「人間力」とは、社会に必要とされる「6つの基礎力」（協働力・適応力・コミュニケーション力・行動力・課題発見力・論理的思考力）のことであり、「協育」とは、教職員が学生一人ひとりと向き合い、地域と社会との関係性の中で社会的・職業的に自立させることを意味する。ただし、大学全体としてのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーはいまだ設定されていないため、平成 24(2012)年 9 月を目途に作成中である。大学全体の教育目的に先行して各学部の教育目的が決定されたので、課程別の教育課程は他学部との整合性を意識せずに作成されている。

（教育課程の編成方針の明確化）学部ごとの教育目的は学則第 1 条の 2 に定められ、その

目的に沿ってカリキュラムポリシーがそれぞれの学部で展開され、ホームページならびに履修要項に記載されている。さらに、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程の編成方針が各学部で設定されている。

【大学院】

（教育目的と教育課程の編成方針）研究科全体の教育目的は「高度な専門性を有する職業人の養成」である。このもとに、各研究科が教育目的を掲げ、対応するディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを展開している。ホームページならびに各研究科大学院要項に記載されている。平成 22(2010)年度から、バイオ環境研究科博士課程前期・博士課程後期を発足させた。税理士志望の学生の増加に対応するため、経済、経営、法学研究科合同で、平成 21(2009)年度に税理士養成コースを作り、3 研究科の科目を持ち寄って税理士資格の取得を目指している。平成 23(2011)年度から、社会科学系 3 研究科合同で CFP®認定教育プログラムを走らせ、ファイナンシャル・プランナー資格取得を目指している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-1】各学部の履修要項【資料 F-5】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-2】大学院学則第 1 条の 2【資料 F-3】と同じ

【経済学部】

（教育目的）本学経済学部は、経済学を中心とした幅広い教養の修得を通じて、健全な社会観と職業観を涵養し、より良い社会を構築するための諸活動に主体的かつ積極的に参画する人材の育成を目的とし、それを実現するために以下のような教育目標（カリキュラムポリシー）を定めている。

〈1〉高度なコミュニケーション（論証、説得、ディベート、プレゼンテーション）能力を養う。

〈2〉経済学を基礎に現実経済を分析する能力を養うとともに、幅広い教養の修得を図る。

〈3〉現代社会の情報化・国際化へ対応能力を養う。

〈4〉健全な職業観と就業に必要な基礎的能力を育てる。

（教育課程編成方針）上記の教育目標を達成するため、教育課程を以下のように編成している。まず、コース制の実施である。平成 22(2010)年度入学生から、社会と政策コース、経済と情報コース、ファイナンスコースの 3 コースを設け、各自の問題意識や関心にしたがって経済学の科目を効果的に学習できるように体系化した。経済学部カリキュラムの特徴は、次の 6 項目に集約できる。

〈1〉1～3 セメスターにわたる入学後 1 年半の学習期間を「基礎学力課程」、4 セメスター以降から卒業までの期間を「専門課程」と、それぞれ位置づけている。

〈2〉専門課程では経済学の研究分野に応じて 3 コースを設け、コース別に指定された専門科目群を体系的に履修することによって、確実に経済学的なものの見方や考え方を修得できるようにしている。

〈3〉このように経済学の学習をより身近なものにすると同時に、卒業後の進路を省察し、職業観を早期に育成するためにキャリア科目群（キャリア育成プログラム）を開講している。その基幹科目が、専門ゼミと同時並行で開講される「キャリアゼミ」である。

〈4〉専門科目以外にも、いわゆる一般教養科目群として学術・情報・京都学などの科目群を設けることによって、教養を深めるとともに、人間性の高揚を図る。

〈5〉本学部では 4 年間を通じて、高等学校までのクラスに相当するゼミに所属するととも

に、専門課程では自らの研究テーマを幅広く学ぶために、関連する分野のゼミにも同時並行で参加できるサブゼミ制が導入され、より高度な学習への機会が保障されている。

<6>このような教育課程での学習を確実に進めるために、所属ゼミ担当教員によるアドバイザー制度が導入されると同時に、真摯な学習姿勢を促進し、堅実な大学生活を保障するために、仮及第制度も導入されている。

<7>教員は春、秋の各学期の授業 15 回分の正確なシラバスの提出が求められ、それは公開されている。

【経営学部】

経営学部では、経営環境における変化を的確に捉え、経営組織に必要な幅広い知識を有し、経営能力と起業能力をもって主体的に活躍し社会に貢献できるビジネスパーソンの育成を目的とするため、「理論と実践の融合」を目指す教育を行っている。

教育目的達成のために、2 学科 5 コースで構成し、経営学科では、経営コースと会計コース、事業構想学科では、アントレプレナーコースとスポーツマネジメントコース、平成 24(2012)年度より事業承継コースを開設した。

経営学科では、経営の基本を学習し、人事、営業・販売、企画、経理・財務、情報システムなど、あらゆる部門で実力を発揮できる人材の育成を目的とする。

事業構想学科では、ビジネス・アイデアを創造しデザインできる起業家や、一般企業においてアイデアを提案し実現できる人材、スポーツ関連の知識を生かして組織をマネジメントできる人材、新たなビジネスセンスを生かした事業承継者育成をめざしている。

卒業要件としては 4 年間 8 セメスターで計 124 単位、各学期の履修登録上限を 24 単位とし、専門科目を中心にゼミ科目群および経営科目群で 64 単位、学部共通科目を中心に一般科目で 40 単位、そして自由選択の 20 単位から構成されている。

初年次教育として、「スタートアップゼミ I・II」「パソコン入門」「入門簿記」「経営学総論」を登録必要科目あるいは必修科目と位置づけ、経営学部生としてのジェネリックスキルと専門知識の修得を促している。

2 年次より経営学科と事業構想学科を選択させ、学部固有科目では基礎科目群と発展科目群を明確にしている。また、1 年生から 4 年生まで継続的に指導する少人数ゼミを設置、専門科目の段階的履修を促し、体系的かつ系統的な指導に努めている。最終的には 4 年間の研究成果を「卒業研究」としてまとめ、単位認定を行っている。

さらに、平成 22(2010)年度から「業界事情研究」や「キャリアデザイン」などのキャリア関連科目群の設置と 6 単位以上取得、など効果的な科目配置を行っている。これらの周知においては、大学設置基準第 2 条の 2 に従い、本学部の学科別に人材の養成に関する目的等をディプロマポリシーやカリキュラムポリシーとして定め、公表している。また、各科目のシラバスに関しても、ホームページ上「京学なび」(パソコンの web ブラウザを使用して、様々な学生生活に関わる情報を提供するシステム。学生向けには、主に履修登録・シラバスの参照・掲示情報(休講情報、学生呼び出し、セミナー案内等)の配信・個人時間割の参照・課題(レポート)の確認・提出等の機能。)を通じて明示し周知を図っている。

【法学部】

本学部は、「法学の基礎を習得しながら、行政や企業等のビジネス社会や市民社会で現実を生ずる紛争を多角的に分析・理解するとともに、それを法的に解決し、紛争発生を予防

する実践的能力を身につけさせることを教育目的」としている（学則第1条の2）。

これを受け、「1. 入門科目から応用展開科目まで、法的知識にもとづく論理的思考力を順を追って身につけることができるようなカリキュラム編成とする、2. 一年生時における導入期教育から上級生時における専門教育にいたるまで、全学年にわたって少人数教育を受ける機会を重視し、教育効果のさらなる向上に努める、3. コース制の導入により、将来の進路を踏まえた効果的な学習ができるようにカリキュラムを配置する、4. 就職活動を支援するための演習を設置し、就職に対する意識を高めるとともに健全な職業観を育てる、5. リーガルキャリア科目の充実により、公務員試験対策・資格試験対策にも配慮する、6. 正課の講義と課外講座を連動させることにより、学問としての法学の学習と進路確保のための学習を関連づけ、理解度を高める」ことをカリキュラムポリシーとしている。カリキュラム編成方針については、『2012年度版法学部履修要項』で説明している。

設置科目は法学部固有科目（I類）と全学共通科目（II類）に分かれ、I類科目は、入門科目、基礎科目、応用・展開科目に分類されている。入門科目は1年次の学生に配当され、法学学習に欠かせない基礎知識を習得する科目である。基礎科目は法学の中心科目であり、2年次に配当されている。平成24(2012)年度には、基礎科目の中には、学際的科目として「スポーツと法」、「女性と法」、「環境と法」、「医療と法」を設置した。応用・展開科目はより高度な法的知識や実践的応用能力を身につけるための科目である。本学部では都市開発関係法実務や企業法務などの特色ある科目を設置している。

このほか、学生が卒業後の進路開拓をバックアップするため、リーガルキャリア科目を設置している。これも、難易度に応じて入門、基礎、応用・展開の各科目に位置付けられている。

演習をすべての学年に配置して、1年次の「スタートアップゼミA・B」は必修科目、その他は登録必要科目としている。このことは、きめ細かな個別学習指導を可能にするとともに、修学指導にも効果を発揮している。

【人間文化学部】

（教育目的）人間文化学部ではカリキュラムポリシーが学部の教育目標を示している。それは次の3点を含んでいる。〈1〉各学科・専攻において、幅広い教養と専門領域についての深い理解が得られるようカリキュラムを編成している。〈2〉講義のみならず演習や実習を重視し、フィールドワークも多く採り入れている。〈3〉他学科の授業科目も履修できるよう配慮している。

これらのうち、〈1〉は、単に専門の知識のみを得られれば良いとするのではなく、幅広い教養的知識を踏まえて、その上に専門知識を積み上げることの重要性を述べるものである。〈2〉は、講義以外に、学生が主体的、積極的に学べるように演習や実習を取り入れているものである。〈3〉は、〈1〉とも関わるが、人間文化学部が、複数の学科からなっていることの積極的な意味を考え、所属する学科以外の学科に関わる学問の知識をも修得することにより、所属学科における専門的な勉学を、より広い知識体系の中に位置づけることを目指している。

（教育課程編成方針）上記の教育目的に基づいて教育課程の編成方針を決めている。すなわち、それぞれの専門分野の学習が、基本的な事項から専門的な内容まで段階を追った学習を可能にするために、科目群を、各学科において基礎的な科目である「人間文化科目」

から、「学科基礎科目」、「学科専門科目」に至るように構成し、カリキュラムを工夫している。また、講義だけでなく、実験やフィールドワークなどを取り入れて、学生がより実践的に学習できるよう配慮している。

【バイオ環境学部】

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンスと環境分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育研究の目的とする。バイオサイエンス学科では、環境と人々の健康に貢献できるバイオ技術者を育成し、バイオ環境デザイン学科では、人と自然の共生に貢献できる環境専門家やランドスケープデザイナーを育成する。さらに、平成 23(2011)年度に教育のより一層の充実を図るために、各学科に 2 教育コースを設けた。バイオサイエンス学科は環境と調和したグリーンバイオ技術の習得を教育目的とし、分子生命科学コースと生物機能開発コースを、バイオ環境デザイン学科は森林環境、農地環境、水環境、都市環境などの共生空間における物質循環や動態とその景観に関する科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を教育目的とし、食資源開発コースと環境再生コースを設けた。これらのコースを設けることによって、教育の方向性が学生にも明確になると考える。

バイオ環境学部では 1・2 年次に教養、専門基礎、一部の専門科目を習得・実践し、3 年次に専門科目を習得・実践している。3 年次までに卒論研究で必要な専門知識をしっかりと習得させるために 100 単位以上取得していない場合は 4 年次に進学することができないことにしている。4 年次の「卒業研究」を、教育目的達成のための総仕上げと位置づけ、これに向けて知識の積み上げや技術の習得が行えるように科目を編成している。そのために、1～3 年次で科学英語や情報処理実習、専門実験や専門演習などが必修科目となっている。

【経済学研究科】

（教育目的）経済学研究科は現代経済社会の特性を踏まえつつ、国民生活の環境変化に伴う諸問題を分析し、広い視野に立って深い学識を修得し、高度な専門性の求められる職業を担うことのできる人材の育成を目的にしている。

（教育課程編成方針）上記の教育目的を達成するために以下の方針でカリキュラムを編成している。具体的には、学部におけるマクロ経済学、ミクロ経済学を核とした標準的な基礎教育の上に立ち、社会保障や年金制度の在り方、金融政策、金融資産運用など現実社会に発生する諸問題を分析する、応用経済関連科目群を設置している。これらの応用科目群を学習することにより、さまざまな困難な課題を抱えた日本経済の現状分析、問題解決および政策立案できる能力を習得し、社会の中堅として活躍できる専門的職業人の育成を目指す。

本研究科は、平成 7(1995)年に開設されて以来これまでにおよそ 50 人の卒業生を輩出している。卒業生は民間企業・高等学校教員・団体職員など幅広い分野で活躍するとともに、他大学博士後期課程に進学して博士号をとった者もいる。卒業生の進路先で最も多いのは税務会計分野で、税理士資格を取得して個人事務所を開業、あるいは資格取得を目指して税理士事務所に勤務している。そこで、経済・経営・法学の 3 研究科合同で税理士養成コースを設置し、税理士資格取得に力を入れている。税理士の果たす役割も、税務署への申

告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、職務追行のためには幅広い専門知識が不可欠であるため、3研究科による学際的な共通プログラムは税理士資格取得をめざす学生には人気がある。

さらに、平成 23(2011)年 4 月より CFP 認定教育プログラムが実施され、税理士コースと同様、経済学、経営学、法学の 3 研究科の科目群から所定の科目を履修すれば、CFP 審査試験の受験資格を得ることができる。さらに、本年 4 月から CFP の所定科目を終了し、「提案書課題の作成」を行って FP 協会に提出すれば、AFP の資格を取得できるようになった。また、学部と同様に、教員は春、秋の各学期の授業 15 回分の正確なシラバスの提出が求められ、それは公開されている。

【経営学研究科】

本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、①経営管理システムについての柔軟な思考と実践ができる専門的能力をもった人材、②国際環境を視野に入れた会計的思考と経営分析能力をもった人材、③独創的技術をベースにした、競争力のある新規事業を立ち上げる能力をもった人材、④地域社会の充実・発展につながる経営管理能力をもった人材の育成を目指す。

その公表には、『大学院要項』を作成し、その巻頭に「経営学研究科の教育目標」「経営学研究科設置の目的」を掲載し、学内外各所に配布、ホームページ上での公開、研究科説明会を実施している。

所定の単位については、指導教員、副指導教員の担当する講義・演習計 16 単位を必修とし、その他の講義を 16 単位とする。大学院生の問題関心・研究課題の拡がりを受けて、研究科委員会にて協議の上、毎年講義科目を新設・拡充し、経営管理・会計・情報の各科目群に分類している。

一方、「学位論文は精深な学識と、専攻分野における主体的な研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の主体的能力を示すに足るものをもって合格とする」と明示し、「最終試験は、学位論文を提出した者について、その論文に関する分野について、口述もしくは筆記で行う」とし、「研究科委員会は、学位論文の審査結果及び最終試験の結果について審議し、その 2/3 以上の同意をもって、可否を決定する」（学位規程第 7・8・9 条）と定める。

論文審査については、①研究テーマに関する先行研究の整理と課題設定、②論文の構成と論理展開、③研究方法や分析手法、④図表処理や引用文献などの表記、⑤設定された課題の解明と創造性で評価し、合計 300 点以上を論文審査合格とする（『大学院要項』に掲載）。また、修士論文仮題目の提出や中間発表を義務付け、早期から修士論文への取り組みを求めている。

また、平成 21(2009)年度より、経済学研究科・法学研究科とともに税理士養成コースを設置した。併せて経営学部及び経営学研究科の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実を企図した。さらに、平成 23(2011)年度より、定められた講義・演習科目の修得をもって CFP（日本 FP 協会認定、Certified Financial Planner）の受験資格が認められている。

【法学研究科】

本研究科では、ビジネス法学を教育目的としている。「これは、企業法学にのみ限定せ

ず、広く一般市民社会や国際社会を対象にし、現実には発生する社会現象を法的な観点から多角的に分析・探究する手法を用い、実社会における法の運用の担い手としての、ビジネス法学の専門家の養成をめざすもの」である（大学院学則第1条の2）。ここでは、「ビジネス法学」は、企業という場で生ずる法的諸問題を扱うという意味で理解されがちであるが、本研究科では、ビジネス社会＝職業社会という意味で使用し、理論的側面にかたよらず、実践的側面を重視することが含意されていると考えてきた。したがって、行政の場や国際社会で生ずる法的問題も射程に入れている。

カリキュラムは、以上の趣旨に沿うよう、行政上の法的諸問題を研究する「公法関係」、消費者契約や不動産取引などに一般市民生活に密着した法を研究する「民事・労働法関係」、企業組織や金融取引などの企業活動に関係する法を研究する「商事法関係」、国家間の関係や企業の国際活動にかかわる法を研究する「国際法関係」のほか、「刑事法関係」、「外国文献研究」で構成されている。なお、本研究科入学者には税理士を目指す者が多かったことから、平成21(2009)年度から経済学研究科、経営学研究科と共同して税理士養成コースを設けている。このコースの学生には法学分野だけではなく、経済学や経営学分野の科目を合わせて履修することが望ましいことから、両研究科の科目の一部を本研究科の科目として取り込んでいる。さらに、経済学研究科、経営学研究科と合同で「CFP認定教育プログラム」を実施している。CFPはファイナンシャル・プランナーの国家資格であるが、3研究科の所定科目の単位を取得すれば、AFP認定者でなくともCFPの受験資格が得られる。

【人間文化研究科】

（教育目的）現代は人々の価値観が揺らぎ、理解しがたい犯罪や事件が頻繁に起こり、人間関係を形成する社会システムも人間の心的環境も従来の尺度では測れない状況が現出している。そこで、人間の生き方、社会システムの在り方、そして、文化の機能を多角的に解明する学問体系の構築をおこなうために、歴史的・文化的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材の育成が急務となっている。

人間文化研究科は、人間の心理、社会の態様、文化の機能を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている（大学院学則第1条）。

上記の目的を達成するため、本研究科では、有機的な相互関連性のある4つのコース、すなわち、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。文化研究コースでは、日本の文化遺産と文化的伝統、人々の生活の中で作用している文化の諸機能とその特質を、地理・歴史・言語・文学などの側面から教育研究することを目的としている。社会情報コースでは、各種メディアによる情報伝達技術が飛躍的に進展し、大きく変動しつつある現代社会と文化の動向を探り、そこに生じる新たな社会的諸問題に関して、理論的かつ実践的に教育研究することを目的としている。心理学コースでは、人間として基本的な心理と行動を対象として教育研究することを目的としている。臨床心理学コースでは、心理学の基本的知識と技能を基礎として、臨床心理学を専門的に修得し、心の健康に関わる援助者としての心構えと知識・技能を兼ね備えた「心の専門家」の養成を図ることを目的としている。臨床心理学コースは特に、日本臨床心理士資格認定協会の第1種指定大学院であり、臨床心理士の資格を取得することを主要な目標としている。

(教育課程編成方針) 人間文化研究科では、文化研究、社会情報、心理学、臨床心理学の4つのコースごとに専門科目を履修できるカリキュラムを編成している。それは、論文指導を中心に2年間、同じ教員が継続的に指導する「研究演習」と、各教員の専門分野を専門的に研究する「特論」から構成されているが、全体として1つの研究科であることの意味を重視し、3ないし4つのコースの教員が担当する科目を研究科に共通する必修科目(「人間文化基礎特論」とし、すべての学生に履修させている。

【バイオ環境研究科】

本大学院バイオ環境研究科は、バイオ環境学部が地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境)」を実現するという教育研究の目的を継承し、より高度な技術者を育成する大学院として博士課程前期および博士課程後期が平成22(2010)年に開設された。本研究科はバイオ環境1専攻とし、2研究領域すなわち、バイオサイエンス領域とバイオ環境デザイン領域の研究領域がある。バイオサイエンス領域にグリーンバイオサイエンス系とグリーンバイオテクノロジー系の2系があり、前者は基礎的な科学技術を扱い、後者は応用技術を扱う。バイオ環境デザイン領域に共生空間デザイン系と環境物質循環デザイン系がある。前者が生態学の立場から、後者が物質循環の立場から環境を再デザインすることを目指す。

博士課程前期では、高い専門性は各自が選択した研究室で研究を通じて学ぶことになる。それとともに、上記2研究領域4研究系が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。すなわち、異分野の専門基礎科目を履修し、さらに英語論文の読解や作成のために科学英語演習を必修としている。また、関連科目として「環境倫理学特論」を必修として、研究者としての環境に対する倫理意識を醸成する。

博士課程後期では、博士課程前期に習得し、研究してきたグリーンバイオ研究とバイオ環境デザイン研究のより積極的な連携や複眼的研究を更に進めて、「バイオ環境」というコンセプトである新しい研究領域での研究の成果が得られるようにする。

◇エビデンス集 資料編【資料2-2-3】京都学園大学大学院2013【資料F-2】と同じ
2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
【全学】

(授業科目の開設) 各課程の導入期教育から専門教育に及ぶプログラムは、各学部の教務委員会で検討・実施されている。全学に関わる教養教育、情報教育、語学教育、教職課程を含む資格課程などに関しては、大学教務委員会で審議され、実施される。全学に関わるキャリア科目群に関しては、就業力育成センターが企画立案し、大学教務委員会で実施している。

平成23(2011)年度より、大学全体の教育目的である「人間力の育成」を実現するため、全5学部共通で1・2年次向けのキャリア形成科目群を設置し、大学生活の指針を与えるとともに、自らのキャリアに対する将来展望を持たせることを狙っている。1年次に「私の人生設計IA・IB」、「スタートアップゼミA・B」、2年次に「私の人生設計IIA・IIB」を配し、いずれも必修科目となっている。文系4学部(経済、経営、法、人間文化)では、1年生全員に情報教育科目(「パソコン入門」または「パソコン応用」)が配置され、バイオ環境学部では「情報処理実習I・II」が必修科目として配置されている。学部固有の教育課程に対応する授業科目は、専門性を深めるべく、上記の学部横断科目群とは別個に展開

されている。どの学部においても、入学時からの導入期教育に始まって、専門分野に至るまで、レベルの異なる科目群を、段階を踏んで履修できるように、構成されている。文系4学部においては、各学年において登録単位数の上限は、1セメスターあたり24単位（年間48単位）に設定されている（平成21(2009)年以前の入学生に関しては、4年次の学生のみ1セメスターあたり28単位）。なお、バイオ環境学部に関しては、卒業研究に力を注ぐことを目的として、1年次（52単位）、2年次（52単位）、3年次（56単位）、4年次（40単位）としており、同時に、3年次終了時に100単位以上を修得しないと、4年次の卒業研究に進めないように制度設計されている。

（授業内容と方法等の工夫）平成24(2012)年度からは、シラバスの中に、授業内容のみならず、その科目を履修してどのような力が付くかを書くこと（カリキュラムマトリックス）が義務付けられた。履修に際して、学生が専門分野の体系的な勉強をするとともに、社会人として要求される基礎力を身につけるように誘導している。少人数教育を標榜しクラス受講人数の上限を原則100人と設定している。留学生も含めた多様な学力を有する学生に対応するため、習熟度別クラスが導入され、文系4学部の1年次情報教育、経済学部の1年次「経済学のための数学入門」などで運用されて効果をあげている。「京学なび」が平成22(2010)年度から導入され、学生が授業を休んだときに資料を取り出せることは当然として、授業日前に教員が資料を「京学なび」にアップし、また、事後にレポート提出を要求するなど、事前・事後学習を可能とするシステムが整備された。事前・事後学習は、スタートを切って、活用事例を蓄積しつつある。

（教育方法改善の組織体制）学部FD活動と、全学FD推進委員会とが提携しながら授業方法の改善を図っている。学部独自で授業方法の改善を進め、全学展開して改善をはかる、全学で新規の方針を決めて各学部に展開するなどがある。全学的に実施しているのは、(1) 学生からの授業評価アンケートをセメスターごとに実施し、教員自身の授業改善に役立てる。各教員は、アンケート中に記載された学生からの要望に関して「京学なび」を通じて返信する。アンケートに書かれた記述を、担当教員以外に、FD推進委員が読み、問題ありと判断される場合は、教務主事と学部長が科目担当者と話をして解決を図る仕組みになっている。授業評価アンケートに基づき、各年度で学部ごとにベストティーチャーが選ばれ、学長顕彰される。また、(2) 公開授業（教員同士で授業参観を行う）制度を運用しており、平成24(2012)年度からは、被参観者を「上手な授業を行う」者でなく、順番制として3年を目途に全教員が授業参観を受ける仕組みに改めた。公開授業を行った後には、学部ごとに、所属する専任教員が集まって、授業参観に基づいた相互批判の場を設け、授業改善の実質的向上を図っている。

【大学院】

（授業科目の開設）各研究科の開設科目は、各研究科で開催される研究科委員会で審議決定される。研究科にまたがる事項は、全学組織である大学院委員会で審議決定される。各研究科では、バランスの取れた科目展開を心がけているが、受講者が少ないため、不開講となる科目が少なからず存在する。

（授業内容と方法等の工夫）大学院においては、開設科目の履修とともに学位論文作成が大きな課題と位置づけられる。すべての研究科では、演習担当者と1人ないしは2人以上の副指導員を置いて、指導体制を作っている。バイオ環境研究科では、大学院学生が主催

し教員も参加する「大学院学生専門情報交換会」において、異分野の研究情報交換や意見交換も実施している。

また、学位論文の判定基準を、すべての研究科で大学院要項に記載し、学生に周知している。研究科によって重視している項目に違いはあるが、経済学研究科と経営学研究科ではおおよそ以下の項目を評価する。

- (a) 研究テーマに関する先行研究の整理と課題設定
- (b) 論文の構成と論理展開
- (c) 研究方法や分析方法
- (d) 図表処理や引用文献などの表記
- (e) 設定された課題の解明（と独創性）

（教育方法改善の組織体制）学部の上に立つ大学院であるので、受講者数が少なく、授業評価アンケートは実施していない。全学 FD 推進委員会が学部 FD 活動と大学院 FD 活動の両方を管轄しているが、大学院の FD 研修会は、年 1 回の頻度で実施している。

どの研究科においても、4 月入学時において、指導教員のもとで、履修計画、研究計画を作り、修士論文完成までのスケジュールを示す。テーマの進展に応じて、研究計画の修正がなされる。演習担当者（主査）以外に副指導員（副査）を置き、複数の教員が講義担当と論文指導の両方から大学院生の修士論文作成のバックアップ体制を取っている。

平成 22(2010)年の大学院 FD 研修会で、税理士養成コースにおける修士論文完成までのマイルストーンが詳細に検討された。1 年次の基本勉強と文献探索を経て、1 年次の終わりにテーマ設定報告会、2 年次における年 2 回の中間報告会など、区切りとなるマイルストーンを定めて修士論文の進捗状況をチェックし、フィードバックを掛ける体制を定めている。社会科学系の研究科では、税理士養成コース以外の大学院生にも、同様の研究計画を適用している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-4】シラバスのカリキュラムマトリックス例

◇エビデンス集 資料編【資料 2-2-5】「京学なび」画面：授業資料（事前資料用）、課題管理（事後学習提出用）

【経済学部】

経済学部では次のような工夫をこらしている。

- (1) 4 年間で 8 セメスターに分け、1～3 セメスターを基礎学力課程、4 セメスター以降卒業までを専門課程とし、4 セメスター以降は各人の興味に応じて、系統的学習ができるように、3 つのコース（社会と政策、経済と情報、ファイナンス）を選択するようにしている。
- (2) 学生は 4 年間を通じて小クラス（1 クラス 10 人前後）のゼミに所属しなければならない。1～3 セメは基礎学力ゼミであり、文献検索、レポート作成、プレゼンテーション、ディベートなど、大学の学習に必要な基礎能力を養う。また、ゼミの担当教員はアドバイザーとして、ゼミ生の履修指導や生活相談もおこなう。
- (3) 4 セメからは自分の学問的興味、関心に応じて、専門ゼミを選択する。4 年生最後のセメスターとなる 8 セメのゼミでは、卒業論文を提出する。卒論はこれまで任意であったが、平成 22(2010)年度入学の学生より必修となった。
- (4) 全学部共通の「私の人生設計 I・II（1・2 年生）」が平成 23(2011)年にスタートして、

就業力育成のための基礎能力修得を目指すことになったが、健全な職業観を育成し、卒業後の進路を早期に決められるよう、経済学部では、それらの土台のうえに、以下のような独自の「キャリア育成プログラム」を展開している。まず、2年生の秋学期に、「仕事研究講座（全員受講）」で金融、家電、流通、車、ホテル、旅行など、経済学部生が就職することの多い業種を取り上げ、それら「世の中にある仕事」の実態を学習し、早い時期から自らのキャリアプランを明確に意識し、いま何を学習すべきかを考える。3年生では、春学期に「キャリア形成ワークショップ（希望者のみ受講）」という2時間連続の講座を設置している。ワークショップというグループ指導で、プレゼンテーション能力、論理能力、問題解決能力など、内定を得るためというよりも就職後に役立つ実践的なスキルを身につけ、「自分力」を高める。また、3年生の春・秋の1年間を通して、「キャリアゼミ（全員受講）」を開講している。週1日の専門ゼミ（経済学の勉強）と並行して、同じゼミの教員と学生が週のもう1日を「キャリアゼミ」に充てている。ゼミという個別指導の形式で、自己分析、自己PR、履歴書、エントリーシート、企業研究などを行い、万全な準備を整えて就職活動に臨むことを目指している。

(5) ゼミ活動が活発になるよう配慮している。専門ゼミにいたるまでに、ゼミ1（1年生の春）、ゼミ2（1年生の秋）、ゼミ3（2年生の春）と教養ゼミが3セメスター続き、当該年度の学生全員がゼミに配属される。ゼミ1ではレポートの書き方、ゼミ2ではプレゼンテーション、ゼミ3では集大成としてディベートを学習する。1年生の9月にレポートコンテスト、12月にプレゼンテーションコンテスト、2年生の7月に、経済学部ディベート大会を行っている。平成23(2011)年度のディベート大会には29パート（2年生全員）が参加し、2日間の勝ち抜き戦を行った。

(6) 学生の主体的行動力を育成するために、学生の自主組織である京都学園大学経済学部ゼミナール連合協議会（以後、ゼミ連と略する）を支援している。6で述べた2年生7月に実施される、経済学部ディベート大会では、ゼミ連が中心となって進め、教員はあくまでも補助としてしての役割を果たす。また、ゼミ連は、全国の経済・経営・商学などの学生による学術組織「日本学生経済ゼミナール」に所属し、全国大会（インターゼミ）を開き、テーマごとに討論を行っている。ディベート大会には毎年多くの学生が参加している。年度によって異なるが、多い時には100人を超える。参加にあたっては、交通費、宿泊費は全額大学および学部学会が負担している。平成23(2011)年度は北海学園大学で開催のインター大会には約30人の学生を周到な準備の上、引率した。ゼミ連の学生は大会がうまく運営されるように、その準備に多大の時間をかける。それ以外にも、「フレッシュマンフェスタ」の開催、2年生後半から始まる専門ゼミ紹介のゼミ冊子の作成、卒業論文を集めた『龍尾経済論集』の作成と卒業時の配布など多岐にわたる。これらの活動を、年間スケジュールのもとで、学生がチームワークを組んで消化していく。その過程は学生たちの主体的行動力を養成するための非常に良い訓練の場となっている。

(7) 経済学部では、出席不良の学生が生じないように、Gデスクを設置している。Gデスクには、専任の教員を2人配置し、毎日昼休みに教育修学支援センター内に設置されたブースに出席不良の学生を呼び出し、指導に当たっている。履修相談はもちろん日常

生活にいたるさまざまな問題を抱える学生の相談にあたっている。平成 24(2012)年度の G デスクの指導状況は以下の通りである。

春学期

呼び出し学生数 44 名 (延べ)、30 名 (実数)

呼出状発送 32 回、64 通

来談学生数 20 名

秋学期

呼び出し学生数 42 名 (延べ)、37 名 (実数)

呼出状発送 39 回、78 通

来談学生数 15 名

【経営学部】

経営学部では、教育課程の体系的編成のために、教務委員会やプロジェクト会議、教授会で方針を決定することを基本とし、随時見直しを行い、学位授与方針の適切性については毎月開催する教授会において定期的に検証している。

学年別や全体を通じた学部 FD 活動に継続的に取り組み、情報共有と改善をはかることにより初年次教育の充実や、成績不良学生への指導、授業方法の工夫等の改善策を話し合う等、体系的な指導ができるよう整備している。

教授会において中期計画を策定、学部教育の特色に基づき、さまざまな取り組みを実施してきた。平成 23(2011)年度には、前年度の実施結果の検証と改善とともに、新しく事業承継コース、国際ビジネスコース等の検討が課題となり、将来計画に関して教務委員を中心とする若手教員によるプロジェクトを発足、平成 24(2012)年からは中長期的なカリキュラム編成を検討する学部ワーキンググループを発足させた。

高大連携に配慮し、新生生の「パソコン入門」では事前に実施するアンケート調査により、それぞれの学習履歴に相応しいクラスに配当するように努めている。

本学部は教育理念として経営知識「理論と実践の融合」をかかげ、その教育目標を達成するため、①ビジネスプランニングコンテスト、②チャレンジショップ「京學堂」の運営、③キャリアアドバイスによる個別指導を重点項目に据え、実体験を通じて実践的な経営理論の修得をめざしている。ビジネスプランニングコンテストでは、事業計画はもとより、マーケティングや収支予測なども含めたビジネスプランのプレゼンテーションを通じて、これまでの学修を統合的に設計させることを目的にしている。

上記のチャレンジショップ「京學堂」は、平成 21(2009)年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「経営知識の修得・実践を通じた就職力強化と教員の指導力アップ」に採択され、行政、本学 OB 経営企業を含む企業、福祉施設等との連携を図り、商品取引、学生の見学受け入れやレクチャー、ショップ指導等の協力を得ている。また、バイオ環境学部と地元酒造メーカー協同による製品の販売等を通じ、地域産業の PR やネットワーク構築に貢献している。

【法学部】

教育課程編成については、学部教務委員会で検討し、教授会で決定している。各コース

にはコース主任（学部教務委員と兼任）を決めて、各コースのさまざまな問題について目配りするようにしている。

導入期教育については、スタートアップゼミ（平成 22(2010)年度までは「基礎演習」）を 2 年次前半まで配置するとともに、民法法入門、刑事法入門、企業法入門を配置し、スムーズに法学に親しめるようにしている。スタートアップゼミの共通教材として専任教員の共同研究の成果である『法学の扉』（平成 11(2003)年、成文堂）を使用している。スタートアップゼミはほぼ 1 か月に 1 回担当者会議を開催し、授業および教材の改善を図っている。平成 24(2012)年 3 月には、第 3 版（平成 16(2008)年発行）を補うために『2013 年ポケット版法学の扉』を発行した。

段階的学習を促すため、科目には配当セメスターを明示している

卒業後の職業生活と結びつけた法学学習を教える側も学ぶ側も強く意識することが重要であることから、本学部では平成 21(2009)年度入学生から法職コース、公務員コース、警察・消防コース、民間企業コースの 4 コース制を採用し、それぞれのコースにふさわしい科目を学生に明示している。コース選択は 1 年次終了時としている。平成 24(2012)年度からはまだ卒業後の進路がコース選択時には明確でない学生のため、生活と法コースを設置するとともに、民間企業コースを企業コースに名称変更した。

平成 21(2009)年度から 3 年次生向けにキャリアゼミを実施している（2 単位）。就職環境を理解し、職業意識を高めるのに役立つ。それだけでなく、少人数でのきめ細かい文章作成指導などで基礎学力アップにつながっている。

1 セメスターの上限単位は 24 単位（平成 21(2009)年以前入学生については、4 年生以上 28 単位）であり、適切な単位数であると考えている。

FD については大学全体の FD 組織のほかに、学部 FD 委員会が設けられている。月例の研究会としては、スタートアップゼミ担当者会議（3 種類）、キャリアゼミ担当者会議を開催し、授業改善を話し合っている。

【人間文化学部】

（教育課程の体系的編成）

教育課程は A 群（学部共通科目）、B 群（人間文化科目）、C 群（学科基礎科目）、D 群（学科専門科目）、その他の科目（他学部科目、免許・資格課程科目）に区分されており、幅広い学修が体系的・順次的にこなされるよう配慮している。内容的には、汎用的スキルの育成を目的とした導入期教育、専門知識を俯瞰できる教育、キャリア教育に特化した科目のそれぞれを学べるようにしている。特に重要な科目（ゼミ、実験・実習）については必ず履修登録しなければならない「登録必要科目」としている。さらに、フィールドワークをおこなうこともシラバスなどに明示している。

授業の形態としては、講義、演習（ゼミ）、実験・実習などがあり、科目の目的によって異なる形態が取られている。演習や実験・実習を配することによって、知識や技能を一方的に教え込むのではなく、双方向の教育が可能になるように配慮している。

卒業に必要な単位数は、A 群（学部共通科目）では外国語 4 単位を含めて 18 単位以上、B 群（人間文化科目）では 28 単位以上、C 群（学科基礎科目）24 単位以上、D 群（学科専門科目）36 単位以上、その他、任意科目 18 単位以上とし、卒業に必要な単位数を 124 単位以上と定めている。

(教授方法の工夫・開発)

教員によっては、書き込み式のプリントを作成して配布し、受講生の学習を促進させている。また、ある教員は、大学のホームページに授業資料を載せておき、学生には事前にそれを見て予習をするよう求めている。

学部の研究組織としての人間文化学会が年間に2回、教員が講師を務める研究会を開催しているが、研究分野を異にする研究者の研究スタイルを知ることにより、教授方法の工夫に役立っている。

【バイオ環境学部】

バイオ環境学部では専門基礎科目と専門科目を配している。その中で、1年次に必修科目として春学期に自然に触れ、作物をつくり、それを食することを体験し、学ぶという視点で作物栽培実習を実施している。1・2年次に3~4種の実験科目、3年次には必修の専門実験（バイオサイエンス学科）や専門演習（バイオ環境デザイン学科）を実施し、実験技術やフィールドワーク実践技術を学んでいる。このように4年次の「卒業研究」を、教育目的達成のための総仕上げと位置づけ、これに向けて知識の積み上げや技術の習得が行えるように科目を編成している。4年次では、必要科目は卒業研究と専攻演習だけになり、研究に集中できるようにしている。卒業研究は卒業論文を提出し、担当教員がピアレビューすることを必修としている。

作物栽培実習では、夏野菜を種子および苗から育て、夏に収穫するというもので7~9人の班毎に協力し合って栽培する。生命・食・農・環境を肌で感じ、学ぶ第一歩と考えている。実験技術やフィールドワーク実践技術の習得が4年次の卒業研究の技術として生かされている。また、修学支援室を設置し、基礎科目の徹底を図っている。卒業研究のために研究室には12月から配属される(平成23(2011)年度までは11月から)。これで、学生の就職活動への支援・指導もキャリアサポートセンター職員と協働で配属先教員が行えることとした。また、卒業研究論文の提出の他に、発表会を5日間実施し、全員が発表する(発表10分、質問5分)こととしている。

導入期教育として、1年次に1クラス10人以内の専任教員によるスタートアップゼミが通年であり、大学での勉学をスムーズにするための助言や基礎力をつけるための教育を実施している。担当教員は卒論配属教員に交代するまで指導する。

キャリア教育の一環として、学部でインターンシップ制度を設けている。受け入れ先として地域の企業、研究所や農業法人を紹介している。これ以外にも大学や大学コンソーシアム京都主催のインターンシップにも参加するよう指導している。

産官学連携や地域連携は活発に取り組んでいる。公共の研究所との研究連携、地元企業や団体との共同や委託事業への学生の参画、また地域の里山保全や産業振興にも学生が参加している。このような学生参加型の地域連携をさらに推進する。

【経済学研究科】

入学した学生が所定の修業年限内に修士の学位が確実に取得できるような教育・研究指導を行うために、経済学研究科委員会では学生のそれぞれの段階で履修過程をチェックしている。大学院入学の4月にはまず、別紙のような履修計画表が学生に配布され、指導教授を決定し、その指導教授の指導の下で履修計画、研究計画を立てる。大学院2年目の5月には修士論文のテーマについて報告させ、そのテーマが妥当なものであるかどうかのチ

チェックをし、もし問題があれば改善させる。9月には修士論文の中間報告をさせ、修士論文は順調に進んでいるかをチェックする。学生はこの中間報告会で異なる分野の教員を含む参加教員からさまざまなコメント、意見をもらい、それを参考に研究の修正をおこなう。また、この段階で研究科長は指導教授以外の論文審査を担当する副査を2人任命し、学生は以降指導教授以外の副査の意見も聞きながら論文の完成をめざす。2月には修士論文の口頭試問を実施する。この口頭試問には指導教授、副査2人、研究科長以外にも研究科の教員が参加する。また、大学院生の参加も認められている。これは、来年度修士論文を書く予定の学生にとっては大きな刺激となっている。

新たに大学院担当の教授になるには、教育の質保証をするために、大学院委員会において審査委員会を設置し資格があるか否かの厳格な審査を実施し、その結果を大学院委員会にかける仕組みをとっている。

【経営学研究科】

大学院新入生に対し、入学式直後に、研究科全教員・担当職員によって、大学院要項を用いオリエンテーションを実施し、本研究科の目標、修了要件、学位論文、2年間のスケジュール、各演習・講義の目標、指導・評価の方針などを説明した後、指導教員と副指導教員の確定へと進めている。この後、指導教員との相談により、具体的に講義科目を含めた受講計画を作成している。

大学院生の教育・研究指導は、研究テーマを軸に、正副指導教員、関連科目の教員によって、個人あるいは数人単位の少人数で進められる。学位論文の作成（下作業から実際の執筆まで）は、大学院生の研究テーマ・問題意識に応じて、正副指導教員や講義担当教員の助言を得て進められる。少人数の大学院生に対してきめ細かい指導が行われ、修士論文を完成させるため時間割の制約を超えた研究指導が行われる。このように大学院生の問題意識と主体性を尊重した手厚い研究指導体制が整えられている。

指導の徹底のために、平成22(2010)年度より演習科目に副担当を置き、教員間の専門知識と指導方法の情報交換を行いながら徹底指導に取り組んでいる。

また、平成22(2010)年度には、「マーケティング」「起業論」「管理会計論」、平成24(2012)年度に「経営戦略論」の演習担当者を選任、講義科目についても拡充した。また、これに併行して、修士論文の審査基準を明示した「修士論文執筆要項」を作成・配布している。

さらに、担当教員全員を構成員とする研究科委員会をほぼ毎月開催し、授業計画および教員組織、指導方針などについて審議している。また、教員の資質向上のためFD活動として研究会を2回開催している。

講義科目については、正副指導教員担当講義への出席を義務付け、口頭報告、レジユメの作成、レポートの作成等により総合的に評価、修士論文においては、平成21(2009)年度より2年次秋の中間報告会と口頭試問を義務付けている。

【法学研究科】

研究科の教育課程編成については、教務委員会（学部教務委員会が兼担）で検討し、研究科委員会で決定している。税理士養成コースについては、関係研究科長および各研究科の教務担当者（学務教務主事が兼担）が他研究科と連絡調整にあたっている。

本研究科では、各分野に科目をバランスよく配置するよう心がけている。税理士養成コースにおいては、租税法総論のほか、所得税法、法人税法、租税争訟法を設置し、専

門職として必要である高度な法知識・問題解決能力向上を図っている。

本研究科が実践を重視していることを踏まえ、教員には銀行の実務経験者を3人配置し、ビジネス現場における法的問題の理解や解決能力を向上させるのに資するよう配慮している。税法分野については、国税庁勤務を経て税理士開業するとともに大学院で学んだ教員を契約教授として採用している。

法学部出身でない学生も受け入れており、法学の基礎を固めることも求められている。これについては、「法情報処理」を設置し、文献等の検索や文献の読解、レポート及び論文作成方法についてきめ細かく指導し効果をあげている。

学生の研究指導については、研究科として組織的指導をしている。各学生に対し、指導教員1人、副指導教員2人（1年次は1人の場合もある）を配置し、専門分野だけでなく関連分野についても対応するとともに、学生生活についても相談できるようにしている。入学時には学生の作成した研究計画書に基づき、指導計画書を作成して、修了時までの学習・研究スケジュールを明示する。節目ごとに進行状況を確認し、場合によっては修正する。

修士論文の作成にあたっては、年2回の中間報告会を開催し、作成を促進すると同時に、研究科の多くの教員のアドバイスが得られるようにしている。修士論文の審査は、指導教員と2人の副指導教員が審査委員を務める。

研究科FDについては学部FD委員会が兼担している。研究科FDの開催は頻繁ではないが、これまで修士論文の組織的指導体制を構築するという成果を挙げてきた。

【人間文化研究科】

（教育課程の体系的編成）

本研究科では、まず、すべてのコース（文化研究、社会情報、心理学、臨床心理学）に共通の必修科目として「人間文化基礎特論」（2単位）を置いて、本研究科の目的である、人間の心理、社会の態様、文化の機能を多角的に理解させる授業科目としている。実際には、文化研究、社会情報、心理学（または臨床心理学）の教員が持ち回りでこの科目を担当している。

修士課程修了に必要な修得単位数は、選択必修科目から研究演習（ゼミ）を含めて20単位、選択必修科目および選択科目から10単位以上、合計32単位以上であり、修士論文の審査および最終試験に合格した者を修了としている。修士論文のテーマ・内容は、それぞれのコース（専攻する分野）に相応しいものであることを求めている。

特に臨床心理学コースは、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定校の認可を受けており、臨床心理士を養成するために必要な科目を置いている。

（教授方法の工夫・開発）

直接には学部には属するものだが、学生による授業評価アンケート、授業公開と、その参加者による懇談会、人間文化学会の研究会における教員による研究発表などが、大学院教育にも良い効果をもたらしている。

研究指導においては、研究指導教員（指導教授）を定めている。学生の研究分野によっては、研究指導教員以外に、より専門分野に近い教員を指導教員として定め、より手厚い指導体制を取っている。

修士論文完成の準備をさせるために、修了年度の6月までに論文の題目を届けさせて

いる。それは変更することは可能で、その場合は、修士論文提出期限の4週間前までに届けることとなっている。

【バイオ環境研究科】

高い専門性は各自が選択した研究室で研究を通じて学ぶ。しかし、異分野の教員を含む研究指導教員グループによる指導体制（主研究指導員1人、異領域1人および同領域異系1人を含む副研究指導員2人以上）および異分野の専門基礎科目の積極的な履修によって、複眼的な視点を養成する。特別研究の成果は修士論文としてまとめられる。

バイオサイエンスとバイオ環境デザインの両領域が教育研究においてより強く連携するために以下のようなカリキュラムを実施している。すなわち、博士課程前期では、英語論文の読解や作成のために科学英語演習を必修としている。また、関連科目として「環境倫理学特論」を必修として、研究者としての環境に対する倫理意識を醸成する。具体的には主研究分野科目として「演習Ⅰ～Ⅳ」（8単位）、「特別研究」（8単位）の16単位、「科学英語」（4単位）、専門基礎科目として研究分野以外から4科目（8単位）以上、関連科目として「環境倫理学特論」を含め3科目以上を習得することになる。専門性を高めるために研究指導教官が演習と研究指導を行う。大学院学生が自ら主催する大学院学生専門情報交換会を実施し、発表の機会と異分野の研究情報交換や意見交換も実施している。特別研究の成果は修士論文としてまとめられる。博士課程後期では、博士課程前期に学んだ高度で複眼的な視点を持って、「バイオ環境」というコンセプトである新しい研究領域での研究の成果が得られるようにする。特別研究の成果は博士論文としてまとめられる。社会人入学者も積極的に受け入れている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

平成27(2015)年に、社会科学系3学部を1つの学部統合し、定員削減の上、経済学科、経営学科、法学科とする予定である。各学科固有の学問内容を維持しつつ、ビジネスをキーワードに、各学科で提供できる科目を集めて、複合的な学習を可能とすることを目指して、教育内容を検討中である。同様に、人間文化学部は4つの学科を統合し、心理学科、社会学科、日本文化学科の3学科とする予定である。バイオ環境学部は、現行の2学科から、新たに食農環境学科を追加して3学科とすべく、教育内容を検討中である。

大学院に関しては、社会科学系学部の上に、1つの研究科を作ることになるであろう。税理士養成コースを含んだものを予定しているが、大学院の申請時期も含めて、検討中である。

【経済学部】

近年学生の能力の多様化が顕著になっている。そこで、習熟度別に分けたクラス編成が望まれる。現在は「パソコン入門」「経済学のための数学入門」において、入学時のプレースメント試験で習熟度別にクラス編成をしているが、それをさらに拡大し、専門科目においても習熟度に応じたクラス編成が必要である。

【経営学部】

実践的な教育にかかる外部協力者とのより幅広いネットワーク構築を図る。企業や行政との連携による教育は、本学部においてはその特質から見て、より一層の拡充が必要となるため、教員個人のネットワークだけでなく、本学OB経営企業や就職先との連携を強化

していく。

新コースについては、海外を含めた先進事例の情報収集と検討が必要とされる。また、大学全体のグランドビジョンと学部単位の将来計画の整合性が課題であるため、意見集約に努め体系化を図る。

【法学部】

入学者の減少に伴い、学部や学科の再編が課題となっている。学部・学科の再編については、その教育課程の再編も問題となる。現在のところ法学部がこれまでのように学部として持続していくことは困難であり、社会科学系 3 学部で 1 つの学部とし、法学分野はその 1 学科として存続していくことが考えられる。その際、単にこれまでの 3 学部の縮小版ではない形で魅力ある教育体系を作り上げることが大きな課題となっている。

【人間文化学部】

平成 27(2015)年度に大学全体の大規模な改組を予定しているが、その際にカリキュラムも大きく変わる予定である。

現在は、学生が自分の関心に合わせて履修できるように設置科目数を多くし、必修科目より選択科目を多くして学生の修学意欲を高める工夫がなされている。しかし、その一方で、学生に専門的に 1 つの方向付けを与えることが困難となっている面もあり、これを解消するために科目数を精選し、履修モデルを作成することで学生の修学目標設定が容易となるように再構築を考えている。

【バイオ環境学部】

現バイオ環境学部の体制において、4 年次の卒業研究に向けたカリキュラムのビルドアップは修学に向けてよい効果を与えている。バイオサイエンス学科とバイオ環境デザイン学科でカリキュラムの独立性が高く、相互に履修しにくい傾向がある。1 年次（2 セメスター）、2 年次（4 セメスター）に転学科の制度はあるがハードルが高く（平均 75 点以上）転学科生は少ない。もう少し、進路変更を容易にすることも必要である。平成 27(2015)年に新学科設置に向けて、専門性はある程度維持しつつ、学部共通科目を増やし、転学科も容易にするカリキュラムの改革を検討している。

【経済学研究科】

平成 22(2010)年 4 月から長期履修制度の利用が可能になった。これは研究科委員会で事前承認を受ければ、同じ授業料で修業期間を延長できる制度である。この制度の適用を受けた留学生が本年 3 月に無事修士課程を修了した。この留学生は日本語が十分ではなく、また経済学部出身でなかったことにより、経済学の基礎知識に欠けていたが、この制度を活用して（3 年計画で修了）、経済学の知識を徐々に深めると共に、日本語能力を高め、年度内に修士論文を完成させた。また、税理士コースに所属している学生は、試験免除を目指して修士論文を提出するが、作成される修士論文の高い質を保つべく、研究指導がなされている。

【経営学研究科】

大学院生への指導においては、現状では、中国、タイ、ベトナム等のアジア圏からの留学生が多いため、留学生比率の検討や受け入れ態勢について全学的な調整が必要である。

また、研究科担当教員のうち 4 人が特別教員となり、退職教員の補充が難しい状況が続くと予想され、カリキュラム編成は困難に陥る傾向にある。今後の中長期的な教員計画と

科目構成の整合性が重要な課題となる。

【法学研究科】

学部と同様に、研究科も社会科学系 3 研究科が 1 研究科になることが検討されている。税理士養成コースはより機能的に展開できるが、経済学、経営学研究科と法学研究科が機能的に調和するような再編を模索することが必要である。現在のところ、検討は十分に進んでいないのが現状であるが、学部再編の検討が平成 24(2012)年度中に一段落するので、同年中に作業を開始したい。

【人間文化研究科】

学生の研究テーマが研究演習を担当する教員の専門分野と異なる場合があるので、研究演習を担当する教員を増やすことを考えている。

学生が修士論文を書く能力が十分とは言えないので、その向上を図る必要がある。

大学院は、教員による指導は当然であるが、学生同士、先輩からのアドバイスも重要な役割を果たす。そのために大学院学生の人数を増やすことを目指している。

【バイオ環境研究科】

平成 23(2011)年度にバイオ環境学部の 4 教育コース設定に伴って、バイオ環境デザインの研究室の再編成を実施した。それに伴い、バイオ環境デザイン領域における共生空間デザイン系と環境物質循環デザイン系の再設定を現在検討している。もともと 1 専攻であり、専門基礎科目の変更は予定していない。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【全学】

教育修学支援センターでは、学部ごとに、事務職員（旧教務課員、旧学生課員）が一体となって、窓口に来る学生に対応し、ゼミ担当教員と連絡を取りつつ、修学支援を行っている。ワンストップサービスと位置づけ、学生の修学のみならず、生活上の悩みも含んだ相談窓口となっている。「京学なび」に、教員、職員、保健室などが有する学生情報を集約し、集団で、問題を抱える学生に対応する体制を取っている。

学生への修学支援は、基本的にゼミの担当教員が講義時間やオフィスアワーにおいて対応する。それ以外にも、学部独自の修学支援の取り組みが実現している。経済学部では、G デスク（学生相談デスク）を月、火、木、金の昼休み、教員が一室に常駐して、学生や父母の相談に応じている。経営学部では、学部アドバイジングルームを開設、法学部は自習室を設けて、学生の相談に応じている。人間文化学部では、学部談話室や朋文館共同研究室を設けている。バイオ環境学部では、学部の学修支援室や研究室に学生がいつでも相

談に来ることができることを、1年次から周知徹底している。

オフィスアワー制度は、全学的に実現されており、各教員は週2回、1回90分の時間を設けて、学生に対応することになっている。各教員のオフィスアワーの時間帯は、「京学なび」で確認することができる。

情報科目群のTA(Teaching Assistant)として、2・3年次の学生を応募者の中から選んでいる。情報関連のTA登録者は全学で54人である。人間文化学部では、大学院生が学部1年次の心理実験にTAとして補助をしている。バイオ環境学部では、大学院生が学部3年次の専門実験にTAとして補助を行っている。

留学生に対するチューター制度として、同じ国の出身者(在學生)をチューターとして選び、新入生の留学生への修学支援の役割を担っている。

中途退学者には、経済的困窮の場合と、授業内容についていけずに勉学意欲を失い退学にいたる場合の2つがよく見受けられる。前者には、奨学金などで対応する。後者の場合には、欠席が目立つなどの兆候として表れるので、早期に学生を呼び出して、学生の抱えている悩みを聞くなどの対応を取る。学生が心の問題を抱えている場合は、学生相談室と連携を取りながら対処する。FD活動の1つとして、中途退学者の減少をテーマに、平成23(2011)年に2回、平成24(2012)年7月に1回、FD研修会で発表、討議を行い、改善対策を検討している。

停学者は、学生委員会が主として対応し、定期的に大学へ呼び出して、学生委員会の教員が指導をする。

留年者は、4年次のゼミ担当教員が基本的に対応することになっている。春秋の Semester 開始時における留年生との履修相談をはじめ、保護者に対しても、6月、11月に開催される教育・就職相談会に話をするべく、案内している。

学生の意見を反映させるものとして、各Semesterの授業評価アンケート、毎年1回の学生と大学との要求対談などがある。

大学院に関しては、どの研究科も演習担当者が学位論文の主査となり、責任を持って修学支援を行っている。また、主査のほかに、副査、あるいは副指導教員など、複数の指導員が付くようになっている。経済学、法学、バイオ環境の各研究科では、演習担当者は入学者の希望専攻分野を提供できる人数を揃えている。一方、人間文化研究科は入学者の希望専攻分野が多岐に渡るため、入学者の希望専攻分野と演習担当教員の専門分野とが一致しないケースが発生し、副指導教員の活用によって大学院生の希望を満たしている。経営学研究科は、アジアからの留学生が多く、言葉の問題(日本語理解)を乗り越えた上で、さらに学位論文のレベル維持を図らなければならないので、演習担当教員が大きな負担のもとで指導を行っている。

◇エビデンス集 資料編【資料2-3-1】『京都学園大学FD推進活動報告書2011』

【資料1-2-7】と同じ

【経済学部】

最近では講義でパソコン、ビデオ教材などを使用する教員が増加しているが、機器の不都合などが生ずることが少なからずある。その場合には情報教室内でのトラブル発生においては、学術情報センター事務室に待機する学生の授業補助者が対応に向かい、一般教室内においては教育修学支援センターの職員が対応することになっており、講義の進行に支

障をきたさないようになっている。

さらに、経済学部では G デスクを設置し、出席不良学生に即座に対応し、離学者対策に努めているが、各ゼミ担当の教員から G デスクへの出席不良学生の報告以外に、教育修学支援センターの経済学部担当の職員が常時経済学部の全学生の出席状況を学生情報共有システム「京学なび」で把握し、ゼミ担当教員、G デスクとの連携を図っている。講義資料などの印刷配布物は職員がすべて講義に間に合うように対応している。

【経営学部】

学修支援については、各学期オリエンテーション期間にキャリアアップ指導を行い、ゼミ教員が各学生の履修状況確認、各自のキャリア形成に則した履修科目の選択、卒業までの段階的学習方法などを指導している。

学部担当職員と教員は毎月の学部執行部会議や教務委員会において、課題について検討するだけでなく、日常的に学生情報を共有し速やかに課題に対応することに努めている。さらに、学部アドバイザーグループを平成 22(2010)年度より設置、教員やキャリアアドバイザーによる相談指導を実施してきた。出席不良・成績不振学生に対しては、ゼミ担当教員、教務・学生委員の 2 段階の面談指導を春学期と秋学期の年 2 回実施している。面談情報は「京学なび」ファイルに記載し、情報共有と学部 FD による改善策の検討を行っている。

こういった取り組みにより、離学率は、平成 20(2008)年度 49 人であったが、平成 21(2009)年度 37 人、平成 22(2010)年度には 30 人、平成 23(2011)年度 25 人まで減少している。

また、チャレンジショップ「京學堂」の運営においては、教員・職員・学生が一体となり、プロジェクト教員による定例会議、学生による全体会とリーダー会議、教員と学生の合同会議を実施し、学生間の自律的学習能力の育成を図っている。

また、留学生の増加に伴い、平成 23(2011)年より、学部独自の教員支援チームを作り、学生チューター協力による履修相談や留学生対象パーティー・ワークショップ等、多面的な教学支援にあたっている。

【法学部】

学生への修学支援については、演習担当教員と教育修学支援センター（旧教務課）事務職員が共同して行っている。同センターには学部担当の事務職員が配置され、日常的に窓口で学生に接しており、効果的な指導が行われている。

オフィスアワーは、専任教職員のすべてが週 2 回それぞれ 90 分程度を設定している。

本学部では平成 24(2012)年 5 月に自習室を設置した。ここには参考書を置くとともに、専任教員が在室し学生の質問や相談に応ずるほか、グループ学習の指導にもあたっている。現在のところ、教員が常駐するところまで行っておらず、学生の利用に制約がある。しかし、学部教務委員会で、適切な体制の検討を行っている。

TA については、学術情報センターで情報処理に習熟した学生が TA をしているほかは、学部としては実施していない。

中退学希望者については、ゼミ担当教員による面談を通じて指導し、やむを得ない場合のみに認めている。中退学原因については学生主事が把握し、記録を残している。中退学に至らないよう、各学期の始まりに個々の学生に対してゼミ担当者が就学指導をしている。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-2】「京学なび」オフィスアワー例

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-3】 ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
(法学部⇒ニュース⇒法学部自習室が開設されました)

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-4】 退学願

【人間文化学部】

(教員と職員の協働)

事務室の窓口へ相談にやってきた学生について、応対した職員は関係教員と協議しながら対策を考えている。また、教員が授業で使用する資料の印刷などを職員がおこなっている。学部主催の学生の研修行事に、担当教員だけでなく事務職員も参加することで学生・教員との関係強化を図っている。

(学修支援)

各学年にゼミ科目を配し、学習の基本面の指導に加えて、生活面や就職に関しても、担当教員が助言・指導できる態勢をとっている。人間文化学部では、「心理学初級実験」において TA を使っている。3 つ開講しているクラスの各々に修士課程の院生の TA を 1 人ずつつけている。聴覚障がいをもった学生にはノートテークの学生を付けられるよう予算措置を検討している。心理的な問題から、定期試験を大教室で受験できない学生には、保健室での受験を認めることがある。

学生談話室にコピー機や新聞などを置き、学生への学修支援の一助としている。

中退する学生の多くは、授業への欠席が増え、その結果成績不振になり、退学に至る事例が多いので、授業に欠席しがちの学生には、ゼミ担当教員が面談をして問題の解決を図っている。

定期試験における不正などにより停学措置を受けた学生には、停学期間中、担当教員が定期的に当該学生を呼び出して、反省文を書かせるなどの指導をおこない、学業への復帰の準備をさせている。

留年者に対しては、4 年次のゼミ担当教員が引き続き、その学生の指導を続けることで早期の卒業を目指している。

学生の意見を汲み上げる仕組みとしては、授業評価アンケートがあるが、学友会による意見集約もなされている。

(授業支援の充実)

スタジオ実習や心理学の実験など、実験や実習には、専任ではないが職員が配置されており、担当教員の補助を務めている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-5】 授業科目の概要

◇エビデンス集 データ編【表 2-12】 学生相談室、医務室等の利用状況

◇エビデンス集 データ編【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

◇エビデンス集 データ編【表 F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

【バイオ環境学部】

教育修学支援センターに所属する 4 人の職員がバイオ環境学部担当学修（教育）支援として、バイオ環境学部の建物内に配置されており、学生はそこでほとんどすべての事務手続きや学修支援を受けることができる。学修支援室が同じ建物にあり、各学生の基礎学力を高めるように元高校教員にマンツーマンで指導を受けている。各教員は 10 人以下の新入生の担任となってスタートアップゼミを担当し、その学生が 3 年次の秋まで、春と秋の

授業開始時に面談して学修の指導を行っている。「京学なび」で学生の授業出席状況や成績情報、就職支援情報などが常時入手でき、タイムリーに学生に対する面談や指導も行っている。場合によっては保護者と面談をしている。教員はまた、オフィスアワーを設定し、その時間は必ず在室し、気軽に学生が相談できるようにしている。その時間以外にも教員は気軽に学生の相談を受けている。教職員は学生とコミュニケーションを図れるように心がけている。また、学生実験では最低 20 人に 1 人の割合で教員や実験助手、補助者がつき、安全で充実した実験が行えるように配慮している。この場合に、大学院の学生が TA として実験補助をしている。パソコンは実習室やバイオ環境学部図書館分室に 50 台配備され、学生は自由に使用できる。また、各研究室に端末が設置され、自由に情報入手できる。パソコン実習室にはパソコンが得意な学生が TA として不得意な学生にアドバイスをしている。大学院進学志望者には教員がゼミ形式で専門英語や専門科目の指導をしている。キャリア指導や就職支援はキャリアサポートセンターの職員とゼミ（スタートアップゼミや卒論ゼミ）教員が協働して進めている。また、障がい者に対しても全教員が配慮できるように徹底している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-3-5】図 バイオ環境学部学修・授業支援システム

【経済学研究科】

毎月定例で開催される研究科委員会で学生に問題が生じていないかのチェックが行われる。経済学研究科の在籍学生は 6 人と少なく、学生一人ひとりの修学状況が適切に把握されている。また教員と職員の協力関係も円滑に進んでいる。学生数が少ないので授業補助者はいないが、大学院生のテーマ報告会、修士論文中間発表会、2 月に実施される修士論文発表会においてはいずれも職員がパソコン設定を含む会場の準備を行っている。アパート、アルバイト、など様々な学生の困りごとについては、教員と職員が協働して対処している。特に、留学生の場合には日常の問題からビザなどにいたるさまざまな問題が生じるが、教員と職員が協力して解決している。

【経営学研究科】

修士論文の中間報告や副指導員制により、論文の完成度は改善している。定員 10 人と少人数であるため、演習担当教員だけでなく、講義科目担当教員とも緊密な関係を築いており、多面的な支援ができているといえる。

特に全教員が参加する修士論文中間発表会では、大学院生に対し、厳しく構想の練り直しや追加の資料調査を指摘するだけでなく率直な感想や激励が述べられる。指導教員は、プレゼンテーションソフトの使用法の指導まで行ない、幅広い教育成果が披露され、確認される場となっている。また、平成 22(2010)年より、修士論文作成上の形式要件をとりまとめた「修士論文執筆要領」を 2 年生全員に配付している。

留学生の増加に伴っては、学部教員を構成員とする留学生支援チームによる履修相談や、学部共催留学生対象パーティー等の実施により、教員や学部学生との交流も含め多面的な支援を実施している。

講義科目の多くは演習の形をとり、教員の指示したテキストを基に大学院生と質疑と討議を繰り返して、大学院生の認識を深めるのが通常である。したがって、基礎的議論にとどまることなく、最新の研究成果を随時取り入れ、大学院生が興味を感じ自発的学習ができるかたちを提供している。

これらの取り組みや学生と教員の日常的な意見交換により、中途退学者の減少を図っている。

【法学研究科】

本研究科においては、副指導教員を原則として2人配置しており、この2人が研究指導だけでなく就学指導や学生生活の指導にもあたっている。平成23(2011)年度においては、修士論文の作成が遅れた3人の学生があったが、指導教員だけでなく、副指導教員が熱心に指導することによって、2人は修士論文の完成にこぎ着け、無事修了した。1人については残念ながら修了できなかったが、引き続き修士論文の完成に向け集団的に指導している。

研究科にはオフィスアワー制度は設けられていないが、学生は必要に応じて教員の研究室を訪問している。

本研究科ではTA制度は採用していない。

【人間文化研究科】

(教員と職員の協働)

事務室の窓口へ相談にやってきた学生について、応対した職員は関係教員と協議しながら対策を考えている。以前に比べると、大学院生でも、教職員による指導の必要な学生が増える傾向があるので、教職員の協働の重要性が増している。また、教員が授業で使用する資料の印刷などを職員がおこなっている。

(学修支援)

院生共同研究室を設け、各人に机とロッカーを提供している。また数人に1台の割合でパソコンも利用できる。卒業した学部が現在の所属コースとは系統が異なっているために、所属コース分野の学部レベルの知識を習得していない学生の場合は、学部の開設科目を履修するように指導している。中退する院生はほとんどいないが、自分の研究テーマへの疑問を持った場合に欠席しがちになるので、早期に研究演習(ゼミ)担当教員が面談をして問題の解決を図っている。留年者の多くは修士論文が完成しなかったことが留年の原因であるので、論文のテーマについて研究演習担当の教員と話し合いを持っている。

(授業支援の充実)

上級生が同じ共同研究室にいることもあり、教員だけでなく、上級生からのアドバイスを受ける機会が増える。

【バイオ環境研究科】

主指導教員やその所属研究室の他の教員は大学院学生に常日頃接しており、研究のことや日常生活のことの相談を受けている。また、大学院学生に対しても学生と同様に教育修学支援センター職員が学修支援を行っている。院生は所属研究室に在籍して、自らの研究を遂行し、卒業研究生を指導している。卒業研究生を指導することによって知識や技術の向上が図れ、また自覚も高まっている。各研究室にはパソコン端末が設置され、自由に情報を入手することができる。実験設備も完備され、高度な分析や解析も可能である。院生は学部の3年次専門実験において各研究室の担当時にはTAとして実験補助をしている。教えたり、説明したりすることによって、自身の知識や技量が高まることになる。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

【全学】

オフィスアワーを設けても、学生が自発的に教員の部屋を訪れることが少ない、欠席しがちな学生に電話して呼び出しても大学へ来ない、などの状況が発生している。欠席したから呼び出すのではなく、欠席をさせないこと、大学生活に希望を持たせることが、特に1年次の学生には必要である。各学部が取り組んでいる入学前教育を拡充し、意欲を持って大学生活をスタートさせる。

平成24(2012)年4月に経済学部が行った「自己の探求」(新入生全員対象、4月第1週の週末2日間、他者とのコミュニケーションを通じての自己理解というプログラム)では、濃密な友人関係を築くことができ、不本意入学という意識を払拭して、今後の大学生活への意欲を醸成できた。中途退学率の減少、授業出席率の向上などの数値が改善されるか経過観察中である。

全学年を通して、学生に問題意識を持たせ、意欲を引き出すことが、学生の成長につながる。フィールドワーク、インターンシップなど、各学部が取り組んでいるさまざまな学内外の事業に、学生を積極的に参加させることにより、単なる座学以外にいろいろな経験を積む機会を提供して、成長を促す仕組みを作る。

大学院では、学位論文を完成させることがもっとも重要である。早い時期での論文の進展度チェックにより、うまくいっていないときの指導のあり方を工夫する。複数の指導教員による論文指導体制を実質化する。

【経済学部】

1年生対象のパソコン授業以外にも、3・4年生の専門ゼミ、統計処理の実習などにおいても授業補助者が必要になる場合がある。しかしながら学部生の授業補助者では十分対応できない。そこで、本来の意味での大学院生によるTAが望まれる。現在は大学院生の数が少なく、TAを求めにくいのが、今後大学院生の数が増えるにしたがって、大学院生のTAが確保でき、学部の専門講義の補助が期待できる。また、留学生の新入生に対しては、同じ国の出身者をチューターとして当てているが、今後はチューターを日本人学生とし、所定の時間に定期的に会い、それを単位として認定する方向で進めたい。これは、日本人学生にとっても留学生と交わることによって言語のみならず異国の文化、経済など様々なことがらを学ぶことができるので、重要な検討課題である。

【経営学部】

これまで継続してきたアドバイジング機能について検証を行い、ピアサポーターの活用等の新しい取り組みも検討していく。今後は、学生たちがより高度な目標を設定して自律学習に努め達成感を味わい成長できるような方法を取り入れていく。

中途退学者への今後の対策としては、①より丁寧な支援、②経済的理由の学生に対して大学独自の奨学金制度の充実、③保健室や学生相談室との情報共有を密にした学生サポートの強化、④入学者の増加による偏差値のアップ、が考えられる。

【法学部】

現在では、事務職員と教員相互の努力で補っている。「京学なび」の利用が一定の効果を見せているが、個人情報保護の限界がある。効果的で適切な方策を検討していかなければならない。

オフィスアワーを設けるだけでは、研究室を訪問する積極性のない学生には対応できていない。Semesterごとの修学指導が効果をあげているが、さらに日常的に学生に働きか

けるシステムづくりが検討課題である。

自習室の利用は、まだまだ少ない。利用者の増えるような方策を学部教務委員会で検討している。

【人間文化学部】

教員と職員の協働は、より実をあげるためには、担当者の交代で滞ることのないよう、組織的におこなう必要がある。ゼミにおいては、欠席しがちの学生と連絡をとることが難しくなり指導が不十分になりやすいので、そのような学生への対応の工夫が必要である。学生相談室や保健室の担当者との協力体制を一層進める必要がある。オフィスアワーの時間が設けられているが、十分に活用されていない嫌いがあるので、工夫が必要である。

【バイオ環境学部】

基礎学力を高める学修支援室は学生にとって敷居が高いようで利用率が低い。学生自身が自分の家庭教師として、わからない科目を教えてもらうような気軽に利用できる空間にするための工夫を検討している。1・2年次に社会と接するインターンシップや産官学連携プロジェクトに参加させるというカリキュラムやプログラムの設置を検討している。こうすることによって、さらに「人間力」を高めることができ、また学生自身の問題意識を高め、学びへの動機と意欲を高めることができる。

【経済学研究科】

学生数が少なく、教員と職員、教員と教員の関係が適切に働き、学生の就学支援が相互信頼の上で円滑になされている現状では、学部のようにFD委員会が設置されておらず、学生の授業評価アンケートも実施されていないが、今後学生数が増えれば、FD推進委員会を立ち上げ、講義内容の公開、さらには学生による授業評価アンケートの実施も重要な課題となる。また教員との共同研究や学生同士のグループ研究、地域社会への研究貢献が求められる。

【経営学研究科】

修士論文作成要領により、多くの教員が組織的に研究指導に関わる方向で改革を進めたが、より一層精緻で明確な修士論文の審査基準を明示し、その方向で研究指導することが必要である。

少人数であることを生かした自律的な学修をより促進するために、担当教員の連携による研究プロジェクトや学部学生への指導の機会を設けるなどしていく。

また、企業研究やフィールドワークにおいて、教員による他大学生との交流なども実施し、今後の連携拡大を予定している。

【法学研究科】

学生数が少なく、指導教員のほか副指導教員2人を配置しているので、学生に対する手厚い対応が可能となっている。しかし、学生が大学に出て来なくなる場合には対応が困難になることもある。平成23(2011)年度には、そのような例があったが、電子メールや手紙による指導で一定の効果をあげた。恒常的な体制づくりが検討課題となっている。

【人間文化研究科】

院生共同研究室には院生図書予算によって関係分野の基本図書が備え付けられているが、今後はそれをより充実させたい。

大学院では学生と研究指導教員の関係が研究面その他で強いために、両者の人間関係が

順調に行かない場合は学生の研究面にも影響を及ぼすので、そのようなことのないような工夫が必要である。

【バイオ環境研究科】

現在、大学院学生情報交換会は院生を主体に運営されている。それ以外にも学会を含めて発表の機会を作り、積極的に発表させる。発表によって、研究の整理や問題点の把握も可能となる。産官学連携研究プロジェクトなどに院生を積極的に参加させ、院生を推進の中核として学部生も含めて、問題解決を図るような仕組みを作る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【全学】

（基準の明確化）単位認定に関しては、すべての科目においてシラバスで認定条件が「試験（50%）、レポート（30%）、平常点（20%）」などと明記されており、成績発表時に自らの点数に疑義を持った学生は、成績調査を申し出る事ができる。GPA(Grade Point Average)を導入しており、成績表には点数と GPA の両方が記述される。GPA は、奨学金給付の判定基準に使われている。各自の GPA 値は、「京学なび」から確認できる。

他大学または短期大学からの編入に関しては、既修得単位のうち 60 単位を上限として認定する事ができる。編入した学生が提出した成績表に基づいて、学部の教務委員会が読み替え可能な科目のみを、認定する。

進級制度は文系 4 学部において存在しない。バイオ環境学部では、3 年次終了時において 100 単位以上を取得していなければ、4 年次の卒業研究に進めない制度を採用している。

卒業要件は、5 学部のうち、経済学部では 132 単位、バイオ環境学部では 128 単位、それ以外の 3 学部では 124 単位である。必修科目群、選択必修科目群（所定の科目群の中から一定単位数以上の取得を義務付け）および自由科目群は、学部、学科ごとにディプロマポリシーに沿って適切に配置されている。4 年以上の在籍と、卒業に必要な単位数・必修条件等を満たしている学生を対象に卒業判定を行い、合格した場合に卒業を認定する。その場合に、学士（経済学）、学士（経営学）、学士（法学）、学士（人間文化）、学士（バイオ環境）の各学位が授与される。

（厳正な適用）経済学部では平成 22(2010)年度入学生から「卒業研究」（4 単位）を必修にしている。人間文化学部では、心理学科を除くメディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科、国際ヒューマン・コミュニケーション学科で「卒業研究」（4 単位）を必修にしている。バイオ環境学部では「卒業研究」（4 単位）を必修としたうえで、5 日間をかけて卒業論文の発表会を行っている。経営学部は 3 年次の「研究ゼミナール I」（4 単位）を必修にしている。

文系 4 学部においては、4 年次の履修登録は、各 Semester で 24 単位を上限としている

(平成 21(2009)年以前の入学生に関しては 28 単位を上限とする)。バイオ環境学部では、卒業研究に注力するため、4 年次の履修登録は年間 40 単位としている。

【大学院】

(基準の明確化) 講義科目の単位認定は、シラバスに評価方法が明記されている(授業への平素の取り組み状況(20%)、授業内報告(30%)、期末レポート(50%)など)。

要修了単位は、経済、経営、法学研究科において演習 8 単位を含む 32 単位である。3 研究科合同で、税理士養成コースを作っているが、3 研究科にまたがる必要な科目群を、1 つの研究科の科目群のようにみなしている。税理士養成コースの大学院生は、3 研究科のうちのどれかに所属するものとし、要修了単位は、演習 8 単位を含む 32 単位である。

人間文化研究科においては、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースがあり、全コース必修となる「人間文化基礎特論」(2 単位)が置かれている。最初の 3 コースでは、演習 8 単位を含む計 32 単位が要修了単位である。臨床心理学コースでは、演習 8 単位、必修科目 18 単位を含んで、計 32 単位が要修了単位である。

バイオ環境研究科(博士課程前期)では、演習 8 単位、特別研究 8 単位、科学英語 4 単位、環境倫理学特論 2 単位を必修として、計 34 単位が要修了単位である。

上記の単位数を取得し、演習担当者の指導の下で修士論文を作成し、審査に合格すると、学位が授与される。

修士論文の判定基準は、各研究科で定められ、大学院要項に記載されている。

経済学研究科と経営学研究科では、おおよそ同じ判定基準を用いており、以下の 5 つの項目の各々が評価される。(1) 先行研究の整理と課題設定、(2) 論文の構成と論理展開、(3) 研究方法や分析手法、(4) 図表処理や引用文献、(5) 設定された課題の解明(および創造性)。

法学研究科では、(1) 引用文献、(2) 独創性および既存見解と独自見解との区分、(3) 事実及び論理の正しさ、(4) 事実関係の評価や結論に至る論拠、(5) 論理一貫性と明確な主張点、(6) 理論的または政策的合意。

人間文化研究科の 4 つのコースのうち、

- ・文化研究コースと心理学コースの判定基準は、(1) 研究計画の独創性と、有意義な研究、(2) 研究目的に対する研究方法、(3) 結果の分析、(4) 研究目的に即した考察、(5) 引用文献の記載。

- ・社会情報コースでは、(1) 形式の妥当性、(2) 客観性、(3) 論理性、(4) 独自性。
- ・臨床心理学コースでは、(1) 先行研究の展望と当該研究の位置づけ、(2) 研究目的に即した研究方法、(3) 結果の分析、(4) 論理の展開、(5) 独創性、(6) 臨床実践の視点。

バイオ環境研究科では、(1) 得られた成果が「バイオ環境の実現」に合致、(2) 独創性、の 2 点を判定基準とする。

各研究科ともに、修士論文の口頭試問を課しており、論文審査の結果とあわせて研究科委員会で可否を判定する。合格した者には以下の学位が授与される。

修士(経済学)、修士(経営学)、修士(法学)、修士(文化研究)、修士(社会情報)、修士(心理学)、修士(バイオ環境)。

バイオ環境研究科(博士課程後期)では、系統的なカリキュラムを設定せず、「バイオ環境特別演習 I~VI」(12 単位)、「バイオ環境特別研究」(12 単位)の計 24 単位を必修とし、

博士論文の審査に合格した者に博士の学位が授与される。

判定基準は (1) 得られた成果が「バイオ環境の実現」に合致している、(2) 独創性のある知見、(3) 成果の公表、(4) 論文が博士の学位を与えるに十分な内容、の 4 点である。

(厳正な適用) どの研究科においても、主査、副査を設定し、修士論文の進行具合を絶えずチェックしている。中間報告会では、論文としての形式、先行研究との位置づけ、研究内容の意義、研究の新規性などが主査、副査、出席した他の教員などから問いかけられ、修正すべき点を指摘される。修士論文の完成度が低い場合は、完成度を上げるために、2 年を超えて在籍して論文を仕上げるケースがしばしばある。最終判定としては、主査、副査による審査報告書を研究科委員会で発表し、審議を経て、合否が決定される。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-1】シラバスのカリキュラムマトリックス例
【資料 2-2-4】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-2】シラバス成績評価の基準例

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-3】京都学園大学特別奨学金給付規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-4】修士課程修了者の在籍年数

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

【全学】

単位認定、卒業、修了認定で問われるのは、質保証に向けた改善・向上方策である。シラバスには、各科目における授業内容と評価方法が A4 一枚の分量で記述されているが、単なる授業の概略を述べているだけであり、単位認定のために何をしなければならないかを詳細に明記したケースは少ない。事前・事後学習の周知徹底と、「京学なび」の機能を利用して、事前資料の提示、事後学習の課題と提出をシラバスと連動させて実行することが今後の課題である。また、多様な科目群を学生に選択させるという方向を許容することにより、従来のナンバリングの制度が形骸化してしまった。ナンバリング制度を再整理して、履修体系の整理を行うことが質保証において必要である。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

本学では、平成 22(2010)年度に文部科学省による「平成 22 年度大学生の就業力育成支援事業」に採択されたのを機に、本学の教育目標である「人間力の育成」を図るための教育改革を実行している。これに伴ってキャリアガイダンスに関する正課内外の取り組みについて、これまで、ともすれば各学部・各部署で独自に展開してきたものを改め、大学全体として、体系的、段階的なプログラムとなるよう、見直しを行っている。

具体的には、平成 23(2011)年に実施した企業人材ニーズ調査によって析出した、企業の立場から本学の学生に求めている 6 つの基礎力 (コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力) を「本学の人間力」として定義づけ、学生の人間力を育成するため、各部署と連携を図りながら、以下の取り組みを行った。

I.教育課程内での取組み

(1) 全学共通キャリア教育プログラムの展開

①全学共通の必修科目の新設

平成 23(2011)年度入学生より、初年次教育（1年生向け）の1つとして全学共通の必修科目として「私の人生設計 IA・IB」を春・秋 30 コマのプログラムとして新設、実施した。これは「自分の興味や関心」や「自分の価値観」、さらには「大学で何を、どのように学ぶのか」などのキャリアデザインについて、グループワークやペアワークを通じて考えさせることによって本学が定める基礎力を育成しようとするものである。

さらに、この科目の内容や運営方法等の改善を図りながら、平成 24(2012)年度からその発展的内容に基づく「私の人生設計 IIA・IIB」のプログラムを2年生の共通必修科目として新設、実施している。これは基礎力の育成が対人的能力の成長から、対自己能力の成長を経た後に対課題能力が啓発されるという知見に基づいて、課題発見能力や問題解決能力を育成することを重点目標とし、ロジカルシンキングの手法をグループワーク・ペアワークを通じて学修するものである。

これらの取り組みの様子は逐一ホームページ上で公開し、年度終わりには出席度、理解度、満足度等について全学調査を行っているが、学生の評価はいずれも高い結果を得ている。また外部評価委員からも、高い評価を受けている。

こうした全学部共通プログラムとは別に、これまで各学部教員の独自テーマに基づいて様々な内容と名称で開講してきた1年生のゼミを「スタートアップゼミ」として学部内で共通化して配置した。これは大学生として学ぶために必要とされる、「読む・書く・話す・聞く」の基本的リテラシー能力を育成することを主眼としている。

②カリキュラムのマトリックス化

非常勤講師も含めた全教員が担当する正課科目において、学生がそれを履修することで身につく基礎力を各科目毎にアンケート形式で調査し、その結果を一覧化してシラバス上に反映させた。これによって、受講生からすれば、科目の内容だけしか判断材料がなかったものに加えて、どのような基礎力が身につくかを知ったうえで受講することができるようになった。

③キャリアポートフォリオの活用

平成 23(2011)年度入学生が受講した「私の人生設計」の授業において、「人間力測定（基礎力チェック）」を年3回実施し、1年間の伸長度合いをレーダーチャートとして「京学なび」上に記録し、本人はもとより、担当の教員ならびに指導上必要な部署の職員がいつでも見られる環境を作った。平成 24(2012)年度からは、これをもとに学生が各人の目標と手段を設定し、それに向けて教職員による支援の経過を記録化する体制を整えた。

④全学部へのゼミ訪問

キャリアサポートセンターが行う支援の一つである「進路支援」の一環として、キャリア形成のための位置付けを目的に全学部へのゼミ訪問を実施している。1年生では具体的な目標設定を行い、その目標に向って行動するための意識付けを行なう。2年生では、1年間の学生生活を振り返って将来の目標を設定するとともに進路について考える。なお、2年生のゼミ訪問は、キャリアアドバイザー（国家資格2級キャリア・コンサルティング技能士）が担当し、早くから職業観や仕事観を醸成させるキャリア教育を行なう。3年生では、就職ガイダンス

スの位置づけを強くし進路や就職活動に向けての取り組み方を説明し、進路決定の準備を進めるための一助とする。

(2) キャリアゼミ単位要件としての面談

現在、3年生の正課科目とし、経済学部・法学部では「キャリアゼミ」、人間文化学部では「キャリア研究」ならびに「キャリアゼミ」を置き、一人ひとりが就職活動にむけて取り組まなければならない行程を、当該ゼミ担当者と連携し行っている。なお、自らの職業観・人生観にもとづきながら単位要件としての面談を行い、自己分析、自己PR、履歴書等に取り組む準備を進めていく。また、キャリアアドバイザー（国家資格2級キャリア・コンサルティング技能士）3人が常駐し、個人面談を担当し、早期からの就職準備に取り組ませるための意識の高揚を図っている。一方で、専門的な視点からゼミ教員への助言やアドバイスもしてもらっている。

(3) インターンシップの実施

キャリア形成の一環として実施しているインターンシッププログラムでは、実習前の事前研修、現場での就業体験（インターンシップ実習）、実習後には、レポート提出ならびに体験発表会等の事後研修が行われる。これらを通じ、職業意識の育成と自主性、独創性、柔軟性などを養うこととなる。対象学生は全学部、全学年とし、平成23(2011)年度は19社の受入れ企業に対し、29人が出願し、選考により22人が選抜され20人が実習生として受講した。平成24(2012)年度は19社の受入れ企業に対し、41人が出願し、選考により26人が実習生としてインターンシップを受講することとなった。また、大学コンソーシアム京都で実施をしているインターンシッププログラムについても積極的に参加を促し、平成23(2011)年度は本学学生38人の出願に対し、選考により28人が受講、平成24(2012)年度は本学学生23人の出願に対し、選考を経て18人が参加をする。なお、本学で実施しているインターンシッププログラムならびに大学コンソーシアム京都が実施しているインターンシッププログラムの受講修了者には単位認定を行なっている。

(4) FD・SD研修会の実施

全学FD推進委員会と連携して、就業力育成事業の理解と浸透を図るためのFD研修会を年3回実施した。また、総務部と連携して、職員に対しても同様の効果と意識改革を図るためのSD(Staff Development)研修会を大学として初めて実施した。

(5) 情報公開の実施

今年度、就業力育成センターが取り組んだ教育改善、修学支援等の各種事業について、積極的かつ継続的に大学のホームページに掲載し、その充実を図った。また、一方で、他大学からの情報収集のため、本学への来学を積極的に受け入れての調査・情報交換並びに各種セミナーやシンポジウム・研修会等にも積極的に参加した。

II. 教育課程外での取り組み

(1) キャリアサポートセンター体制の充実

① 就職支援の5本柱の継続実施

3年生からを対象として実施している5本柱（基本ガイダンス・就職活動対策・筆記試験対策・面接実践対策・個人面談）の就職支援のうち、特に、就職活動対策においては、基本的ガイダンスを徹底することで、早期より学生に就職活動への意識の醸成を行ない、積極的に取り組む姿勢や意欲の向上を図った。また個別面談についても3人のキャリアア

ドバイザーにより専門的な視点からの指導も行なった。さらに6・10月の学内合同企業説明会前や卒業目前の2・3月には、4年生未内定者に臨時のキャリアカウンセラーからの誘導、求人企業とマッチング等を行うことで内定獲得に結びつけた。

②企業開拓・企業訪問の充実

本学学生がターゲットとすべき優良な中堅・中小企業に目を向けさせるための指導を行うために、企業開拓専門員を雇用し、十分に活用しながら、企業開拓・企業訪問を更に充実させた。なお、OB 在職企業だけではなく、中小企業をメインとした企業との関係強化を図ると共に、その企業の事業内容を正確にキャッチし、学生に「京学なび」や面談を通じて明確に情報提供を行ない、就職内定獲得に結びつけた。

③学生を活用した就職支援体制の確立

4年生の就職内定者による「就活サポーター」を活用し、3年生への就職指導だけでなく、学生生活全般の相談等を行った。さらに、3年生の就職ガイダンスでは就職活動体験を基に就職活動方法についてアドバイスを行い、就職意識の向上や就職活動のサポートを行った。また「キャリア」について考える全学年対象の「キャリアフェア」の企画・運営にも係わり、学内広報活動等にも積極的に参画させた。キャリア形成支援の一環として実施している「自己の探求」プログラムでの経験や気付きを生かし、受講した学生を核としてピアサポーターを募り、キャンパス作り・学生支援・入試広報等、大学内で活躍できるピアサポータープログラムを導入し、その体制の整備と実施を図った。

(2) 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

①留学生の就職支援体制の整備

国際交流センター並びに外部関係機関との連携により、増加する留学生に対しての就職支援体制の整備と充実を図った。

②障がいを持つ学生への就職支援体制の整備

発達障がいを持つ学生に対しては、学生相談室・臨床心理士・外部関係機関等と、身体障がいを持つ学生に対しても、外部関係機関との連携・協力により、就職支援体制の整備を図った。

③公共職業紹介機関との関係強化

公共職業紹介機関等の連携・協力により、就職未内定の4年生並びに未就職状況にある卒業生の支援の充実を図った。なお、積極的に学内でのガイダンスや相談会を実施し、登録等を推進することで就職の機会拡大を図った。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

I. 教育課程内での取り組みについて

キャリア教育プログラムにおける「私の人生設計」は、平成24(2012)年度でワンサイクルが終了することから、プログラム内容の効果検証を行い、学部長会議における全学共通科目のあり方の検討部会と連携しながら平成25(2013)年度に向けて改革の準備を進めている。また、カリキュラムマトリックスについては、今年度の結果を分析・調査した上で、調査項目の検証・改善を図る予定である。さらにキャリアポートフォリオについては、その活用を推進し、利用状況の検証および運用方法・システムの改善を図る予定である。これらいずれの事業についても、平成24(2012)年度より再編された大学組織体制に合わせて、各部署との連携・協力体制を再度見直し、機能的かつ効果的な体制を構築すると共に、就

業力育成センターの機能と役割を再検討することも必要と考えている。これらを全学的に周知徹底させ、実効あるものとするため、FD・SD研修プログラムの開発と実施を引き続き促進していく。

II. 教育課程外での取り組みについて

次の施策を行い就職率向上に向けて取り組んでいく。まずは各種就職支援行事により学生の意識の醸成や動機づけを行う一方で基礎学力不足への対応として筆記試験対策の強化を行う。その上で、学生が主要なターゲットとすべき中堅・中小企業に対して十分な活動が行えるように、これら企業に関わるガイダンスや情報提供の充実を図っていく。また、留学生や障がいを持つ学生の増加に伴い、外部関係機関と連携しながら就職支援の充実を推進していく。さらに、学生を活用しての就職支援体制も充実させ、体制整備と実施の推進を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【全学】

本学では、平成22(2010)年度に文部科学省による「平成22年度大学生の就業力育成支援事業」に採択されたのを機に、本学の教育目標である「人間力の育成」を図るための教育改革を実行している。これに伴って平成23(2011)年に実施した企業人材ニーズ調査によって析出した、企業の立場から本学の学生に求めている6つの基礎力（コミュニケーション力・協働力・適応力・行動力・課題発見力・論理的思考力）を「本学の人間力」として定義づけ、学生の人間力を育成するため、「私の人生設計I・II」を平成23(2011)年度に全学部においてスタートさせた。学修状況の点検に関しては、「私の人生設計I・II」において、出席、課題達成の度合いが常時点検チェックされ、評価方法もセメスターごとに担当者が集まって協議している。各学部においても、特定の科目群で、教育目的の達成状況が点検され、評価される。経済学部や法学部では、入学後のスタートアップゼミや3年次のキャリアゼミで、達成状況の点検と評価が行われている。経営学部では、チャレンジショップ「京學堂」で、学期末に学生と教員双方の効果測定を実施し、改善に役立てている。バイオ環境学部では、原則として3年次終了までに100単位以上を取得しなければ、4年次に進級できず、4年次配当の「専攻演習」や「卒業研究」を履修できない制度を取っている。これによって、学部教育の達成度を計ることができる。

資格取得や就職状況の調査は、キャリアサポートセンターが調査をして、データを各学部に提供している。

平成24(2012)年4月より、「京学なび」に学生ポートフォリオを記述する欄が設けられた。平成24(2012)年度新入生への適用であるが、在学生に関しても、就職状況、資格取得、

面談記録など、ゼミ教員、キャリアサポートセンターの担当者、学生に対応する事務職員などが書き込むようになった。また、平成 24(2012)年 4 月より、シラバスに「この科目を履修すればどのような力がつくか」(キャリアマトリックス)を明記することとなった。授業評価アンケートと併用することにより、点検・評価の体勢を整えつつあるところである。ただし、大きな課題として、正規の主要カリキュラムによる教育目的と評価の枠組み全体が実質化されるまでに至っていない。シラバスの記述が科目の概説を述べるにとどまり、何を勉強するのか、そのために事前・事後学習をどれだけ要求するかという具体的な詳細に触れていない場合が多い。具体的な目的を明示していないので、目的達成の点検評価があいまいになる傾向がある。「京学なび」を事前・事後学習に有効活用できる仕組みができたが、そもそもの中身の拡充が大事であり、両者を同時並行で進めていかなければならない。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-1】シラバスのカリキュラムマトリックス例
【資料 2-2-4】と同じ

【大学院】

教育目標の達成状況の点検・評価は、主として、学位論文の進展度合いのチェック、ならびに途中段階での評価と、最終提出物の評価によって実現されている。大学院の講義科目に関しては、受講人数が少ないことより授業評価アンケートを実施していない。講義科目を通しての教育目標達成への点検・評価は不十分になる傾向を有しているが、講義科目の学習が修士論文の出来上がりに結実するという観点から、間接的ではあるが、点検・評価がなされているとみなすことができる。複数の指導教員が常時注意を配ることにより、担保される。学位論文の審査時に、教育改善へのフィードバックが議論されることになる。ただし、社会科学系の税理士養成コースでは、学位論文の提出で終わるのでなく、その論文が、国税局から試験免除の対象となることを決定されて始めて、最終評価を得ることになる。平成 23(2011)年、平成 24(2012)年には過去の修了生が国税局の審査に通っている。

【経済学部】

毎学期半ばに実施される公開授業の教員評価を基に、学生の理解を深める授業がなされているか、またどのようにすれば学生の理解を深める講義ができるかの意見交換を行っている。特に、経済学教育は数学の素養を必要とするが、近年の学生は必ずしもその要件を満たしておらず、各教員の工夫が強く求められるので、それぞれの意見を交換し、教育改善に役立てている。

また昨年度は学部長、教務、学生主事が出席不良学生との食事会を実施し、経済学部教育において学生の思いと教員側の思いにずれがないかのチェックをおこなった。その結果は教授会にて報告した。

それ以外にも学部全教員が出席する、教員ミーティングを年数回開催し、学部の抱えるさまざまな問題点を議論しているが、学生指導においては、各教員が日ごろ抱えている問題を議論し、教育指導の改善をめざしている。

【経営学部】

チャレンジショップ「京學堂」の取り組みにおいては、学期末には学生と教員双方の効果測定を実施しており、改善に役立てている。

同時に、教育の達成度を測定する手段として、資格取得を推奨しており、「情報」と「商

業」の教職免許（経営学科）、FP（ファイナンシャル・プランナー）技能士、宅地建物取引主任者、日商簿記検定 2 級、販売士検定 2 級、マイクロソフトオフィススペシャリスト、実用英語技能検定 2 級、TOEIC、秘書技能検定 2 級取得を推奨し、学内外の取得対策講座を効果的に活用するよう指導している。

その結果、日商簿記 2 級を取得し会計大学院に進学する者や、金融機関への就職、一部上場企業への就職・内定者や TOEIC 850 点取得者等を輩出している。

就職率は、平成 22(2010)年度 81.8%、平成 23(2011)年度は 92.5%と、改善している。学部のホームページに「卒業生は語る」というコーナーを設けて、卒業生のうち就職先から高い評価を受けている者たちを掲載している。

【法学部】

教育目標の達成状況について総合的な点検・評価方法はまだ作成されていない。特定の科目については、「スタートアップゼミ」担当者会議、「キャリアゼミ」担当者会議を月例で開催しており、教育目標が達成されているかを点検し、改善についても話し合っている。学生の資格取得状況については、一定の資格につき卒業単位に認定される制度があるので、キャリアサポートセンターを通じて学部でも把握している。就職状況については、同じくキャリアサポートセンターを通じてデータを把握している。これらが、学部教務委員会や教授会で教育目的達成状況と結びつけて議論されることはあるが、制度的に教育目的達成状況評価につなげるには至っていない。

点検・評価の方法については、学部・学科再編検討作業が一段落する平成 24(2012)年度末には検討を開始し、できるだけ早く実施していきたい。

【人間文化学部】

成績評価は、学生の学習成果を公平に見るために、定期試験だけでなく、中間試験・レポート、出席状況などを総合的に勘案して多面的におこなっている。

資格取得状況も学習成果を図る 1 つの材料となる。本学部では、要卒科目で取得できる資格として、認定心理士と社会調査士がある。それらの取得者は年間に数人である。就職内定率も教育目的の達成状況を示す指標の 1 つとなる。本学部では就職内定率は、平成 23(2011)年度には、就職希望者の 71%であった。それ以前は 75%程度であったので、内定率は下がっている。

教育目的の達成状況の点検・評価方法の一つとして、ディプロマポリシーを定めている。これは 2 つあり、〈1〉各学科が定める方針と照らし、学位授与が可と認められるレベルにまで到達していること、〈2〉本学科の教育が社会生活にも役立つほどに身につけ、それが卒業研究の内容や演習等のなかでの言動に表れていることである。

学科によっては「卒業研究」を必修にしている。そうしていない学科も「卒業研究」を必ず提出するように指導している。

【バイオ環境学部】

本学部では 3 年次（6 セメスター）までに 100 単位以上修得していない場合に、原則として 4 年次に進級できない。従って、4 年次に配当される「専攻演習」や「卒業研究」は履修できない制度となっている。この制度によって、各学生の学部教育に対する達成度を点検することができる。6 セメスター終了時に進級できなかった学生については、平成 24(2012)年度から第 7 セメスターまでに 100 単位以上修得できれば第 8 セメスターから

「専攻演習」や「卒業研究」を履修することができる制度に変更した。これによって希望する学生は半年間のブランクなしに学業を続けることが可能となった。

学生参加型の地域連携を進めている。例えば、里山の保全や産業振興を目指して、里山の水田や大学の圃場で教員や地元の農家の指導で学生が酒米の「山田錦」を栽培し、その米で地元酒造メーカーと共同で純米酒「大槻並」を大学ブランドの清酒として製造している（平成 23(2011)年から）。杜氏指導で学生も酒造りに参加した。これ以外にも地元企業や団体との共同や委託事業で教員の指導のもとに学生が検討を進めている。このような学生参加型の地域連携を行っており、今後さらに推進する。

キャリア教育の一環として、学部独自のインターンシップ制度を設けており、平成 23(2011)年度には 25 人が参加、平成 24(2012)年度には 51 人の参加が見込まれている。受け入れ先として地域の企業、研究所、農業法人や農業経営者などに委託している。これ以外にも大学やコンソーシアム京都のインターンシップにも昨年度は 8 人、今年度は 3 人が参加している。

【経済学研究科】

経済学研究科においては、入学試験時に希望する研究分野により、指導教授が決まるようにしている。したがって、4 月入学と同時に指導教授の指導の下に履修計画を立てることができる。また、修士 2 年次の 9 月に開催される学位論文中間報告の前には新たに 2 人の修士論文審査の副査が決まるので、指導教授以外の教員からの指導も受けることができる。2 年生の 5 月に実施されるテーマ報告会や 9 月に実施される学位論文中間報告会では、異なる分野の教員も参加するので、異なった視点からのアドバイスや指導を受けることもできる。この 2 つの報告会は修士論文の進展をチェックする重要な役割を果たしている。経済学部教員で構成される学部学会の主催で開催される、研究会にも参加することが求められ、経済学に対する知見を深めることができる。これらはいずれも点検・評価方法の工夫・開発に資するものとなっている。

【経営学研究科】

担当教員全員を構成員とする研究科委員会を毎月開催し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などの問題を審議し、検証している。ここでは、カリキュラム改革も検討し、演習・講義担当者を拡充し、併せて不開講科目を減らすため、講義科目では基礎的科目を核に設置科目の統廃合を進めた。また、平成 22(2010)年度より修士論文の審査基準を明示し、2 年次秋学期には中間報告を課し、演習指導を集中的、効果的に進めるために副指導教員制の充実を図り、修士論文指導の改善に努めた。

FD 活動としては、教員質向上のために、副指導教員の現状の関わり方と今後の在り方について意見交換を行い、指導方法やサポート等、研究科教員全体で指導にあたる方向性を確認している。

大学院生による授業評価は、規模の点から実施が困難なため、制度としては設けていない。個々の教員は大学院生と信頼関係を築き、教員間の情報交換を行い、積極的な授業改善や対応が必要なものは研究科委員会に提案し検討している。

【法学研究科】

教育目標の達成状況について、総合的な点検・評価はまだおこなわれていない。しかし、教育目標が達成されたかどうかは、修士論文の完成度によってある程度評価できる部分が

あり、修士論文の審査の際に今後の教育方法改善について話し合うこともある。

税理士養成コースでは税理士資格の取得状況が大きな評価要素となる。本研究科在学中または修了直後に資格取得に至るわけではないので、修了者からの任意の報告でしか、状況が把握できていない。修了者への定期的問い合わせ等の方策を検討しなければならないと考えている。

点検・評価の方法については、学部・学科及び研究科再編検討が一段落する平成 24(2012)年度末には検討を開始し、できるだけ早く実施していかなければならないと考えている。

【人間文化研究科】

4つのコースごとに修士論文の評価基準を定めており、それを満たした者に学位（ディプロマ）を与えることになる。評価基準は、文献等の挙示の仕方や書式の適切性に関する「形式の妥当性」、先行研究への目配りと資料等の客観的な取り扱いに関する「客観性」、論理的に一貫性があるか、適切な理論的考察がなされているかに関する「論理性」、専門的見地から見て意味のある独自性を持っているかどうかの「独自性」の4項目があるが、その内容はコースによって少しずつ異なっている。

資格取得状況としては、臨床心理学コースは、臨床心理士の資格を取得するためのコースであるが、例年、少数の例外を除いて修了した者の多くがその資格を取得している。

【バイオ環境研究科】

平成 23(2011)年度末に第 1 期生 11 人が博士課程前期を修了した。課程期間中、大学院学生情報交換会で進捗を担当指導教員以外の教員にも発表することとなり、質疑応答を通して異なる見解や問題点の指摘を受け、より深い研究になった。それらの結果として、平成 23(2011)年度には関連学会に 5 件の発表を行うことができた。

地元亀岡市から大学院生地域研究奨励金が募集され、平成 23(2011)年度には 7 人の学生（1 年生 3 人、2 年生 4 人）が奨励金を受給した。この発表会が 3 月 6 日に実施された。平成 24(2012)年度は 2 人が応募した。院生自身への奨励金制度は本人の研究推進意欲になっている。

博士課程後期において、社会人学生の場合は科学論文を書くことに重点をおいた平日頃の教員との討論を重視している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【全学】

すべての科目で点検・評価が行われているわけではなく、個別の科目群（例えば全学共通キャリア科目「私の人生設計」）で点検・評価が行われ、その評価の元で、授業改善のフィードバックがなされている。

しかしながら、平成 24(2012)年度よりシラバスに、この科目を履修すれば、どのような力がつくか（カリキュラムマトリックス）を明記することがスタートした。「京学なび」の学生ポートフォリオでは、学生が自分自身の学修履歴を書き込む欄が作られ、教員がそれに対するコメントを書く事になった。

すべての科目に関して、点検・評価を行う体勢が整ってきたので、授業改善へのフィードバックの第 1 歩を踏み出した。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-2】点検評価とフィードバックの実施報告例（カリキュラムマトリックス、キャリアポートフォリオ、人間力測定を導入）。平成 22 年度文部

科学省大学生の就業力育成支援事業「成長確認型人材『協育』プログラムの展開」活動報告書〔平成 22・23 年度実績〕

【大学院】

学位論文作成を評価の対象と捉え、作成途中にさまざまなマイルストーンを設けて、その達成具合を確認し、その都度フィードバックを掛けていく。

【経済学部】

毎学期後半に実施される、学生の授業評価アンケートは FD 推進委員のもとで集約され、本人にその結果が連絡され、授業改善に役立たせている。教員はアンケートの結果をどのように受け止め、問題点があった場合にはどのように以降の講義を改善するかを「京学なび」に書き込み、学生に知らせることになっている。

【経営学部】

教育内容の改善や教員の資質向上を図るため、カリキュラムデザインの作成や、チャレンジショップの運営等、教員の協働作業により、学部の方針と目的を実践の中で共有している。

平成 23(2011)年度には、学部 20 周年記念事業として、学部の起業教育の 10 年を振り返り、今後の在り方を検討する材料として、「起業教育の現状と課題」と題したシンポジウムを開催し、IBM 最高顧問、文部科学省高等教育局専門教育課長、韓国培材大学教授、早稲田大学大学院商学科教授と経営学部教員とによるディスカッションを行った。

また、毎回の教授会で審議または報告された案件に関しては「教授会議事録」にまとめ、次回の教授会で審議事項として扱い、構成員全員の合意による確認作業を行っている。最終的に決定した事項は、必要に応じて「履修要項」や「シラバス」等にも反映させている。

さらに、学部教員による研究会を年に 2 回開催し、研究活動及び教育内容の改善を促進している。

【法学部】

点検・評価が総合的に行われていない状況なので、それにもとづくフィードバックもできていない。導入期の科目については、授業担当者会議などで授業の方法や効果について話し合いを重ね、構成員全員の授業に役立っている。学部教務委員会では、それらを踏まえ、教育改善について常に協議を重ね、学部構成員に情報発信を行っている。学生による授業評価アンケートについては、担当教員がその結果についてコメントを公表し、授業の改善に反映するようにしている。

【人間文化学部】

学生による授業評価アンケートに対しては担当者が、「京学なび」において回答をおこなっている。

授業評価の低い教員には FD 推進委員と学部長が事情聴取をして、改善を図っている。

成績が発表された時に受講者が採点に疑問をもった場合は、成績表記調査を申し出ることができる。その申し出がなされた場合には、担当者は採点を再度検討する。

【バイオ環境学部】

学生による科目アンケートに関しては改善等も含めて、「京学なび」で提示することになっている。これを学生が見ることができる。また、同じ「京学なび」で学生が目標設定し、それに対して教員がコメントできるという双方向のやりとりが可能である。また、優秀な

学生（成績上位 5 人／学年、学科）は学年末に表彰して、その努力を讃えている。また、3 年次には大学院進学希望調査を行って、国立の大学院への進学希望の学生には個別に指導を行い、平成 23(2011)年度には 14 人が国公立の大学院に進学した。

【経済学研究科】

経済学研究科では学生による授業評価や FD 研修会を実施していない。しかしながら、学生が就業年度内に修士論文を完成することができるように工夫している。修士 2 年生の 5 月のテーマ報告会や秋の中間報告会は研究科長はじめ異なる分野の教員も参加し、さまざまな角度からコメントをするので、学生の論文の進展度をチェックするだけでなく、指導教授の指導が適切になされているかのチェック機能も果たしている。学生の報告が十分ではなく、またきわめてネガティブな評価を受けた場合には、指導教授はそれまでの指導方法を改めることになる。また、必要な場合には副査の教員の協力を仰ぐこともできる。

【経営学研究科】

学位授与は、研究科設置以来、ほぼ順調に進んできているが、これは各担当教員の努力によるところが大きい。本研究科においては開設当初から税理士試験合格者を輩出し、自らが会計・税理士事務所を開設している修了生も数多い。また、学部卒業後に社会人経験を積んだ後に本研究科で学び、専門性の高い職業人として再就職していることから、目的は達成しているといえる。また、これらの修了生の活躍を大学院生への情報提供や交流機会を設けることにより、効果的な教育を推進していく。

外国人留学生については、一定水準以上の日本語による修士論文作成に困難を伴うことも少なくないが、中間報告を義務づけたことにより、論文の修正がスムーズに行われるよう改善されてきている。

また、昨年度導入した副指導教員制が定着してきており、就職指導も含め、より良い指導体制について教員全員で話し合っ方向性を探ることにより、協働体制が構築されつつある。

【法学研究科】

点検・評価が総合的に行われていない状況なので、それにもとづくフィードバックもできていない。しかし、修士論文の審査、中間報告会等を通じて、教育目的の達成状況について点検し、改善の方向について議論をしてきている。

【人間文化研究科】

コースによっては修士論文の中間発表会をおこなっているが、研究科全体としてはおこなっていない。

修士論文の評価基準が定められているが、それを学生に周知することは、研究科全体としては必ずしも行えていない。

授業の進め方に対する不平が学生から出された時に、研究科長が、学生と担当教員の両方から事情聴取をして改善を図ったことがあった。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-3】修士論文評価票

【バイオ環境研究科】

指導教員が責任を持って研究指導し、副指導教員が異領域、異系教員として適切な示唆や問題点の提起というスタイルで問題ないと判断できる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

シラバスに書かれたキャリアマトリックスや、「京学なび」上の学生ポートフォリオシステムがスタートした。キャリアマトリックスは各科目を通じて到達が期待される能力を明示し、学生ポートフォリオはその客観的な成果を記録するものである。今後は、カリキュラムマトリックスをさらに発展させ、学修目標を提示するカリキュラムマップ作成を目指す。これを学生ポートフォリオと組み合わせ、学習目標と学修成果の確認が一体的に運用される仕組みの制度化を図る。また、学修目標を達成するためには、どのような教育活動を実施していかなければならないかという点も、重要な点検項目となる。シラバスの拡充、事前・事後学習の徹底、ナンバリングの再整理、など、具体的な実施項目を明示して、点検・評価を進めていく。

学部間での共通認識が醸成されているとはいいがたいので、以下のような方針の下で、組織的な取り組みを行っていく。個別の科目群で点検・評価と授業改善へのフィードバックがなされているという実績をもとに、それを見ながら各教員が自らの科目で何をしていけばよいかということ認識しなければならない。ルーブリックやカリキュラムマップなどの考え方そのものも周知しているとはいいがたいので、FD 研修会において周知徹底する。それと並行して、点検・評価の実質的な作業項目を進めていくこととする。

大学院では、修士論文の作成を教育目標と見なし、途中段階における幾つかのマイルストーンを目安として、達成状況を確認してフィードバックをかけている。しかしながら、一般の講義科目群に関して、点検、評価の体制は整っていない。全学 FD 推進委員会の平成 24(2012)年度のテーマの一つとして、大学院 FD 活動を取り上げ、他の大学院の FD を調査しているところである。早急に本大学院の FD 実質化をはかる予定である。

【経済学部】

公開授業の後に実施される全教員のミーティングでは、対象が同僚教員であることから、良い点は強く強調されるが、悪い点については意見を出しにくい所がある。しかし、悪い点の改善こそが重要であるので、この点をどのように改善するかが課題である。また、授業アンケート調査の結果は学部教育改善の重要な資料であるが、公にすることに対する教員の拒否反応は強い。そこで、現在は FD 推進委員のみが閲覧可能になっており、大きな問題と認められた場合のみ学部長に報告し、本人に改善を求める仕組みになっている。しかしながら、学生が講義にどのように反応しているかは、カリキュラム構成上大変重要な情報であるので、FD 推進委員のみならず学部教務委員会などで教員全員の講義実態を把握することは大変重要と思われる。

学生の多様化から特に専門科目では授業の進展具合が問題になる。能力の高い学生にとっては物足りないという声も聞かれる。そこで、いくつかの授業を習熟度別に分ける工夫も必要と思われる。その一方で、学生の質の保証をするために「経済学検定試験」の導入も検討課題である。

【経営学部】

学修状況の点検のために、学部教員で学生の出席状況や単位取得状況を共有し、改善を図るために、学部 FD 活動だけでなく、「京学なび」での情報共有や意見交換を行う。このことにより、課題を共有し解決策を考えるとともに、グループワーク等の指導スキルについても向上を図る。

資格取得についてはいずれも、経営知識と実践の達成を測り、就職活動につなげるために重要な資格を推奨しており、これらの資格試験の受験者数の拡大と合格者を増やすことが本学部の今後の教育活動として重要であると考え、年2回のキャリアアップ指導の個別面談時の進路相談により資格取得を促すとともに、その資格をどう生かしていくのかという具体的イメージを持たせる。

また、ゼミや「女性企業家講座」では、同窓会との協力によるOBや内外関連機関との連携により、就職の具体的イメージを持つことを促進していくが、より一層の産学連携の取り組みの可能性を検討する。

【法学部】

点検・評価方法の確立と同時にフィードバックも早急に実施していかなければならないと考えている。

【人間文化学部】

公開授業は、担当者も見学者も得るところが多く、また事後の意見交換を行うことによって、さらに意義の大きいものになるので、その機会を増やしていきたい。授業アンケートに書かれた内容には意義深いものがあるので、担当教員以外も何らかの形で知ることができないかどうか検討したい。また、学生の出欠状況を、ゼミ担当者だけが把握しているのではなく、学科の複数の教員で共有することによって、問題を抱えた学生への対応をより確実なものにしていきたい。

【バイオ環境学部】

学部FDミーティングにおいて、各教員の担当学生に対する1年次の導入期での取り組みや就職活動に対する取り組みなど、相互の経験や取り組みを共有し、各教員の学生に対するサービスのバラつきを是正し、全員がより良いサービスを学生に提供することを心がける。障がいを持つ学生は家族や本人の了解のもとに学部教員間で情報交換し、全教職員が最善の対応をする。

【経済学研究科】

経済学研究科においても、学部同様に授業アンケートの実施、講義の公開が求められる。しなしながら、大学院生が少ない現状において、学部のような方策は適切ではない。今後の課題である。現状においても人数が少ないだけに、指導教員は学生の論文の進捗度、就職活動の状況等を常に把握している。また、副査を含む他の教員も報告会などを通じて、学生の状況を適切に把握している。

また、すでに述べたことではあるが、平成23(2011)年4月よりCFP認定教育プログラムが実施され、税理士コースと同様、経済学、経営学、法学の3研究科の科目群から所定の科目を履修すれば、CFP審査試験の受験資格を得ることができ、またCFPの所定科目を修了し、提案書課題の作成を行ってFP協会に提出すれば、AFPの資格を取得できるようになったので、学生にはこのプログラムを積極的に薦めていきたい。

◇エビデンス集 資料編【資料2-6-4】「CFP認定教育プログラム」科目一覧

【経営学研究科】

大学院生一人ひとりの学修状況の点検のために、研究科教員全員で大学院生の出席状況や単位取得状況を共有し、改善を図るために、学部FD活動だけでなく、情報共有や意見交換をできるだけ日常的に行い、課題を共有し解決策を考えていく。

また、授業評価の在り方については、少人数のため実施してこなかったが、その評価の基準や方法を他大学院の事例の調査等を実施し、研究科 FD で可能性を含めて検討していく。

外国人留学生については、その多数が日本で就職を希望し、一部修了生は日本企業に就職し活躍しているが、希望が叶わずに帰国する修了生も少なくないため、就職支援について今後検討する必要がある。例えば、修了生就職企業へのヒアリングも実施していくなど、その支援体制をキャリアサポートセンターとの連携等を図りながら構築していく。

また、研究科に求められる情報の収集・蓄積の効率化、合理化を図書館や情報センターと連携しながら構築していく。

【法学研究科】

点検・評価方法の確立と同時にフィードバックについても、学部・学科及び研究科再編の検討が一段落する平成 24(2012)年度末頃には検討を開始し、早急に実施していかなければならないと考えている。

【人間文化研究科】

大学院では、教育内容や方法また学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックをおこなう仕組みが確立されていない。また、それ以前に、学生による授業評価も行われておらず、改善へ向けての評価そのものも十分にはなされていないので、その仕組みを早急に作り出す必要がある。

【バイオ環境研究科】

院生は異領域・異系からなる複数指導教員体制で指導しているが、大学院 FD の中で指導について公開して、相互の指導の改善に努める。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【学生サービス、厚生補導の組織と機能】

学生生活に関する事項を審議するために、大学学生委員会が設置されている。本委員会は、教育修学支援センター長（学生担当）が主催し、各学部から選出された学生主事と大学学生委員、5学部で合計10人の教員と教育修学支援センター事務長（学生主担当）と職員1人で構成され、会議を月1回開催し、厚生補導、奨学金などの経済的支援、課外活動への支援、学生生活全般にわたる支援について検討を行っている。また、各学部には学生主事、大学学生委員のほか、数人の学部学生委員で構成された学部学生委員会が設置され、学部での学生サービス、厚生補導の実行および審議機関として機能している。

事務組織として教育修学支援センターがあり、学生生活に関する支援（奨学金、課外活動、学生生活）、修学に関する支援、それらの管理など、学生生活全般にわたる手続き、管理および個別相談を行っている。留学生支援に関しては国際交流センターが担当している。

心身の健康に関する支援組織として、保健室と学生相談室を設置し、非常勤の校医（内科、整形外科、精神・神経科各1人）と連携して、心身両面での相談とケアにあたる体制を整えている。

【奨学金などの経済的支援】

奨学金は、日本学生支援機構（奨学生1,248人）等による育英事業のほか、本学独自のものとして成績やクラブ活動の優秀者への給付奨学金、経済的困窮に対する給付または貸与奨学金、外国人留学生に対する授業料減免の制度がある。成績優秀者への給付奨学金としては、京都学園大学特別奨学金（平成23(2011)年度実績は98人、以下同様）、強化指定クラブ特別奨学金（55人）、スポーツ・文化特別奨学金（7人）、京都学園大学給付奨学金（46人）、キャリアサポートセンターからの資格取得に対する学修奨励奨学金などが成績の審査等により給付されている。

経済的困窮に対する奨学金としては、給付型として、父母の会修学援助奨学金と経済的困窮者への授業料減免奨学金（11人）などが定期的に給付されている。家計支弁者が地震等の天災に遭った場合には授業料の被災者減免制度があり、貸与型としては、京都学園大学貸与奨学金、京都学園大学創立30周年記念貸与奨学金（3人）のほか、短期的な生活資金援助として、父母の会学生生活資金貸付制度がある。短期的な貸付を除く学部学生の奨学生は228人（在籍学生の8.38%）である。また、外国人留学生の授業料減免は133人（在籍留学生の97%）である。

なお、大学院には京都学園大学大学院給付奨学金（41人、在籍大学院生の56.9%）がある。

◇エビデンス集 データ編【表2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制

度) (前年度実績)

【課外活動支援】

学生自治組織である学友会は、学部代表委員会、体育連合協議会、文化連合協議会および学園祭(龍尾祭)実行委員会の連合会で、課外活動を通じての学生生活の向上や学生同士の交流促進・親睦のための活動を行っている。課外活動の中心である体育連合協議会には29の体育系クラブ・同好会が、文化連合協議会には14の文化系クラブ・同好会が所属し、これらはそれぞれの規模に応じたクラブ活動を行っている。特に、体育系の硬式野球部、サッカー部、女子バスケットボール部およびパワーリフティング部の4クラブは強化クラブに指定されて活発な活動を展開し、対外的にも優れた実績を上げている。これらのクラブ・同好会では専任の教職員が顧問や監督として活動のサポートをしているほか、非常勤の指導者を採用しているクラブもある。これらの課外活動の登録費、交通費等に平成23(2011)年度は約2,700万円を支出した。

◇エビデンス集 データ編【表2-14】学生の課外活動への支援状況(前年度実績)

【心身の健康管理、心的支援】

心身の健康管理は、ともに独立した機関である保健室と学生相談室が相互に連携しながら担当している。

保健室には常勤1人、非常勤2人の看護師が交代で常駐(週6日、年間290日)し、①事故や急病への対応、②持病のある学生の把握、緊急時対応の情報発信、③学生、教職員の健康管理センターの機能を果たしている。更に、最近では④何らかの不安を抱える学生が相談に訪れる場としての機能も加わり、修学支援施設としての重要性が高まっている。その相談件数は平成21(2009)年821件、平成22(2010)年1,138件、平成23(2011)年1,593件と急増し、学生相談室に紹介する事例も増えている。

主として身体面の健康管理は、春に全学生および教職員を対象にした健康診断のほかに、新入生にはアンケート調査を行っている。何らかの問題が疑われる学生・教職員に対しては、後日、聞き取り調査するとともに、必要に応じて専門医を紹介している。この健康診断の受診率は全学で約90%となっている。また、アンケート項目には心理面の問題に関する質問も含まれており、保健室の看護師による面談の結果によっては、学生相談室の心理カウンセラーや、外部の専門医に紹介している。教学上、特に配慮が必要な場合には、学生本人の同意を得た上で各学部の学生主事やゼミ担当者に連絡し、適切な対応が取れるよう「修学困難学生への支援体制の強化」を組織的に決定した。

精神面の健康管理は、臨床心理士の資格を有するカウンセラーが常駐(週5日、年間249日)する学生相談室を中心に対応している。相談件数は平成21(2009)年464件、平成22(2010)年498件、平成23(2011)年598件と増加している。学生相談の内容はさまざまであり、個別面談を中心とした心理的・教育的な援助だけでなく、学生の感じる不安や悩みを聞いてもらえる気軽な相談相手にもなっている。学生相談室における相談内容は、基本的に守秘義務を伴っているが、特に深刻なケースにおいては集団守秘義務を負うとの前提で、事故などの可能性をはらむケースについてはカウンセラーと教育修学支援センター長(学生担当)及び同事務長との間で報告、相談体制を敷いている。

保健室と学生相談室の双方にまたがる支援としては心の障がいを持つ学生に対する支援がある。要支援学生の把握は入学時の保健室アンケート調査と本人または家族からの申告

が中心となっているが、学生相談室における面談や教職員からの指摘で発見される場合もある。身体の障がいは保健室で、心の障がいは学生相談室でその内容を正確に把握した上で、各学部の学生主事に支援情報が伝達され、修学困難学生への支援体制の強化がはかられている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況

【生活相談】

学生の生活相談には、学生に一番身近なゼミ担当者や学部での学生サービス、厚生補導の責任者である学生主事が応じているが、平成 22(2010)年に運用を開始した「京学なび」により、出欠状況の即時把握と情報共有の有効な手段になっている。学部により運用の違いはあるが、全学生をいずれかのゼミあるいは研究室に所属させ、その指導教員が担当する各学生の修学状況および生活状況を常に把握し、学生一人ひとりの実情に合わせて、修学面、生活面、そして進路指導と多面的な指導を行える体制になっている。

また、ハラスメント防止規程を定め、学内にハラスメント防止委員会を設置し、相談窓口として相談員を配置し、問題の起きた場合に適切に対応できる体制をとっている。

【その他の学生サービス】

授業時間に合わせて最寄駅から通学バスを運行し、その料金は通常料金の半額以下に設定されている。また、学生食堂は 850 席を擁し、混雑する昼休み時間帯には弁当の販売も行っている。書籍、文具、食品等を販売する売店も設置している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【学生の意見・要望の把握】

各学部に設置されている学部学生委員会は概ね月 1 回開催され、学生生活に関するあらゆる問題を取り上げ審議する以外に、学生の意見や要望を把握、対応し、必要に応じて大学学生委員会に報告・上程するシステムになっている。

教育修学支援センターでは、直接学生の意見・要望を聞き取っており、学生生活に関する支援（奨学金、課外活動、学生生活）のほか、修学に関する支援、学生生活全般にわたる手続き、管理および個別相談等を業務としている。職員に把握された学生の意見・要望は職制を通じて教育修学支援センター事務長が把握し、保健室および学生相談室において把握された学生の意見・要望は、教育修学支援センター長（学生担当）、事務長に業務報告として伝達される。

【学友会による学生の意見・要望の把握と要求対談】

学生自治組織である学友会の中央委員会は、学部代表委員会、体育連合協議会、文化連合協議会および学園祭（龍尾祭）実行委員会の代表者をメンバーとしている。毎年、学友会中央委員会は下部組織の意見・要望を取りまとめて、大学側と要求対談を行う。要求件数は平成 22(2010)年が 9 件、平成 23(2011)年が 12 件で、要求の内訳は施設改善関係が 13 件、サービス向上関係が 7 件、その他 1 件であった。要求への大学側の回答は、施設改善を中心に 10 件は要求を受け入れ、対応策を提案し、要求を受け入れない場合は、その理由を説明し、理解を求めている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

【要支援学生への対応】

身体の障がいは保健室で、心の障がいは学生相談室でその内容を正確に把握し、各学部

学生主事や担当教職員と支援情報を共有し、適切な対応をするために修学困難学生への支援体制の強化がスタートした。この支援を実効あるものにするため、各学部の実情に即した柔軟な対応が求められると共に、事例の把握と情報の集積が必要である。

【出席不良者、成績不振者への対応】

心の問題を抱える学生には、外見からは判断が難しい場合や本人の自覚症状すらない場合も多い。このようなグレーゾーン学生に対しては教職員による発見と支援が重要である。そのようなセンサー機能とノウハウに関する研修会が、全学 FD の一環として実施されているが、一人でも多くの教職員に参加してもらうことが重要である。

【交通ルールの遵守やマナーの向上】

本学は自家用車やバイクでの通学を登録申請に基づいて公認していることから、交通ルールの遵守やマナーの向上が常に求められている。軽微ではあるが交通事故の増加や近隣住民からの苦情は看過できない状況である。これまで以上に有効な対策が求められる。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【全学】

教員数は、大学設置基準に規定されている専任教員数を満たしている。年齢のバランスは、経済学部では 60 歳代、経営学部では 50 歳代が多く、法学部では 40 歳代が多い。人間文化学部は 30 歳代が少なく、バイオ環境学部は 50 歳代が少ない。本学の財政事情から、基本的に設置基準の人数 + α における余裕分 α がほとんど期待できなくなりつつあるので、年齢のアンバランスをすぐに調整することは難しく、退職時の補充などを通じて長期的にバランスを取ることになる。なお、専任教員数として、任期付きの契約教授 2 名、嘱託講師 3 名を含んでいる。

専任教員の 1 週間の担当授業時間数は学部ごとにばらついているように見えるが、経済学部の教授の平均授業時間数 (9.4) は学長 (1.7) を含んでいるため、法学部の教授の平均授業時間数 (9.1) は国内留学者 (0.0) を含むため、平均値が低く見える。また、65 歳定年制を取り、その後は特別教授としてコマ数が少なくなるので、教授の平均コマ数は准教授のそれと比べて少なく見える。人間文化学部の教授の平均コマ数 (11.6) が多いのは、1 学部 4 学科を有し、学生数に比して科目数が多いという文学部系の傾向を反映していることに加え、学科間での兼担をする教員がいることも平均値を押し上げている。これらの点を差し引くと、学部間での平均授業時間数に大きな相違はない。

◇エビデンス集 データ編【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

◇エビデンス集 データ編【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢の構成

◇エビデンス集 データ編【表 2-16】専任教員の 1 週当たり担当授業時間数

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【全学】

教育プログラム上の必要性が発生したときに、教員の採用人事を起こす。学部の専任教員に関しては当該学部からの採用希望、全学の教養教育に関しては大学教務委員会からの採用希望が出て、人事計画委員会（学長を委員長とする学部長会議のなかに規定されている）で採用の有無が検討される。採用が決定すれば、基本的に公募を行い、当該学部で審査委員会を立ち上げる。学部教員が審査委員を務めるが、専門性によっては複数学部の教員が審査委員に加わる場合もある。教員の評価は、教育、研究、地域貢献の 3 分野に基づいて行われる。書類審査の後、候補者の面接を行う。模擬授業（経済、経営学部）を行う場合もある。学部の人事教授会で投票による議決を行い、大学評議会で最終決定する。

昇任に関しては、人事計画委員会にかけられた上で、所属学部において審査委員会を立ち上げ、学部の人事教授会で決定する。評価は、教育、研究、地域貢献に基づく。

FD に関しては、FD 推進委員会が FD 研修会の年間計画を立てて実施している。公開授業・授業評価アンケートを年 2 回、各semesterで行い、結果を FD 推進委員会で検討し、さらに各学部を持ち帰って議論し、授業改善を目指している。

教員の研修に関しては、大学コンソーシアム京都という京都の大学が集まった組織があり、年 2 回、新人教員の研修会がある。新規採用になった教員には、そこでの研修を義務付けている。

教員評価は、従来、新規採用時、昇任時、ならびに、大学院の担当（科目担当、演習担当）になるときに、審査委員会を立ち上げて、教育、研究、地域貢献に関して審査、評価を行ってきたが、これらは、特別な契機のみにおける評価になってしまう。通常の教員評価に関しては、毎年、『教員総覧』が発行され、教育活動、研究活動（過去 5 年間の公表された研究業績）、社会活動という分類で記載すべき項目群が設定され、大学のホームページで公開されている。より積極的な教員評価としては、semesterごとに、学生による授業評価アンケートが実施され、その結果に基づいて、FD 推進委員会が、学部に 1 人ずつ、ベストティーチャーを決定のうえ、学長顕彰し、ホームページに公開している。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-8-1】学部長会議規程

◇エビデンス集 資料編【資料 2-8-2】『京都学園大学 FD 推進活動報告書 2011』

【資料 1-2-7】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 2-8-3】大学コンソーシアム京都の新人研修参加者リスト

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【全学】

教養教育は、大学教務委員会が担当している。科目設定、担当者、担当時間数などを、大学教務委員会が年次計画を立てて設定している。情報、語学、体育などの担当者は、各学部に分散所属しているが、情報プログラム検討委員会、英語担当者会議、生涯スポーツプログラムの担当者会議など、分野ごとに委員会が設置され、大学教務委員会に年次計画を提出し、大学教務委員会が審議、決定している。

教養教育修得の科目数や単位数は、全学部で統一されているわけではなく、各学部が自由に設定している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

【全学】

平成 27(2015)年に、社会科学系 3 学部を 1 つの学部統合し、定員削減の上、経済学科、経営学科、法学科とする予定である。この段階で、大学設置基準の教員数（いわゆる別表 1）が減少するので、定年退職予定の人数を差し引いても、教員数に余裕が出てくる。人間文化学部は 4 つの学科を統合し、心理学科、社会学科、日本文化学科の 3 学科とする予定である。定年退職の予定者が少なく、教員数はほとんど変動しない。バイオ環境学部は、現行の 2 学科から、新たに食農環境学科を追加して 3 学科とする予定であり、平成 27(2015)年に向けて新規の採用人事を予定している。

年齢層のアンバランス是正に関しては、平成 22(2010)年度から 65 歳定年制度がスタートし、長期的には教員の平均年齢が下がると考えられる。

FD は研修会の開催のみならず、実質的な FD 活動を通して、大学の教育体制の改善を図ることを目指している。平成 24(2012)年は、中途退学率の減少を目標として、大学全体の取り組みと、各学部での取り組みを活発化し、PDCA サイクルを回す事を重視している。

平成 27(2015)年に学部学科の統廃合を予定しており、それにあわせて教養教育全体の見直しを図っている。全学部共通の教養教育科目群を設置し直し、取得すべき単位数も全学部共通で規定するように、検討中である。学部長会議の規定の 1 つに、将来計画の検討があるので、学部長会議とその下に作られたワーキンググループが教養教育を編成し、大学教務委員会が実施可能性を検討して、実施する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地】

本学は、京都府の中央、京都市の西隣の亀岡市に位置している。キャンパスは、山の裾野を利用した、緑豊かで自然に恵まれた広大な校地となっている。

最寄り駅は、JR 嵯峨野線の亀岡駅（京都駅から快速利用で 20 分、大学までバスで 9 分）と阪急桂駅（大学までバスで 30 分）と阪急桂川駅（大学までバスで 30 分）である。

校地の面積は、大学設置基準上必要な面積 38,400 m²を大幅に上回る 221,261.5 m²を所有している。在籍学生 1 人当たりの面積は 77.4 m²となる。

◇エビデンス集 データ編【表 2-18】校地、校舎等の面積

【校舎】

校舎の面積は、大学設置基準上必要な面積 25,948 m²を上回る 47,271 m²となっており、教育研究上必要な教室（講義室、演習室、実験・実習室）や教員研究室、図書館、保健室、学生相談室、食堂、会議室などが含まれている。

本学の教育目的を達成するため、快適な教育環境が整備され、各校舎の施設設備が学生や教員に有効に活用されている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-18】校地、校舎等の面積

【教員研究室】

教員研究室は、専任教員 125 人に対し、研究室（個室）を 148 室所有している。教員 1 人当たりの平均面積は 22.1 m²となる。専任教員が「オフィスアワー」を設定し、学生は自由に研究室を訪問し、授業に関する質問などを行うことができる。

◇エビデンス集 データ編【表 2-19】教員研究室の概要

【学修設備】

学修設備として、講義室 46 室、演習室 33 室、学生自習室 7 室、体育館を備えている。

各講義室には、ビデオ、OHP、DVD などの視覚教材の使用や、持ち込みパソコンを使用するなど、多様化した授業内容にも対応できるよう AV 機器が設置されている。

大学院においては、各研究科に共同研究室や大学院生研究室を用意し、個人席を用意している。大学院や学部教育の目的を達成するために、快適な学修設備を備え、学生並びに教員が快適な教育の場として有効に活用している。

◇エビデンス集 データ編【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【実習設備】

実験・実習室の面積・規模は【表 2-21】のとおりであり、語学学修施設、情報処理学修施設、アドバイジングルーム、映像編集室・テレビ・ラジオ調整室、教職課程・司書課程指導室も備えており、各学部の教育目的を達成するため、専門的な実習設備を備え、有効に活用されている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-21】学部の学生用実験室

理系学部であるバイオ環境学部が使用する「バイオ環境館」には、大実験室、中実験室、微生物培養室、動物実験室、低温実験室、恒温実験室、クロマト分析室、電子顕微鏡室、環境情報機器室、温室など、様々な実験室や機器室が整っている。

また、大学設置基準第 39 条に基づき、バイオ環境学部の「作物栽培実習」に必要な附属施設として、実習農場（畑）を用意している。

◇エビデンス集 データ編【表 2-22】附属施設の概要

人間文化学部心理学科が使用する「悠心館」には、脳波測定室や行動観察室、行動分析室、実験演習室、グループ演習室、面接室などを備えている。

語学学修施設として、学志館にセルフラーニング室（語学自習室）を設置している。パソコンや AV 機器、CS 放送などを活用し、英語検定などの受験に向けて学生が利用している。

情報処理学修施設として、コンピュータ 45 台と 64 台設置の大教室を 4 室、10～30 台設置の小教室を 11 室整備している。利用可能なコンピュータは 666 台である。教室は、情報教育科目のみならず、学部の専門科目やゼミなど、また学期始めの履修登録や日常の

レポート提出にも利用されている。授業が無い時間は、オープンルームとして教室を開放している。また、小教室の内 2 教室は、常時オープンルームとして開放している。平成 23(2011)年度の教室利用時間は、授業利用が 3,216 時間、授業外利用が 7,923 時間であった。

情報教室の利用時間は、学期内の平日が 9 時から 18 時 10 分（授業利用）または 18 時（オープン利用）まで、土曜日が 9 時から 13 時までである。さらに、レポート提出期間は平日が 19 時まで、土曜日が 14 時まで、課外授業開催日は 20 時まで終了時間を延長している。また、学期外も、夏冬期の休業期間を除いて、平日は 9 時から 17 時（春冬期）または 16 時（夏期）まで、土曜日は 9 時から 12 時まで利用可能とし、教育支援体制の充実を図るため、利用時間の確保に努めている。

平成 16(2004)年から、学内のオープンスペースにおけるインターネット接続に対応するため、無線 LAN によるネットワーク環境の整備を行っている。平成 23(2011)年度は 4 箇所アクセスポイントを追加し、現在はオープンスペース 6 箇所と教室 6 箇所にアクセスポイントを設置している。学生は、個人の情報端末を利用してインターネット接続が可能であり、「京学なび」へのアクセスや図書情報等の様々な情報検索が、オープンスペースや教室からも行えるようになっている。

情報関連科目においても、学修支援の 1 つとして、TA を活用している。TA は、授業における教員の学生指導のサポートやオープンルームでの自習学生のサポートを行っている。また、課外に行う 5 講時講習では、ソフトの利用に関する指導も行っている。TA の活用は、学生の学習効果を高めるのに役立っている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-26】情報センター等の状況

【図書館等】

図書館（学術情報センター）は、本館（主に文系学部の図書を所蔵）とバイオ環境館の分室（主に理系学部の図書を所蔵）がある。図書、定期刊行物、視聴覚資料、電子ジャーナルの所蔵数は、【表 2-24】のとおりであり、充実した内容となっている。

学生閲覧座席数は、【表 2-25】のとおりであり、学生収容定員の 10%以上の座席数を備えている。さらにグループ閲覧室や地図閲覧室、マイクロリーダー室、ビデオライブラリー室などを設けている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-24】図書、資料の所蔵数

◇エビデンス集 データ編【表 2-25】学生閲覧室等

図書館の開館時間は、本館と分室ともに、通常の授業期間中の平日は 9 時から 19 時まで、土曜日は 9 時から 17 時までである。平日の最終講義終了後（18 時 10 分）も 50 分間開館することにより、学生の学習時間の確保に努めている。また、通常の授業期間外は、夏冬期の休業期間を除いて、平日の 9 時から 16 時まで開館している。

本学の図書館システムは、図書および雑誌の管理・閲覧、文献複写・貸借サービス、運用管理、目録管理等の業務が行えるトータルシステムである。館内カウンターでの諸手続きに加え、利用者サービス機能を利用することによって、利用状況の確認や予約申込、文献複写依頼等の各種申込がオンライン上で可能である。また、蔵書検索や利用者サービス機能は、携帯電話からも利用可能とし、利用者の便を図っている。図書館業務は、平成 21(2009)年度より業務委託している。本館で 8 人、分室で 2 人のスタッフが業務を担当し

ている。図書館では、学術情報センター運営委員会との緊密な連携を保ちながら、円滑な運営に努めている。

平成 23(2011)年度の受入図書数は約 7,400 冊、同年度末での総蔵書数は約 41 万冊である。その他、学術雑誌は本館に約 1,900 タイトル、分室に 94 タイトルあり、その内電子ジャーナルは 45 タイトルである。また、視聴覚資料の所蔵数は約 1 万点となっている。平成 23(2011)年度の入館者数は約 15 万人、うち貸出人数は約 1 万人、貸出冊数は約 16,000 冊である。図書館に配備する学生図書の選書は、平成 22(2010)年度から教職員と大学院生を対象にした見計らい選書を通して行っている。また、学生や大学院生からの図書の購入依頼も随時カウンターで受け付けており、学習に必要な図書の充実を図っている。

館内には、本館に 20 台、分室に 26 台の検索用パソコンが配置してある。これらは、図書やデータベースの情報検索のみならず、自習用として、レポート等の作成にも利用可能である。平成 23(2011)年には、ビデオコーナーの機器を 8 台増設し、また本館 2 階にグループ学習コーナーを設置して、学習効果が高まるように、施設の整備も行なっている。

図書館では、学部新生に対して、図書館利用のガイダンスを行なっている。平成 23(2011)年度は全学で 44 ゼミ (582 人) が、平成 24(2012)年度は 43 ゼミ (470 人) が利用している。また、新生全員が履修する初年次の情報教育科目において、本学図書館所蔵の図書、データベース、さらに学外の機関が所蔵する図書等の情報検索のガイダンスも行なっている。

【心理教育相談室】

広く一般の方々に開かれた心理相談機関として、京都市西京区の阪急桂駅前に「心理教育相談室」(桂センター)を開設している。カウンセリングやプレイセラピーなどの専門的な援助を行っている。人間文化研究科の臨床心理士養成機関としても機能している。

【体育施設・福利厚生施設】

本学では、身体が健全な人材を育成するため、スポーツ活動を推進している。学生の自主的な課外活動をサポートするために、クラブハウス、体育館・武道場、グラウンド(人口芝)、野球場、バッティング練習場、弓道場、テニスコート、アーチェリー場、ゴルフ練習場、多目的コートなどの体育施設を整備している。

クラブハウスは 2 棟あり、各クラブ部室のほか、トレーニングルームや器楽練習室を備えている。トレーニングルームにはインストラクターが常駐し、体力づくり、健康づくりの場として積極的に利用されている。

セミナーハウスは、教職員の宿泊や学生団体の研修や合宿などで有効利用されている。

◇エビデンス集 データ編【表 2-23】その他の施設の概要

福利厚生施設として、白雲ホール(食堂・保健室・学生相談室)、大学ホール(書籍売店・コンビニエンスストア・多目的ホール)がある。

学生寮は所有していないため、地方からの出身学生には、大学周辺並びに JR 亀岡駅周辺の民間の下宿を紹介している。

【施設設備の安全管理】

平成 22(2010)年度に、旧耐震基準で建築された建物の耐震調査を実施した。その診断結果を基に 7 つの校舎については、平成 23(2011)年度に新耐震基準を満たすべく耐震補強工事を行った。1 つの校舎(講義棟)は解体し、校舎の耐震の安全性を確保した。

施設設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮し、各講義棟の出入口の段差を除去したり、スロープを設置したりするなど、安全管理の観点からも、補修改善工事を随時行っている。

また、電気、水道、ガス、空調、電話交換機、エレベーター、自動ドア、実験排水処理装置などの設備は、定期的な保守点検を行っている。

身障者用駐車スペースは、該当学生が履修登録した授業が行われる講義棟周辺並びに図書館前に設置している。

防火・防災管理の観点では、毎年、消防用設備、非常放送設備の検査を行い、全ての防火対象物の安全性について、消防法に則り、消防署に定期的に報告している。

防災管理対象物であるバイオ環境館（11階建）については、消防法による防災管理点検を行い、消防署に届け出ている。

また大学事務局長を防火・防災管理者、総務部長を統括管理者として、事務職員を中心に自衛消防隊を編成し、消火訓練大会に参加し、学内でも避難訓練を行い、防火・防災に努めている。

グラウンド並びに体育館は、亀岡市の災害時臨時避難場所として指定を受けている。体育館には、災害時帰宅困難者用に飲料水、食料、毛布などを備蓄している。

平日の夜間並びに土曜日から日祝日の学内警備を業務委託している。学内にはスポーツ施設を中心に監視カメラ9台を設置している。昼間は、交通指導員を中心に学内の巡回警備を行っている。清掃業務も外部委託し、構内美化に努めている。

理系学部であるバイオ環境学部が使用するバイオ環境館の夜間の入退館については、入退館システム（学生証並びに教職員証を使用）による安全管理を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【全学】

講義に関しては、1つのクラスの学生数は、原則として100人以内と設定している。受講希望者が100人を大きく越えるときは、その科目を2クラス開講するようにしている。

情報教室は、コンピュータ45台と64台設置の大教室が計4教室、10～30台設置の小教室が11教室あり、情報教育科目群、学部の専門科目やゼミ等でも利用されている。いずれも科目担当の教員は1人であるが、大教室ではTA（3人）の補助が入る。大教室以外でも、教員の要請により、TAの補助をつけることがある。クラスサイズは、教室ごとに配置されたコンピュータの台数以内となる。

人間文化学部の心理学科では、「心理学初級実験」（1年次必修）を3クラス（1クラス約27人）開講し、各クラスで教員1人とTA（大学院生）1人の補助がつく。「心理学基礎実験A」（2年次必修）、「心理学基礎実験B」（3年次必修）では、いずれも各年次で2クラス（1クラス約40人）を開講し、各クラスに2人の教員が入っている。メディア社会学科では、「スタジオ放送実習」（9人）、「映像製作実習」（9人）において、どちらのクラスも、教員1人と職員（機材管理の専門家）1人が入っている。

バイオ環境学部では、各学科とも1年次の必修科目として「作物栽培実習」があり、学生数を1班7～9人とし、2人の専任教員と助手1人が100人の学生に対応している。1・2年次配当の実験科目が3～4種類あり、おおよそ1クラス80人に対して、4～6人の教員、実験助手、補助員が対応している。3年次の必修科目に専門実験（バイオサイエンス学科）

と専門演習（バイオ環境デザイン学科）があり、いずれも約 100 人の学生を、教室単位（約 3 人の専任教員）と実験助手（4 人）とで対応している。なお、生物系野外実習のときは安全のため更に増員している。

◇エビデンス集 データ編【表 2-5】授業科目の概要（バイオ環境、人間文化）

（3）2-9 の改善・向上方策（将来計画）

亀岡キャンパスは、校舎の耐久年数などを点検し、安全性を確保し、解体した校舎敷地の跡地利用など、再開発計画の策定も必要となる。

停電時の対策として、実験機器を多数所有する「バイオ環境館」や学内情報サーバーについては、非常用発電機で対応できるが、全ての校舎の電力をカバーする非常用発電設備の設置については、今後の検討課題となっている。

その他、防火・防災の観点からは、対応マニュアルである「京都学園大学（火災及び大規模地震対応）消防計画規則」に則り、災害時の人命の安全、二次的災害の防止を勘案しながら、教育環境を整備していきたい。

平成 27(2015)年 4 月、京都市右京区に新キャンパス（「京都太秦キャンパス」）を設置すべく、開設の準備を進めている。新キャンパスの施設は、環境対策への取り組みや防火・防災の観点に配慮した設計とし、利便性や安全性を高め、教育・研究環境の充実を目指し、京都市民も集う活力あるキャンパスにしていきたい。

【基準 2 の自己評価】

アドミッションポリシーを明示して入学者受け入れを図り、高大連携の取り組みを含めて本学の教育内容を高校に周知し、各種入試区分のもとで学生の受け入れを行っている。入学定員を充足している学科もあるが大学全体としては入学定員を割り込んでいる状況に対処するため、平成 27(2015)年実施予定で学部学科統廃合の計画を進めている。現行の亀岡市内に加えて、新たに京都市内にキャンパスを有する予定であり、これによって定員確保への道筋をつける。具体的には、社会科学系 3 学部を 1 つの学部を集約し、京都市内キャンパスに移転する。ビジネスの総合的な学びという魅力を打ち出していくとともに、京都市内という交通の便を確保することにより、受験生増大を見込む。さらに、現行の社会科学系の定員を削減して、浮いた定員分で医療（看護）系の新学部を設置することにより分野の異なる新規の受験層を獲得する。同時に、定員削減による社会科学系の競争倍率の向上を見込むことができる。人文系に関しても、学科の絞込みにより魅力を際立たせるとともに、京都市内の交通の便がよいという利点により集客力の向上を見込む。

大学全体の教育目的は「人間力の育成」であり、本学においては 6 つの基礎力を「人間力」と定義し、平成 23(2011)年度から、全学部共通で「私の人生設計 IA・IB・IIA・IIB」（1・2 年次必修）、「スタートアップゼミ IA・IB」（1 年次必修）を設定し、基礎力の育成を図ることとした。学部固有の導入期教育、専門教育に関しては、各学部で示されている教育目的のもとで、カリキュラムポリシーが展開され、それに沿った教育課程が体系的に編成され、実施されている。研究科においても、カリキュラムポリシーのもとで、教育課程が適切に展開されている。

学修支援は、ゼミの担当教員が中心となり、教育修学支援センター（旧教務課と旧学生課）の職員がゼミ教員と連絡を取りながら、学生への対応を行っている。オフィスアワー

をはじめ、学部ごとに独自の取り組み（相談デスク（教員常駐）、アドバイジングルーム、自習室など）もある。TAとして学部生、大学院生を活用して授業支援を行っている。

単位認定はシラバスに評価基準が明記され、厳正に適用されている。卒業要件は学部ごとに異なるが、適切に定められ、厳正に適用されている。研究科においては、修士論文の作成を最重視し、厳正な審査のもとで修了判定がなされている。

キャリアガイダンスは、教育課程内での取り組みとして、平成23(2011)年度入学生より、全学共通キャリアプログラム（1・2年次必修）を実施している。キャリアマトリックスや学生ポートフォリオも導入された。正課と連動した就職対策の面談、インターンシップの実施など、指導体制を充実させている。教育課程外でも、キャリアサポートセンターとして就職対策を継続して実施している。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックは、特定の科目群でしか対応し切れていないのが現状である。しかし、平成24(2012)年度よりカリキュラムマトリックス（シラバス中にその科目を履修してどのような力がつくか）と学生ポートフォリオ（学生が自身の学修履歴を書き込む）がスタートした。キャリアマトリックスを発展させてキャリアマップ作成を目指しているので、教育目標と達成度合いを測る道具立てがそろい、教育改善へのフィードバックが動き出すことになる。

教員の確保と配置は適切になされている。学部ごとに年齢のバランスが異なっているが、長期的な採用計画の下で均衡を図っていく方針である。採用、昇任の規定が定められ、適切に運用されている。FD活動を通して、教員の能力向上に取り組んでいる。教養教育は、学部ごとに枠を自由に設定しており、大学教務委員会が調整の役割を果たしている。平成27(2015)年に学部学科統廃合を予定しており、それを機に、教養教育を全面的に見直して、全学共通の枠を設定するべく、取り組んでいる最中である。

教育環境に関しては、本学は広大な校地を有し、設置基準を大幅に上回っている。校舎、学修設備、図書館など教育環境の整備、運営、管理も適切に行われている。建物は耐震補強工事を行うとともに大教室のある古い建物を撤去した。学生の意見、要望は、毎年、学生との要求対談で汲み上げている。授業を行うクラスサイズ、実験、実習時の教員数などは適切に設定されている。

以上より、基準2を満たしていると自己評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

京都学園大学の設置者である学校法人京都学園は、「学校法人京都学園 寄附行為」第 3 条で「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と定め、本学園は「教育基本法」と「学校教育法」を遵守し、同法の趣旨に沿って堅実に運営されている。本学も本学園の建学の精神を踏まえて教育目的を規定し、私立学校としての自主性を確立するとともに、大学の機能別分化の要請に基づき本学の社会的な役割を「幅広い職業人養成」に重点的に取り組む大学として自己規定し、高等教育機関としての社会的使命を貫徹しようとしている。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-1】学校法人京都学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学校法人京都学園は、最高意思決定機関としての「理事会」とその諮問機関としての「評議員会」を設置し、理事会のもとに法人本部を置いて目的達成のための管理運営体制を整備している。

特に理事会と大学の意思疎通を円滑にし、今後の大学改革と経営改善を進めるための組織機関として「大学運営協議会」と「大学再生企画部会」が理事長の下に設置され、これまでに定年引き下げや給与体系の変更等の懸案事項について一定の成果を収めた。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-2】法人の事務組織

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-3】大学運営協議会等規則

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園の寄附行為や学則等の諸規定は、「学校教育法」、「私立学校法」及び「大学設置基準」に従って制定され、大学はこれら諸規定に基づいて管理運営されている。各法令の定める届出事項も正確かつ遅滞なく行われ、法令を遵守した運営がなされている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学は教育研究機関として必要なハラスメント防止、個人情報保護、実験安全管理等に関する諸規定を定めている。すべての教職員は「就業規則」及び「事務分掌規程」をはじめとする諸規定に基づき業務を遂行し、法令遵守が義務づけられている。とりわけ平成 22(2010)年には、「学園の業務等における法令等の遵守を図り、もって公正な学園業務の

遂行等を推進することを目的に「公益通報に関する規則」と「公益通報に関する細則」を制定するなどして、法令遵守に取り組んでいる。

環境問題については、施設課を中心に節電対策を実施し、省エネルギー化に取り組んでいる。これまでの具体的な措置として、照明のLED(Light Emitting Diode)電球への計画的な切り替えやエアコンの電力使用量を抑制する装置（ピークセイバー）を導入した。

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「個人情報保護方針」を定め、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めるとともに、個人の権利と正当な利益を保護している。

情報セキュリティポリシーについては、平成 20(2008)年に「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティの大切さを本学教職員に周知徹底するとともに、「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報資産の保護に万全を期している。特に本学学生情報共有と修学支援システムに関する円滑な運用と適正な管理のために「学生情報共有に関する運用管理委員会」を設置し、学生情報共有システム「京学なび」の利用のさいの手引きとなる「学生情報共有に関する運用管理ガイドライン」を制定し、「京学なび」の適正な管理運営に努めている。

ハラスメントについては、平成 21(2009)年に「ハラスメント防止規程」と「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定するとともに、「ハラスメント相談ガイド」を配布し、相談員名と連絡先も公表している。教職員を対象にした研修会も毎年開催している。平成 24(2012)年度には現状に合わせて規程等を見直し、一部改定した。いかなるハラスメントも許さないキャンパスに向け、ハラスメント防止のための適切な措置を講じている。

安全への配慮としては、平成 22(2010)年度以前に 5 台設置されていた自動体外式除細動器 (AED(Automated External Defibrillator)) を平成 23(2011)年度から計画的に配備し始め、平成 24(2012)年度に完了する。設置場所は、学生と教職員の動線に応じて設置され、学生には入学生に配布する「キャンパスガイド」と「健康ハンドブック」の裏表紙に設置場所を明示している。また、学生と教職員向けの AED の使用方法の講習会も平成 18(2006)年度から実施している。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-4】学園職員服務規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-5】京都学園大学事務分掌規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-6】公益通報に関する規則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-7】公益通報に関する細則
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-8】学校法人京都学園個人情報保護方針
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-9】学校法人京都学園個人情報の保護に関する規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-10】京都学園大学情報セキュリティポリシー
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-11】京都学園大学学生情報共有に関する運用管理
ガイドライン
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-12】京都学園大学ハラスメント防止規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-13】京都学園大学ハラスメント防止に関するガイ
ドライン
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-14】ハラスメント相談ガイド（パンフレット）
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-15】『G-book : Campus Guide 2012』【資料 F-5】と

同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-16】健康ハンドブック

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

「学校教育法施行規則」の一部改正により義務づけられた教育情報の公開については、本学の web サイトを管理する「広報委員会」を中心に検討し、教育情報を

- (1) 「何を学ぶことができるのか知りたい」
- (2) 「どのような学生が学んでいるのか知りたい」
- (3) 「どのような学習支援・学習環境が提供されているのか知りたい」
- (4) 「どのような組織なのか知りたい」
- (5) 「学費はいくらなのか知りたい」

の 5 項目に分類し、平成 22(2010)年 12 月から公開した。そのさい、それ以前から公表していた財務情報の閲覧バナーを残すと同時に、教育情報の上記 (4) 「どのような組織なのか知りたい」の項目からも財務情報が閲覧できるように工夫した。

◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-17】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
(大学案内⇒教員情報の公開)

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

関係法令に基づく学内諸規程の整備とそれに基づく業務執行により法令遵守への組織的な取り組みは効果をあげている。しかし、外壁がないキャンパスへの不審者の立ち入り防止などの防犯体制の強化に加え、フィールドワークやインターンシップなどの学外研修、さらには海外語学研修などを今後より一層積極的かつ円滑に展開するため、危機管理体制とマニュアルの整備に組織的に取り組むことを中期的な課題にしている。

3-2 理事会の機能

◀3-2 の視点▶

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の理事会は、私立学校法第 36 条第 2 項に基づき、学校法人京都学園寄附行為第 11 条第 2 項で、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定め、法人の最高最終の業務意思決定機関として位置づけている。毎年通常 12 回以上開催しており、理事の出席率も高く、理事長以下、内・外部を含めたすべての理事が学校法人の運営に責任をもって参画している。

理事の定数は、寄附行為第 5 条第 1 項により、13 人以上 18 人以内という相対数で定め、私立学校法 (第 38 条 1 項) 上の 1 号理事は、設置大学学長・高等学校長・幼稚園長の 3 人、同 2 号の評議員理事は、評議員会において選出した者 5 人以上 7 人以内、同 3 号の学識経験者等理事は、理事会において選任した者 5 人以上 8 人以内とし (寄附行為第 6 条第 1 項各号)、任期は、1 号理事を除いて 3 年と定めている (同第 8 条第 1 項)。

同寄附行為の定めに基づき、選出母体別の定数、任期、手続による理事の選・改任を行

っており、補充を必要とする欠員はなく平成 23(2011)年 4 月より平成 24(2012)年 3 月 13 日までの現員は、17 人（1 号理事 3 人、2 号理事 7 人、3 号理事 7 人）、平成 24(2012)年 3 月 23 日から同年 6 月までは 3 号理事が 5 人で、現員 15 人の時期があったが、平成 24(2012)年 7 月以降の現員は、相対定数の上限合計である 18 人となっている。

理事会の会議手続に関して、寄附行為においては、理事会の招集権者、議長、定足数、議決数に関する私立学校法（第 36 条第 3 項～6 項）に基づく規程のほか、7 日前までの書面による招集通知、理事総数の過半数の定足数、出席理事の過半数の議決数、書面による意思表示者のみなし出席等（寄附行為第 11 条第 3 項～11 項）及び議事録の作成要領と 3 人の署名者（同第 16 条）について定めており、その規程内容に従った運用を行なっている。理事会は、寄附行為第 11 条第 4 項により定例会および臨時会とし、定例会は毎年 2 回以上、臨時会は必要あるとき開催するものと定めているが、例年、8 月を除いて毎月 1 回以上開催しており、平成 22(2010)年度は計 13 回、平成 23(2011)年度は計 15 回開催している。

理事会での審議内容は、寄附行為に基づく重要な業務事項の決定議案のほか、協議事項、報告事項があり、かつ議案の議決に至るまでには十分協議を尽くし、報告事項についても、議論を重ねており、毎回の理事会審議は長時間にわたることが多い。非常勤の外部理事を含めて、理事会への理事の出席率は良好であり、平成 23(2011)年度の実出席率は平均 92.2%であって、みなし出席条項（寄附行為第 11 条第 9 項）の適用によれば、ほとんどの理事会は 100%の出席率となる。

以上のとおり、理事会は、最高最終の業務意思決定機関及び理事の職務執行監督機関として、その体制を整えて機能を果たし、法人の代表者・業務総理者としての理事長をはじめ各理事は、その構成員としての職務を果たしている。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24(2012)年 6 月、3 号理事として、地元経済界から 3 人の理事を選任するとともに、そのうちの 1 人を、寄附行為第 14 条第 1 項により、理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職務を代理する副理事長に互選し、大学の再生という戦略的意思決定ができる組織体制をさらに整備している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長の権限については、学則 31 条 2 項で「学長は、学務を総括し、所属職員を統督する。」と定められ、学長は本学の関連諸規程により明確に規定された役割に基づいて大学運営を担うと同時に、1 号理事として法人の経営にあたっている。大学教員組織の長として、大学最高意思決定機関としての大学評議会を招集し、その議長となり、全学的な合意形成

を図るとともに、教授会の意見を聴き、教学組織の各部門責任者であるセンター長を任命している。

教員採用・昇任等の人事案件は、各学部人事教授会の議を経て大学評議会で承認ののち、学長の内申により、理事長が任命する。いずれも各規程において明文化されており、学長は教学の最高責任者として、大学事務局長との連携を図りながら大学運営を行っている。因みに、学長の権限と責任について、規定上明確に定められた主なものは、以下の通りである。

- (1) 大学評議会の議長
- (2) 大学院委員会の議長
- (3) 学部長会議の議長
- (4) 京都学園大学 FD 推進委員会の委員長
- (5) 大学自己点検・評価委員会の委員長
- (6) 大学入試委員会の委員長
- (7) 広報委員会の委員長
- (8) 教学組織の教員役職者（センター長・各学部教務主事・各学部学生主事・各学部入試主事・心理相談室長）の任命
- (9) 専任教員の採用、昇任について理事長への内申
- (10) 特別教員、特任教員の採用について理事長への内申
- (11) 契約教授、客員教授、嘱託講師の採用について理事長への推薦
- (12) 非常勤講師の発令
- (13) 学外研究員助成の決定
- (14) 学位の授与
- (15) 大学の情報セキュリティに関する総括的な権限および責任者
- (16) 学生の奨学金に関する総括的な権限および責任者
- (17) ハラスメント防止の責任者

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-1】京都学園大学学則（第 31 条 2 項）
【資料 F-3】と同じ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-2】京都学園大学学則（第 8 章職員組織および教授会等）【資料 F-3】と同じ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-3】京都学園大学評議会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-4】京都学園大学 FD 推進委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-5】京都学園大学自己点検・評価委員会規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-6】京都学園大学入試委員会内規
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-7】京都学園大学広報委員会内規
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-8】京都学園大学センター長及び学部主事の任命、職務等に関する規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-9】京都学園大学教員採用・昇任規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-10】京都学園大学特別教員規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-11】京都学園大学特任教員規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-12】京都学園大学契約教授規程

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-13】 京都学園大学客員教授規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-14】 京都学園大学嘱託講師規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-15】 京都学園大学非常勤講師委嘱内規
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-16】 京都学園大学学外研究員助成規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-17】 京都学園大学学位規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-18】 京都学園大学情報セキュリティポリシー
【資料 3-1-10】と同じ
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-19】 京都学園大学給付奨学金規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-20】 京都学園大学貸与奨学金規程
- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-3-21】 京都学園大学ハラスメント防止規程
【資料 3-1-12】と同じ

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の最終的な意思決定機関は大学評議会であるが、大学を取り巻く環境の変化は急速かつ大規模であるだけに、柔軟な対応を求められることも多い。そこで、学長が全学的に取り組むべき事案を発議し、「各学部・研究科間相互の連絡調整を図る機関として」学部長会議が設置された。学部長会議は、本学の中長期計画に関する事項、教育研究上の組織、教員人事に関する事項、その他、教育研究上の運営に関する事項を協議事項として取り上げる。学長は学部長会議の議長となり、学部長、研究科長、教育修学支援センター長（教務担当）、教育修学支援センター長（学生担当）、入学センター長、事務局長、事務局次長、総務部長、教育修学支援センター事務長（教務主担当）がその構成員であり、学部長会議は原則月一度開催される。

- ◇エビデンス集 資料編【資料 3-1-22】 学部長会議規程【資料 2-8-1】と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学部長会議は、教員人事計画委員会と同様、これまで慣例として制度化されていたが、平成 24(2012)年に教員人事計画委員会の協議事項を盛り込む形で制定された「学部長会議規程」に基づいて開催している。今後、学部長会議が大学執行部としての機能を確実に果たすべく、学部教授会との意思疎通を図りながら、大学として迅速な意思決定ができるように取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事会のほか、学園総合協議会および大学運営協議会を設置し運営することにより、法人および大学の各管理機関ならびに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化を確保している。

従来、理事会と設置各学校を繋ぐ協議機関として、要項に基づいて運営されていた「学園総合協議会」に関して、平成 22(2010)年 6 月、法人の管理運営・組織上の重要性に鑑み、規則により権限（審議事項）を明定し、理事長・副理事長・学長のほか、大学教員等の内部理事を構成員資格とする組織として、その性格を明確にした。同時に、平成 21(2009)年に理事会と大学との意思疎通を円滑化し、今後の大学改革と経営改善を促進するための協議機関として、理事長の下に「大学運営協議会」を設置した。構成員は、理事長・学長のほか、学部長 5 人を含む大学教員 10 人や 3 人の理事のほか、法人事務局長および大学事務局長として運営している。大学運営協議会は、経営組織と教学組織の連携・協力体制の確立に関して基軸的な役割を果たし、平成 21(2009)年 9 月に設置されて以降平成 23(2011)年 3 月までに 14 回開催し、教員定年引き下げの問題のほか、事務組織の再編を協議し、一定の成果を上げることができた。

平成 22(2010)年 4 月に就任した学長は、教学のトップとして大学運営をリードするとともに、これまで十分でなかった理事会と大学間の意思疎通と調整を図り、経営側と教学側との安定的な連携協力体制の確立に努めている。その中で、学長は、直面する課題に教職員が一体となって取り組むことが必要と考え、学部長、各部署センター長、および事務局管理職との幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を主宰し、大学の取り組むべき課題と解決策について協議している。

本学の教学事項は、審議事項ごとに組織された委員会において原案が作成され、学部長会議で全学的な観点から調整されて各学部教授会で審議されている。学則や規程の改正などの重要案件は、関係学部教授会審議を経て大学評議会で大学の意思が決定された後、学園総合協議会の審議を経て、理事会の決議で最終的に決定される。細則や内規等の制定・改廃は、学園総合協議会で決定される。各種委員会、教授会、大学評議会、学園総合協議会、理事会は、それぞれ明文化された規則規程に基づいて運営されている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は、2 人以上 3 人以内であり（寄附行為第 5 条）、法人の理事、職員または評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとされ（同第 7 条）、任期は 1 号理事を除く理事と同じく、3 年と定められている（同第 8 条 1 項）。

ここ十数年来、監事の現員は 2 人であり、上記兼職禁止要件と手続の下に、業務監査および財務監査の実を上げるため、法曹関係者と公認会計士を監事に選・改任しているが、平成 24(2012)年度から、うち 1 人を週 2 日の常勤的勤務としている。

監事の理事会出席は、平成 23(2011)年度に 15 回開催された理事会のうち、2 回（同日の開催であり、実質的には 1 回）が 1 人欠席したが、その他は 2 人が出席している。監事の職務に関しては、寄附行為（第 17 条第 1 号～第 6 号および第 34 条 1 項）において、私立学校法（37 条第 3 項第 1 号～第 6 号および 46 条）と同趣旨の定めをしている。監事は、上記理事会に出席して、適時意見を述べているほか、各年度に決算意見を含む（定期）監査報告書を作成して理事会および評議員会に提出し、理事会に業務・財政状況に関する監

査意見書を提出する等して、その職務を遂行している。

評議員の選任および定数については、寄附行為第 23 条において、①設置学校園長②教職員③卒業生④保護者⑤学識経験者等の区別に、①号評議員を除き、相対数の評議員を理事会において選任することを定め、任期は 3 年としている（同第 24 条）。

②③④⑤号評議員の選出区分（部門）別の人数、推薦手続等に関しては、寄附行為施行細則第 3 条から同第 10 条において定めている。

評議員会は、寄附行為に基づいて適切に開催運営しており、評議員会の招集・運営に関しては、私立学校法（第 41 条・第 42 条・第 43 条）に基づき、寄附行為第 19 条において定めている。評議員会の職務権限として、必要的諮問事項ならびに意見具申等および決算・事業実績報告に関しては、寄附行為（第 21 条、第 22 条、第 34 条第 2 項）において、私立学校法（第 42 条第 1 項、第 43 条、第 46 条）と同趣旨の定めをしている。必要的諮問事項中の「事業計画」（寄附行為第 21 条第 1 項第 2 号）および「事業の実績報告」（同第 34 条第 2 項）は、平成 16(2004)年私立学校法の改正により、評議員会の職務権限として追加された結果、定めたものである。評議員会の定例会は、毎年 1 回以上であるが（寄附行為第 19 条第 4 項第 1 段落）、平成 22(2010)年度および平成 23(2011)年度には、評議員会に課せられた上記職務権限を果たす必要から、各 3 回開催している。

評議員の評議員会への出席状況は、平成 23(2011)年度に開催された 3 回の評議員会（現員 37 人）の平均出席率は、76.6%である。評議員数が多人数であり、関係者間の日程調整が困難であることを考えれば、4 分の 3 以上という出席状況は、適切であると考えている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、理事会をまとめ、学園総合協議会ならびに大学運営協議会を主宰し、学園の経営に適切なリーダーシップを発揮している。理事長は、全教職員に向けて学園の進むべき指針を定期的に示しており、理事長の経営方針や学園の重要な意思決定ならびに毎回の理事会の議事内容（要旨）について、これらを文書として全教職員に配信配付すると同時に、特に、学園の将来を左右する重要案件については、教職員説明会を開催し、その経過内容を教職員に浸透させ、理解を求めている。

平成 22(2010)年度に発足させた大学再生企画部会は、理事長が指名した教職員が構成員となり、大学の経営課題の整理や対応方針の企画進行を管理し、方針案等を理事長に提示する機能を果たした。この部会では、20 回にわたる活発な協議を重ねたが、平成 22(2010)年度当初には、理事長が全教職員に対して、「現在の問題点と課題」・「将来への重点施策」・「理事会への意見」についての意見を求め、提出されたレポート内容をテーマ別に要約したうえ、「理事長への提言」としてまとめ、全教職員に配信配付している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

現行組織の業務運営体制を不断に点検し、必要に応じてその再編のための諸規程の改廃について、学部教授会、大学評議会等で検討を行い、学園総合協議会、理事会において審議することによって、学園全体のガバナンスがより一層強化できる体制を構築していく。

また、経営組織と教学組織および事務組織が互いに努力を重ねることにより、さらにバランスのとれた強固な連携・協力体制の充実を目指していきたい。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織については、法人の基本規程である「学園管理運営規則」により、法人及び法人が設置する学校の管理および運営に関する事項を定め、能率的に遂行することができる組織機構を定めている。法人の事務組織は、法人事務局部署と大学事務局部署から構成され、その運営は、各事務局長が掌理している。法人事務局部署には調査企画課、総務課、財務課が属し、大学事務局部署には1部4課7事務室が属し、7事務室には教員の中から任命されたセンター長が、その業務を統括している。なお、法人事務局に属する総務課は、大学事務局総務課と施設課の事務を、財務課は、大学事務局財務課の事務を兼務している。また、業務の円滑な遂行を図るための規程として、法人事務局の業務は「京都学園法人事務局事務分掌規程」に定め、大学事務局の業務については「京都学園大学事務分掌規程」に定め、各部署が果たす役割を明確にし、その役割を果たすため、各部署に必要とする事務職員を適切に配置している。

この事務組織は、平成22(2010)年9月に教務課と学生課の座席レイアウトの変更、個々の業務分担の融合を図り、部課の垣根を越えたワンストップサービスを基本とする学生サービスを図るための機構に改善された。同時に、学生部との連携を強化するため、学生相談室と保健室をそれぞれの名称を残して学生課に統合した。また、業務執行の効率化の観点から、広報センターを廃止し、入試広報業務を入試課に、一般広報業務を企画課に移管し、平成22(2010)年11月には、平成23(2011)年度から義務化されるキャリアガイダンスの効率的な実施のため「就業力育成推進室事務室」（現就業力育成センター事務室）を新設した。

こうした組織変更に加え、教学支援機能を充実するため、平成22(2010)年4月から新たに学生情報共有システムを構築し、教学支援と運営補助機能を効率的に遂行できるような体制に整えた。

更に、平成24(2012)年度には、修学支援の強化に加え、事務組織の実効性向上と事務組織相互の連携強化を図り、教学組織との連携をより確実なものとするための組織体制に大幅に改編した。

◇エビデンス集 資料編【資料3-5-1】法人の事務組織【資料3-1-2】と同じ

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学では教員組織と事務組織、あるいは事務組織間の連携を重視し、各組織を横断する会議体を以下のとおり組織している。

本学の教学事項は、審議事項ごとに組織された委員会において原案が作成され、学部長会議で全学的な観点から調整されて各学部教授会で審議されている。学則や規程の改正など重要案件は、学部教授会審議を経て大学評議会に諮られている。

①大学評議会

大学評議会は、大学学則第 32 条に規定されており、大学運営全般を司る大学の最高意思決定機関である。この大学評議会は、学長のほか、各学部長、各研究科長、各センター長、各学部より選出された教授 1 人、大学事務局長、大学事務局次長をもって構成されており、大学全体の意見が反映された協議と意思形成が行なわれている。

②教授会

教授会は、大学学則第 33 条および各学部の教授会規程に規定されており、学部長は議長として、教員人事・教育課程・教育及び研究等の学部における重要事項について議事運営を行なう。そこでは、教育修学支援センター事務室の担当事務職員がその事務局として打ち合わせ段階から出席し、教育支援・運営補助機能を担うとともに、事務機能の改善と多様化する業務内容にも対応できる体制となっている。

③学部長会議

教授会への議案・報告事項等の整理調整機関として存在していたものを、平成 24(2012)年度より規程化されたオフィシャルな会議に昇格させ、原則として毎月 1 回開催し、そこには大学事務局長、大学事務局次長、総務部長、教育修学支援センター事務長（教務担当）が構成員となり出席しているほか、必要に応じて関係の教職員等も陪席している。この会議では、大学の中長期計画、教育研究上の組織や教員人事並びに教育研究上の運営に関する事項等の重要事項が協議され、教員と事務職員が情報共有と意見調整を行なうことで、緊密な連携を図っている。

④各種委員会

各種委員会の事務分掌が規定され、担当事務局管理職が委員会の構成員となり、委員会運営に携わっている。なお、各種委員会の打ち合わせ段階から担当事務職員も参画し、運営補助機能を担うとともに、事務機能の改善と多様化する業務内容にも対応できる体制となっている。

⑤幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）

学長主宰で、学部長・各部署センター長・事務局管理職の教職員が一体となって、大学の取り組むべき課題と解決策について協議を行なっている。ほぼ四半期に一度のペースで開催され、日常業務レベルでの課題を整理し、相互調整を図りつつ、PDCA サイクルの実質化を目指している。

⑥部課長・事務長会議

事務局管理職の会議であり、毎月 1 回開催し、理事会・学園総合協議会・学部長会議・大学評議会における協議事項および報告事項等を伝達するとともに、事務部署間の意見調整や事務機能改善の提案等がなされている。会議内容については、各部署の課員に管理職より口頭ならびに議事録により確実に伝達されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員の人事異動等に当たっては、大学中期計画の実行と大学組織の再編、活性化を最重要課題として、職員メンバーの積極的な協力体制に期待し、人事異動方針に基づき実

施しているが、平成 24(2012)年度の人事異動方針は以下のとおりである。

1. 従来の固定観念にとらわれることなく、業務のあり方を根本的に見直すことを前提とした異動とする。
2. 若手及び中堅職員については、総合的なスキル向上を目指し、積極的に異動させる。
3. 女性事務職員についても、その将来性や職務姿勢等を重視して、有為な人材の登用を図る。

事務組織体制を整備し、人事異動により各部署に必要とする事務職員を適切に配置する中で、その基盤となるものは「人材育成」である。本学では、教職員のモチベーションを高め、能力開発と業績向上を図り、処遇の公正化をもって組織と人材の活性化を実現することを目的として、平成 25(2013)年度より「新人事給与制度」を導入する予定である。

新制度の導入にあたっては、理事長の下に、平成 23(2011)年 5～9 月まで教員 7 人・職員 7 人の計 14 人の構成による「教職員人事給与ワーキンググループ」を立ち上げ、計 24 回の会合を実施し、平成 23(2011)年 9 月にグループとしての答申が出され、全教職員に対して説明が行なわれた。そこでの基本的なコンセプトは、能力主義的人事給与制度の導入を図り、「人事考課制度・給与制度・能力開発（研修制度）」の構築ならびに人材活用（適材適所）を推進する内容となっている。

本格導入に向けて、人事考課制度については、平成 24(2012)年 1 月より 1 年間試行的に実施しており、平成 25(2013)年 1 月より本格実施する。研修制度については、平成 24(2012)年 6 月から本格導入しており、給与制度については、平成 25(2013)年 4 月から新給与表を導入、実施する。既に導入実施している職員研修制度では、「京都学園大学事務職員研修方針（取扱い要綱）」に基づき、事務職員に必要な知識、技能と教養を習得させ、合わせて事務職員が職務能力の啓発に努めることを助長し、もってその資質の向上を図ることとしている。しかし、本学の規模で必要な研修を全てオリジナルで揃えることは困難であるので、出来る限り外部研修（OFFJT）を計画的に取り入れて実施している。

研修制度の種類は、「管理職研修」・「役職・一般職研修」・「教養研修」に区分し、研修環境としては、「本学内研修（部署内外）」・「本学外研修」・「自己啓発研修」とし、本学内研修の部署外研修の一環として「SD 研修会」を実施している。

SD 研修会は、全学を挙げて教育目標である「人間力の育成」の教育活動を実践していくにあたり、学生支援ならびに教員支援を担う事務職員組織がその役割を果たすべく FD 活動と同様に意識改革、行動改革を行っていくことを目的として実施している。

また、国の高等教育政策や他大学の改革事例などの情報収集や分析などを行い、大学教育のあるべき姿を考え、本学の教育改革を支える事務職員の人材養成を図るための調査研究を部署間を超えてのグループメンバーにより行い、その成果について SD 研修会を通じて全事務職員に共有している。

また、事務局管理職の中には、全国私立大学就職指導研究会や関西学生就職指導研究会の役員として活動する者もあり、他大学との情報交換も含め積極的な研修、研究を行なっている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

学生ニーズの多様化や質的变化に対応するため、改編した事務組織体制の定着化を図ると同時に、業務体制を不断に点検し、教育組織と事務組織、および事務組織相互の連携を

さらに推進する。

事務職員の採用については、大学中期計画により将来の幹部候補生となり得る新卒者を積極的に採用し、既存の事務職員については、事務組織内の人事ローテーションを早め、ジェネラリストとしての人材を育成する。

新人事給与制度のスムーズな導入と定着化ならびに実質化を図る一方で、人事考課制度においては、事務局管理職の考課者訓練を繰返し実施し、公明正大な人事評価が行える体制を整える。また、各部署の事務職員が作成した業務マニュアルに基づき、課業分担を明確に打ち出し、将来的には、目標管理制度の下で業績評価の導入を検討していく。また、定年後の事務職員の活用を積極的に行なう。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

財政計画については平成 12(2000)年度に中期財政予想を作成し理事会に報告、その後平成 18(2006)年度開設のバイオ環境学部を組み込んで平成 22(2010)年度までの中期財政計画を作成した。平成 18(2006)年度からは入学者確保が急激に厳しい状況となってきたため、収支バランスを立て直す必要性から文系学部の入学者数予想と人件費等の経費を合わせた財政予想を適宜修正してきた。

さらに、平成 23(2011)年度には新キャンパス設置が構想され、その計画を実現するにあたって中長期計画を策定し、学部・学科の再編や人事計画とあわせて、新キャンパス整備計画を含む財政計画を策定し理事会に報告している。この計画は現在も検討中であることからその都度計画に合うよう修正検討を重ねている。

以上の中長期計画に基づいて、毎年度の予算編成時には、理事長から出される予算編成方針により事業計画を策定し各部署別の予算編成を行っている。予算編成時には各部署から提出された予算要求に対して費用対効果を十分に検証した上で教育研究活動に支障をきたすことのないよう関係部署と学長・事務局長を交えてのヒアリング折衝も行っている。また、予算執行に際しては、予算額の確認を行うとともに、会計規程に基づき競争見積もりを取るなどの手続を徹底して予算執行を行っている。決算時には、各事業計画の点検を行い、各学部・研究科・各部署の事業報告をとりまとめて、理事会で承認を得ている。この事業報告は大学のホームページに掲載され情報公開されている。

平成 23(2011)年度に策定された中長期計画において、平成 23(2011)年度のキャンパス整備事業は、すべての耐震工事と老朽校舎の解体工事が計画通り完了した。今後も毎年度の施設整備計画を遂行するための財源や整備費用については十分に検討し、実行されなければならない。

人件費については、帰属収入に対する人件費の占める割合で、計画目標を 55.0%を超え

ないこととしている。平成 23(2011)年度は本給一律減額をしたことにより、結果 54.9%となり目標値の範囲内となっている。なお、さらなる合理的な人件費削減につながる新人事給与制度導入に向けての検討が進められている。

収入では、学生生徒等納付金が、入学者数の予想以上の減少に伴い減少していることから、学生生徒等納付金以外の収入、外部資金等の獲得にも積極的に取り組んでおり、外部企業や地域連携を図り受託研究費や文部科学省科学研究費の受け入れを行っている。

補助金収入では、文部科学省「学生支援プログラム」の補助事業として教員指導のもと学生が運営する学内実験ショップによる補助金の獲得や学生の就業力育成の取り組みによる補助金を獲得し、また他大学との連携による補助金も獲得している。

今後も中長期計画に沿った収入確保に努めて収支バランスを図りながら、予算編成を効果的に行うための工夫が必要となっている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

財政については平成 19(2007)年度から帰属収支差額で既に支出超過の状況にあり収支バランスを図ることが困難となっている。そのため予算編成時には、あらゆる収入の増額に努め、支出については経費削減に努めて予算を編成している。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団発行「今日の私学財政」の財務比率を参考にし、同規模校と比較してみると人件費比率が高率であること、消費支出合計の比率が 100.0%を超えていることから、財政状況については改善に向けて具体策を積極的に実行していかなくてはならない。

人件費比率が高い中で、支出については削減に努めているが、平成 23(2011)年度より教職員の定年年齢を引き下げ、本給一律減額を実施する等人件費抑制に一定の効果を出している。人件費の金額を単に減額するのではなく、意欲・資質向上を図るための仕組みや新人事給与制度の実施に向けた取り組みも現在進められ、人件費の支出総額を抑制していく方針である。教員の学術研究支援については、様々な研究助成を行っているが、現在、個人研究費の支給方法や支給額についての見直しが行われ、より効果的な予算の配分ができるよう検討している。

また、入学生確保に繋がる施策については積極的に予算の配分を行う様になっている。特に奨学金制度を充実する様努めており、中でも、強化スポーツクラブの優秀な学生への奨学金の給付等は今後も充実させていく方針である。

収入については、学生生徒等納付金について、文系学部では、平成 25(2013)年度より新入生の負担軽減を図るため初年度納付金を減額するなどの改定を行い、また、バイオ環境研究科の学費についても見直し減額を行い、受験者の増加に繋がるよう努めている。

寄付金募集については、平成 23(2011)年度より在學生や卒業生、また取引企業等に募集範囲を広げ税制の優遇措置のある寄付金募集を継続的に行っている。さらに、個人からの寄付については「個人からの寄付に係る所得税の税額控除制度」の対象法人となるための申請を行うため、現在寄付金の募集に努めている。

企業や地方公共団体からの奨学寄付金や受託研究費については、教育研究連携支援センターが中心となって地域や企業との連携を図り積極的な活動により成果をあげている。文部科学省科学研究費の申請件数は平成 23(2011)年度は、16 件であり、6 件が採択されており、採択件数は年々増加している。平成 23(2011)年度の採択金額は継続分も含め 2,619 万

円（間接経費含）である。その他の学外研究費については、平成 23(2011)年度は文部科学省や地方自治体からの研究依頼など 17 件の受託研究・調査で 1,750 万円、企業からの奨学寄付金は 6 件 630 万円、共同研究費は 2 件の産学官共同研究で 70 万円を獲得し財務運営に寄与している。今後も外部資金の獲得に努めていく。特に文部科学省科学研究費については、研究活動の活性化に結びつくため積極的に申請を行い外部資金の獲得を図りたい。これらの改善策に取り組んでいるところであるが、平成 23(2011)年度の大学の財務比率では、学生生徒等納付金比率は 85.0%、補助金比率は 8.8%で収入の 9 割以上を占めている。一方、教育研究経費比率は 40.2%と年々高率となってきた。管理経費比率は一時的な支出があり 12.0%と高率となったが、人件費比率は 54.9%となり前年度と比較すると大きく下がった。消費支出比率は 108.3%となり支出超過となっている。

○科学研究費の申請件数と採択状況(2007 年度～2011 年度)

年 度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
申請件数	21	22	15	15	16
採択件数	4	7	0	3	6
採択率(%)	19.0%	31.8%	0.0%	20.0%	37.5%
補助金額(千円)	10,400	14,000	9,774	9,188	20,150
間接経費(千円)	1,110	3,900	2,094	2,756	6,045

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生数が急激に減少していることから、学生の確保を第一の最重要課題として取り組んでいるところである。最良の収支改善方法は入学者の増加であるため、学生募集に効果的な取り組みと考えられる経費については、厳しい獲得競争のなか削減することは非常に困難となっている。そのためその効果予想と検証をしながら予算化しなければならない。

今後、予定されている中長期計画に基づく新キャンパス設置計画については大規模投資となることから、財政計画においても慎重に検討されており、教職員全員が危機意識を持ちこの難局を乗り切るために全学で取り組んでいく。さらに最大限有効なものとするため、魅力ある教育内容の充実や広報活動の強化、周辺地域の活性化につながる工夫を計画する等の検討や、併せて現キャンパスの学部についても学部・学科の充実に努め、この厳しい状況を切り開き長期的な教育研究計画や学内整備計画の安定した財務基盤となるよう取り組んでいく。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園では、学校法人会計基準および学園の会計規程に基づき適性に会計処理を行って

いる。会計処理を行う上で、学園で判断出来ない事柄については、その都度公認会計士に相談し、指導を受けて処理を行っている。

大学予算については、各部署毎に設定された業務別予算で管理を行っている。当初予算で承認された予算執行の流れは、各部署から予算執行の伺いが提出され関係部署の承認を得た後、財務課より発注する。発注品の納品時には、各担当者が検収を行った後、書類を財務課に提出し財務課は支出科目、金額が適正に処理されているか確認し支払いが行われる。高額な予算執行については会計基準に基づき起案決裁の手続きと競争見積をとらなければならない。いずれも予算執行に際しては十分精査し執行を行っている。

予算計上されていないやむを得ない計画が発生した場合は、予算の追加、その他変更を必要とするときは、予算編成の手続きに準じ補正予算を編成することができる。決算時には、各業務毎の予算執行が適性に行われたかについて、各部署で検証し、決算報告書とともに事業報告が提出され大学全体として取りまとめている。

会計に関する規程は、会計規程、会計規程細則、財産目録等閲覧規程、資金運用に関する取扱内規、退職給与引当金に関する事務取扱要綱、委託徴収金取扱要綱、固定資産に係る支出に関する取扱内規、証明手数料徴収規程、実習費徴収規程などが整備されており、規程に則り、適性に会計処理が行われている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園では、監査法人による監査と監事による監査を実施されている。監査法人による監査においては、期中監査・期末監査・決算監査が実施され、その期間中に監事との意見交換の場を設け情報の共有化を図っている。また、理事長とのヒアリングも実施され、学園の現状や今後の計画等の確認が行われている。監査法人の監査では会計処理のデータにより監査の事前準備や監査実施をスムーズに行えるよう役立てている。期中監査では、各担当者とのヒアリングを行い処理が適切に行われているかの確認や、固定資産の実査を行い現物確認を行う等監査が厳正に実施されている。また、監事は現在2人体制で総務担当と財務担当者が決められており、監査時には職員が立会い、現状の説明や事務手続き等が適正であるかの確認が行われている。決算報告時には監事により監査報告が理事会・評議員会で行われる。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

予算編成については、厳しい財政状況のもと収入の確保と、支出について費用対効果を検証し教育研究活動に有効であると考えられる予算については強化し、あらゆる予算の見直しを行い、削減に努め、収支均衡を図ることに最大限の努力を行う。

会計については、関係規程に則り今後も適正な処理を行い、現在、監査法人による監査および監事による監査の双方が適切に実施されており、公認会計士と監事の協力体制の強化等、今後もこの体制を継続して監査の実施に協力していきたい。

【基準3の自己評価】

本学では、「教育基本法」と「学校教育基本法」等の関係法令を遵守し、「寄附行為」並びに学園諸規定等に基づいた適切な管理運営が行われている。私立学校の特徴である教学と経営の分離という特色を活かしながらも、「大学運営協議会」の設置に見られるように理事会は教学側との意思の疎通を図り、誠実で透明性のある経営を行っている。

本学は平成 24(2012)年には、事務組織と教学組織の連携を確立し、学生ニーズの多様化や質的变化に対応するため、教学組織と事務組織、さらには事務組織相互の連携を深める目的で、部館センター等の再編に合わせて事務組織を再編した。これにより、業務の一体的な遂行を通じてより付加価値の高い修学支援サービスと教育研究支援サービスを提供する体制が整備された。こうした新しい体制の期待機能の実現のため、学長は日常の業務レベルで直面する課題も含めた問題解決に教職員が一体となって取り組むべく学部長、センター長、事務局管理職からなる幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を開催している。

本学は、入学者の減少に起因する財政基盤の脆弱さを克服することが喫緊の課題である。このため、平成 23(2011)年 12 月には財政シミュレーションとともに策定された「京都学園大学 中長期計画」に基づき、京都太秦キャンパスを開設し、京都亀岡キャンパスとの一体的な発展を期することになった。この計画は、本学が高等教育機関としての社会的使命を完遂するために、学部学科の再編を前提にしたものである。

予算・決算及び財務諸表の作成に関しては、学校法人会計基準等に従って処理され、定期的に監査法人の監査を受け、適正かつ厳正に会計処理がなされている。

以上のように、本学は管理運営体制を改善するとともに、財政基盤の改善に向けても確実に取り組んでいることから、「経営・管理と財務」に関する基準を満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学学則第 1 章の 2「自己点検・自己評価」は、本学の自己点検・評価活動を規定している。同第 1 条の 3 で、「本学は、教育水準の向上を図り、第 1 条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行うこととする。」とし、さらに同 2 項は、「前項の点検及び評価を行うにあたって、本学に自己点検・評価に関する委員会を置く。」として、「自己点検・評価委員会規程」（平成 5(1993)年 6 月）が制定され、「大学自己点検・評価委員会」が、学長の下に設置された。そして、同規程第 3 条 2 は、本学の自己点検・評価の客観性を確保し、自己点検・評価活動の質的向上を図ることを目的に、学外の学識経験者・有識者からなる「外部評価委員会」の設置を定めている。

これを受け、平成 24(2012)年 7 月に「外部評価委員会内規」が制定された。「外部評価委員会」は、『自己点検評価書（案）』の検討・評価を主な審議事項とし、その結果を「大学自己点検・評価委員会」に報告する。他方、「大学自己点検・評価委員会」は、「外部評価委員会」の審議結果を尊重し、自己点検・評価活動に反映させることにしている。

なお、本学は「外部評価委員会内規」と同様の趣旨で平成 21(2009)年 7 月に「外部評価諮問会議内規」を制定し、外部評価を受けてきた。しかし、同内規で規定された外部評価制度は委員会の構成員が多岐にわたり、過多であったため、実態に合わせるために同内規を廃止し、新たに「外部評価委員会内規」を制定した。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-1】京都学園大学学則【資料 F-3】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-2】京都学園大学自己点検・評価委員会規程【資料 3-3-5】と同じ

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-3】外部評価委員会内規

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

「自己点検・評価委員会規程」は、委員会組織や部会組織の変更のためこれまでに数度改正されたが、「大学自己点検・評価委員会」は現在、学長を委員長とし、学部長、研究科長、センター長、心理教育相談室長、運営部会長、大学事務局長、大学事務局次長、部長から構成されている。その主な活動は、

- i. 点検・評価の実施の項目の設定
- ii. 評価基準の作成
- iii. 点検・評価の実施方法
- iv. 実施結果の点検
- v. 大学評議会及び理事会への報告

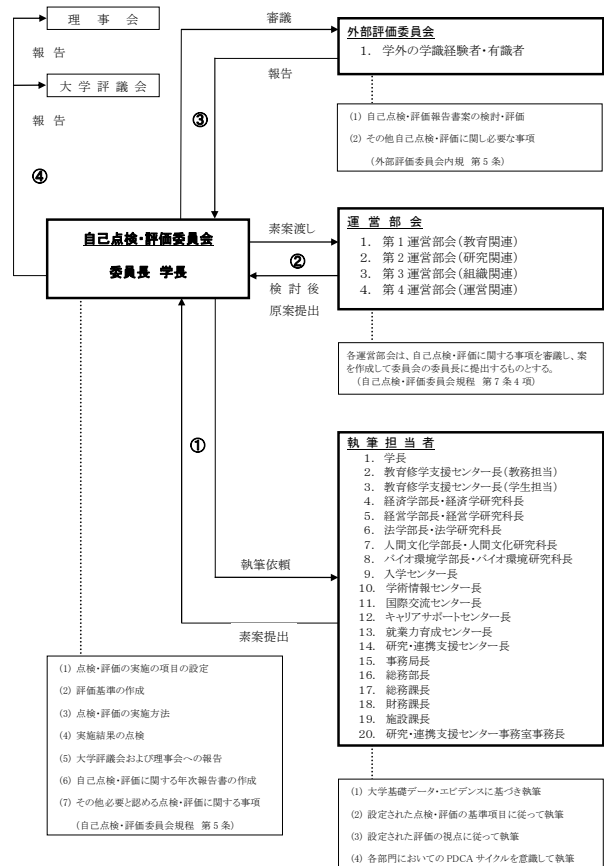
vi.自己点検・評価に関する年次報告書の作成

である。「大学自己点検・評価委員会」には、教育・研究・組織・運営に関連する4つの運営部会がテーマ別に設置され、『自己点検評価書（案）』の提出原稿を点検・評価している。

こうした枠組みの中で、毎年、自己点検・評価活動が展開されている。その大きな流れは【図1】の通りである。毎年度初めに、各学部教授会における全学委員会委員が選出されるが、その1つとして「大学自己点検・評価委員会」委員が部会ごとに選出される。事務局側からも関連部署の事務室長・事務室長補を中心に委員が選出され、学長が運営部会長を指名し、部会長が同部会主務を指名する。

毎年度最初の「大学自己点検・評価委員会」では、年間スケジュールを策定するとともに、分担執筆担当者を決定し、執筆依頼を行う(図中①)。執筆担当者から提出された原稿はその後、事務局で整理され各運営部会に送付され、運営部会は提出原稿を点検・評価し、その検討結果を執筆担当者に送付する(図中②)。加筆修正後に再提出された原稿は、『自己点検評価書（案）』としてまとめられ、「大学自己点検・評価委員会」に提出される。同委員会は諮問事項を決定し、外部評価委員に『自己点検評価書（案）』とともに諮問する。その後、「外部評価委員会」は外部評価委員の答申を委員会答申としてまとめ、学長に提出する(図中③)。学長は「大学自己点検・評価委員会」で「外部評価委員会」の答申を報告し、大学自己点検・評価委員会委員は外部評価委員との質疑応答を通じて答申内容の理解を深め、次年度以降の自己点検・評価活動に反映させる。その後、学長は『自己点検評価書』を大学評議会と理事会に報告することになっている(図中④)。以上、述べたように、各運営部会と「外部評価委員会」が本学における自己点検・評価活動に際しては重要な役割を果たしている。

【図1】自己点検・評価活動の流れ



4-1-3 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成5(1993)年6月、「大学自己点検・評価委員会」を発足させ、全学的に教育研究活動を総点検し、その成果を『京都学園大学の現状と課題—自己点検・評価報告書—』(平成8(1996)年)としてまとめ、刊行した。以後、自己点検・評価活動は継続して行われ、平成23(2011)年度末までに13冊の報告書を公刊してきた。この間、カリキュラム構成の再編や教育・研究環境のさまざまな面での大小の整備が進められてきたが、

その際、報告書の分析や提言が活かされた。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-4】各年版自己点検・評価報告書のリスト

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 5(1993)年に「大学自己点検・評価委員会」を発足させ、その後ほぼ毎年、自己点検・評価活動の報告書を公表してきた。近年は少なくとも年 2 回開催される「幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）を定着化させ、各部署の点検課題を共有するとともに、改善・向上方策を組織横断的に推進・実行すべく努めている。

大学教育には現在、「学生の主体的な学びの確保に向けた質的転換」が迫られ、「質的転換のための好循環の確立」も求められている。他方、大学教育は組織的に展開されるべきである。今後は、本学がこうした社会的な要請を適切に反映して教育課程を効果的に構築できるようにするため、3つのポリシーを踏まえ設定される各部門レベルの目標とその成果を客観的に点検・評価することを通じて、自己点検・評価活動の実質化に努める。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-1-5】「幹部教職員合同懇談会」の開催一覧

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②で述べるように、本学では「大学自己点検・評価委員会」の事務を所管する企画課が、各担当部署の協力を得て「エビデンス集（データ編）」を編集し、『自己点検評価書（案）』の執筆担当者に送付される。執筆担当者は「エビデンス集（データ編）」を参照しながら『自己点検評価書（案）』の原稿を作成し、各運営部会でも根拠資料に基づいて記載内容の妥当性などを検討する。各運営部会はその後、「大学自己点検・評価委員会」に検討結果を報告し、同委員会で印刷原稿として承認された後に『自己点検評価書』として公表される。このようにして『自己点検評価書』は根拠資料に基づいて作成され、客観的な自己点検・評価が重視されている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価に必要な基礎データの把握と収集は、「大学自己点検・評価委員会」を所管する企画課が、『エビデンス集（データ編）』の様式に従ってデータの作成を依頼し、提出されたデータを整理し、執筆担当者に送付する。執筆担当者はこのデータに依拠し、また各項目の自己点検・評価に必要な根拠資料をも確認しながら、『自己点検評価書（案）』の原稿を仕上げている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

『自己点検評価書』の執筆担当者は、翌年度の予算編成作業の一環として作成される「事

業計画書」を財務課に提出し、財務課が本法人の『事業計画書』としてまとめ、理事会に提出するとともに、ホームページ上で公表する。「事業計画書」は、担当者が同一人物であることから、自己点検・評価の結果を反映した内容になる。

また、収集された基礎データは、大学のホームページ上の大学案内の中の教育情報の公開に際して活用され、『自己点検評価書』は大学案内の中の自己点検・評価のページで公開されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-2-1】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
(大学案内⇒自己点検・評価)

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、平成 22(2010)年に学生情報共有システム「京学なび」が導入され、平成 24(2012)年からはキャリアポートフォリオ「マイステップ」が稼働し始めた。学生情報共有システム「京学なび」は、出欠管理システムとしてだけではなく、キャリアポートフォリオ「マイステップ」を組み込み、修学支援に有用な様々なデータを蓄積し、本学では教育情報が、原則一元化されている。今後は、学生情報共有システム「京学なび」を活用した学生の修学支援体制の構築とともに、情報評価・分析 (IR(Institutional Research)活動) に基づく教務企画の機能を強化し、教育サービスの不断の向上に努めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

毎年、初回の「大学自己点検・評価委員会」において当該年度の自己点検・評価活動のスケジュールが確定され、『自己点検評価書』の分担執筆担当者も決定される。執筆担当者は『自己点検評価書』の章節構成にしたがって各学部長と各センター長に割り当てられる。他方、各学部長と各センター長は、法人レベルの予算・決算作業の一貫として作成される「事業計画書」と「事業報告書」における所管事項の執筆を担当する。「事業計画書」と「事業報告書」の執筆担当者は、当該年度の自己点検・評価の結果を参照しながら担当部署の「事業計画書」と「事業報告書」を作成している。なお、「事業報告書」は、ホームページでも公開されている。

◇エビデンス集 資料編【資料 4-3-1】ホームページ <http://www.kyotogakuen.ac.jp/>
(大学案内⇒学校法人京都学園⇒財務情報)

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

自己点検・評価活動の結果の活用のための PDCA サイクルの安定化のためには、「事業計画書」、『自己点検評価書』、「事業報告書」からなる三位一体の自己点検評価活動の体制が望まれる。現在は、執筆担当者が各自の自己点検評価の提出原稿を参照しつつ「事業計画書」と「事業報告書」を作成している。今後は、PDCA サイクルの安定的な展開のため、年度初めに策定するスケジュール表に予算編成・決算の作業スケジュールを附記するなど

して組織的に自己点検・評価の結果を活用する体制を構築する。

【基準4の自己評価】

本学は、平成5(1993)年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、全学的に自己点検・評価活動に取り組むために企画課を所管とする常設の全学委員会として「大学自己点検・評価委員会」を組織し、自己点検・評価活動の成果をほぼ毎年報告書としてまとめ、これまでに13冊の報告書を公刊してきた。企画課はその際、各部署の協力を得ながら自己点検・評価活動に必要なデータを収集し、必要な調査も実施している。これによりエビデンスに基づいた自己点検・評価活動が行われてきた。さらに、自己点検・評価の客観性を確保するため、近年では学外の学識経験者による外部評価も受けている。

大学教育は、「質的な転換に向けての好循環の起動」を喫緊の課題としている。もとより大学教育は組織的に展開されるべきものであるだけに、全学的な自己点検・評価活動が今後ますます重要になる。本学は現在、平成27(2015)年に予定される京都太秦キャンパス開設の準備の一環としてFD活動や自己点検・評価活動の成果を踏まえて教育内容と教育方法を刷新すべく、「京都学園大学 短期・中期大学再整備計画」をまとめ、その実現に向けて取り組んでいる。

今回の事業は、事業規模や大学受験市場の動向などを勘案すると失敗の許されるものではない。それだけに、経営と教学が一体となって日常業務レベルでも不断の自己点検・評価を繰り返すことが不可欠であり、その結果が予算編成や執行にも反映される柔軟な仕組みを構築する必要がある。その際、法人レベルで毎年作成される「事業計画書」と「事業報告書」、そして本学の自己点検・評価活動の成果である『自己点検評価書』は、本来、本学の使命・目的を完遂するためのいわば3点セットであり、本学の自己点検・評価は今後三位一体の自己点検・評価の仕組みへと整備拡充されるべきである。とはいえ、近年では幹部教職員合同懇談会（「じっくりミーティング」）が定例的に開催され、各部署の課題の共有と日常業務レベルでもPDCAサイクルを展開する取り組みが定着している。以上のことから、本学では自己点検・評価の文化が確実に根付き、「自己点検・評価」に関する基準を満たしていると判断する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1 「地域社会との連携」の目的

《A-1 の視点》

A-1-① 「地域社会との連携」の目的の明確性

A-1-② 「地域社会との連携」の目的を達成するための具体的方策

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は「地域に生き、活かされる大学」を基本方針の1つとしている。したがって、地域連携を大学のすべての部所で積極的に展開し、授業や課外活動の中であまねく実践している。特に、その窓口として設置している機関が「研究・連携支援センター」である。同センターでは「地域社会との連携」の目的を「大学の持つ知財の活用と社会還元」および「大学教育における社会体験の実践」の2つとしている。それを大学ホームページ上で公開することによって「地域社会との連携」の目的を明確にしている。

次に、「地域社会との連携」の目的を達成するための具体的方策については、この「研究・連携支援センター」の設置が第一に挙げられる。本学は、平成 11(1999)年に研究環境整備のために「総合研究所」を設置し、そして、平成 19(2007)年には産学連携を主に担当する「リエゾンセンター」を設置した。その後、産学に加え地域との連携を有機的に拡充すべく、平成 24(2012)年 4 月に両者を統合し、「研究・連携支援センター」とした。このように、連携支援のために1つの機関を設置して地域連携活動に当たっている。

大学全体と周辺地域との具体的連携取り組みは、まず第一に本学が本拠地とする亀岡市を含む京都府の口丹・中丹地域、第二に本学の「京町家キャンパス」が立地する京都市中京区明倫学区である。特に亀岡市との間では、平成 18(2006)年 11 月に「学术交流に関する包括協定」を締結し、それに基づいて共同研究が盛んに行われている。さらに、本学の学生が地域社会をフィールドとした学習やボランティア活動を多チャンネルで活発に行っている。また、京都市中京区明倫学区との連携では、京町家キャンパスを活用した市民講座の開催や、同地区が舞台となる祇園祭への参加という形で、継続的かつ多様に展開している。このように、「地域社会との連携」の目的を達成するための具体的方策は、基準を満たしている。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

「地域に生き、活かされる大学」という大方針に従い、地域社会との連携の目的を従来から十分に明確に掲げ、具体的方策を伴って連携を推進してきた。その上で、さらにその成果の点検と改善を目指すべく行ったのが、前記の平成 24(2012)年 4 月の「研究・連携支援センター」設置である。これにより、大学の「地域社会との連携」の姿勢が、従来以上に明確に打ち出された。また、その具体的成果については、大学のホームページで逐次紹介し、ますます透明度の高いものにしていく方針で、目下実践中である。

A-2 「研究・連携支援センター」による地域社会との連携活動

＜A-2の視点＞

A-2-① 「研究・連携支援センター」による地域社会との連携活動の多様性

A-2-② 「研究・連携支援センター」による地域社会との連携活動における地域社会への貢献

A-2-③ 「研究・連携支援センター」による地域社会との連携活動における教育的価値

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

研究・連携支援センターによる高大・地域連携実績については、資料編の一覧を参照の事。
(なお、高等学校は地域社会と深い関係を有するので、ここでは高大連携を地域連携の一環とする。)

◇エビデンス集 資料編【資料 A-2-1】平成 23 年度 京都学園大学
高大・地域連携事業一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 A-2-2】平成 24 年度 研究・連携支援センター
京都学園大学 高大・地域連携事業一覧

◇エビデンス集 資料編【資料 A-2-3】平成 23 年度 研究・連携支援センター
活動報告（産官学連携・外部資金受入）

以下にいくつかの事例につき、それぞれの成果と課題を記す。

【亀岡市西別院町大槻並（おおつくなみ）地区および酒造会社「丹山酒造」との連携】

（内容）

亀岡市西別院町大槻並地区は、昭和 30 年代の里山の景観を今に残す小規模集落で、京都府から里山再生のモデル地区に指定されている。しかし、地区住民は半数以上が 70 歳以上の高齢者であり、里山の再生と維持のためには外部からの支援が不可欠という状況にあった。本学はこの地区と、平成 22(2010)年 7 月に里山保全連携プログラム覚書を締結、合わせて同地区にフィールドハウスを設け、地域連携、研究、環境教育、野外教育の拠点とした。

連携の当初より、同地区へ本学バイオ環境学部の学生が入り、減農薬農法で酒米「山田錦」を栽培した。同じ農法で大学構内でも酒米の栽培を始め、同年秋には酒米 1.8 トンを収穫した。収穫した酒米の用途については、亀岡市内の酒造会社「丹山酒造」との間で連携が成立した。丹山酒造の酒蔵にて学生が仕込みをおこない、平成 23(2011)年 3 月に京都学園大学・亀岡市西別院町大槻並地区・丹山酒造の連携による大学ブランド純米酒「大槻並」が誕生した。

これに先立って、学内では全学の学生を対象に純米酒「大槻並」ラベルデザインコンテストが実施され、学生の新鮮な感覚によって考案されたラベルが大学ブランド酒の瓶を飾ることとなった。製造した 700 本は、すぐに完売となった。以上が平成 22(2010)年度の経緯である。

平成 23(2011)年度には本学ブランド商品第二弾「花麴飴（はなこうじあめ）」が完成し、純米酒醸造・販売が充実した。

「花麴飴」は純米酒醸造過程で出た酒粕を利用した飴で平成 23(2011)年 4 月に完成した。

本学経営学部生運営の学内ショップ「京學堂」で、限定販売したところ、経営学部の学生が飴を売る様子が新聞に報道された。大学ブランドの日本酒は神戸大学をはじめ他にも前例が見られるが、その酒粕を利用した飴は例がなく、学外のブログ (<http://d.hatena.ne.jp/high190/20110502/p1>) にもとりあげられた。また同年9月には雑誌『しんきん情報』10月号(ダイヤモンド社)で紹介された。この記事では、飴のみならず「学生が商品企画・仕入・販売のすべてを運営するチャレンジショップ京學堂」に注目して



いる。花麴飴が端緒となって本学の教学内容が紹介されるという展開を見ることになった。

花麴飴は、本学教員が出張先に持参したり、来校者への手土産にしたりと、学内では日常的に活用されている。これにより、花麴飴は、地域連携と複数学部の教学協働という本学の姿勢を、学外に一目で示すことができる好材料となっている。

さらに、純米酒醸造については、一過性のイベントではなく、大学と企業がそれぞれの強みを出し合って、他にない商品を世に送り出す本格的な事業として、継続的に行うことを決定した。平成23(2011)年秋に初回の3倍の酒米を収穫して以降すべての作業に学生が参加し、その様子については、『京都新聞』4月18日夕刊で見開き2ページにわたる特集記事で紹介された。この記事は、学生が記者となって自分たちの大学の特記すべきプロジェクトを紹介するという毎週掲載のシリーズ「@キャンパス」の中の1つである。実際に本学のバイオ環境学部の学生たちが取材から文章作成までを担当し、亀岡地域と本学の連携を京都・滋賀の広い地域社会にアピールした。



なお、2回目の醸造においては、初回と同じ純米酒1,000本に加え、アルコール度数の低い新製品3,000本の製造を製造し好評であった。市販と同時に学内で販売会が開かれ、学内の教職員が多数購入したが、その中に知り合いへの贈答用という目的の購入が多かったことは、特筆に値する。このように、「大槻並」プロジェクトは、製品として結実したのみにとどまらず、精神的な意味での「京都学園大学」

ブランド形成を達成したといえることができる。

この「大槻並」プロジェクトの、大槻並地区への貢献についても触れなくてはならない。同地区に本拠地を置く団体「亀岡発平成“ヨメ”学」は、地区外に居住する若年・壮年層の同地区への訪問を促すことで田地の耕作放棄田化を阻止することをその活動の主要な一つとするもので、平成23(2011)年に、亀岡市により「熟年パワーまちづくり推進委員会」認定団体に認定され、また「亀岡市支え合いまちづくり協働支援金」に応募して採択された。同団体の主催者の談では、同地区に本学の学生が入り込むことで地区に活気が生まれ、

それが上記の認定や支援金につながったという。このように、学生が同地区にある本学のフィールドハウスを活用し、継続的に同地区に関わっていることが、同地区の活性化に貢献している。

以上、本学と大槻並地区および丹山酒造との連携が、日本酒や飴の生産・販売という多様な面を有していること、連携した地区の活性化をもたらしたこと、さらに、本学の学生にとって教育的な意味を持つことを述べた。

(成果)

- 1 近隣限界集落への支援を行なうことができた。
- 2 大学と地元企業との連携品「大槻並」を生産することができた。
- 3 大学産品「花麴飴」を生産することができた。
- 4 1・2を広報することで大学のイメージアップを図ることができた。

フィールドハウス内部



(課題)

連携事業の継続と、さらなる製品への展開、またさらに事業の周知を図ることが課題である。

【亀岡市との学術交流協定】

(内容) 亀岡市と本学は、平成 18(2006)年に学術交流協定を締結した。それにもとづき、平成 22(2010)年度までは 50 万円、平成 23(2011)年度からは増額されて 300 万円の資金が亀岡市より供与されて、亀岡市のまちづくりや地域振興に関わる共同研究が行われている。平成 23(2011)年度の共同研究は次表の通りである。

	研究タイトル	研究者
1	人口減少社会における行政サービスのあり方に関する研究	経営学部 坂本 信雄 教授
2	地域包括支援センターを中心としたウォーキングと体操及びレクリエーションサポーターの養成に関する基礎調査	経営学部 吉中 康子 教授
3	生態系サービスや生物多様性を考慮した土地利用計画の評価	人間文化学部 内藤 登世一 教授
4	戦後の亀岡市における鍛冶屋の歴史民俗的調査	人間文化学部 手塚 恵子 准教授 (当時)
5	亀岡市域における里山地域農産物の農産加工の可能性と収穫量改善	バイオ環境学部 中川 重年 教授 他
6	かめおかグリーンマップの作成～里道ネットワークが結ぶ歴史・暮らし・水辺～	バイオ環境学部 原 雄一 教授
7	二酸化炭素削減を目指した炭素貯留土壌の作物栽培に対する影響	バイオ環境学部 藤井 康代 准教授

発表会場の様子



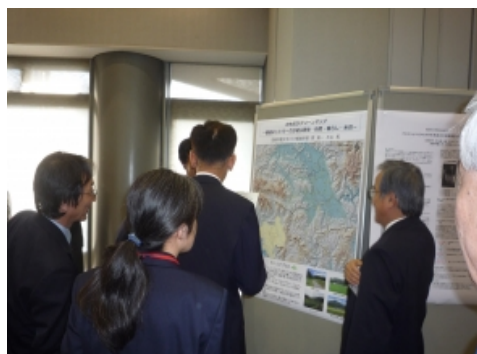
共同研究の成果について、亀岡市と京都学園大学の主催による「共同研究発表会」が、平成24(2012)年4月6日亀岡市役所内の市民ホールにおいて開催された。発表会は亀岡市の職員研修会も兼ね、一般市民も含め約80人が参加して聴講した。

また、亀岡市には、若手研究者の育成に関わる「亀岡市大学院生地域研究奨励金」の制度があり、平成23(2011)年度には本学からの応募10件が採択された。前述の共同研究発表会の会場には、この奨励金を受けた大学院生が行った研究に関するパネルも展示された。共同研究発表会は平成23(2011)年度が初回であったが、好評を得て今後も継続の予定である。

また、平成24(2012)年度の共同研究については、学内より前年度を超える9件の応募があった。その内容は下記の通りである。

	研究タイトル	研究者	新規・継続
1	かめおかグリーンマップの作成	バイオ環境学部 原 雄一 教授	継続
2	戦後の亀岡市における鍛冶屋の歴史民俗学的研究	人間文化学部 手塚 恵子 教授	継続
3	亀岡市の持続可能なまちづくりのための指標	人間文化学部 内藤 登世一 教授	継続
4	亀岡市域における里山地域農産物	バイオ環境学部 中川 重年 教授 他	継続
5	かめまる体操の製作及び普及効果の検証	経営学部 吉中 康子 教授	新規
6	亀岡市とその周辺の里山の魅力に関する聞き取り	人間文化学部 岡本 裕介 教授	新規
7	亀岡市の条例に基づく寄付金制度に関する研究	経営学部 坂本 信雄 教授	新規
8	音楽プロジェクトによる地域創造の研究	人間文化学部 岡崎 宏樹 准教授	新規
9	ニホンミツバチによるカラスの忌避に関する研究	バイオ環境学部 坂本 文夫 教授	新規

上記のうち一例について説明すると、「かめおかグリーンマップの作成」については、亀岡のグリーンマップを作成することで、地域の里山の状況・動植物の分布・歴史文化資源・観光資源などを確認し、また市民の意識を高めようとするもので、バイオ環境学部という理系の研究の枠内にとどまらず、歴史・文化・観光という文化的・商業的な意味合いをも



発表会場でのグリーンマップの掲示

含み、学際性を有する。また、それを学生参加のかたちで作成するところには、教育的意義がある。加えて、同マップを一般市民に公開し、市民からもオープンに参加してもらうことは、地域への貢献となる。もちろん、亀岡市に来訪する観光客に配布することで、亀岡市の観光を推進する一助ともなる。平成 24(2012)年度には亀岡市職員研修の教材に採用され、同マップを手に市職員が実際に里道を歩く予定である。

亀岡市との共同研究は、いずれの研究も多様性と教育的意義を有し、地域社会に貢献するものである。また、亀岡市との学術交流協定は共同研究以外にも多岐にわたり、その成果が期待されている。

(成果) 学術的成果が得られた。また、人的・学術的紐帯により地元亀岡市との信頼関係を強化することができた。

(課題) 今後の研究の継続、また亀岡市と研究者の研究テーマとのマッチング調整が課題となる。

【京都府口丹地区七校との高大連携協定】

(内容) 本学は平成 22(2010)年 7 月に、京都府口丹地区の全府立高校（亀岡高校・農芸高校・南丹高校・園部高校・北桑田高校・須知高校・丹波支援学校）との高大連携協定を締結した。京都府下では、地区の全府立高校と大学が連携協定を締結するのは初めてのことである。この協定に基づき、以後盛んに高大連携事業を行っており、その数は、平成 23(2011)年度においては高大・地域連携事業総数 90 件のうち 22 件にのぼる。本学は地域の高校（学校によっては附属中学も含む）に対して、「すぐそこにある、地域の大学」として気軽かつ手軽に知の先端に触れることができる場を提供している。

これにより、本学の入試実績に効果が見られた。連携前の平成 22(2010)年 4 月入学入試においては、当該七校からの入学希望者数は 37 名、入学者数は 20 名であったが、連携後の平成 23(2011)年 4 月入学入試においては、入学希望者数は 41 名、入学者数は 23 名に増加した。また平成 24(2012)年 4 月入学入試においては、入学希望者数は 45 名、入学者数は 23 名であった。

またこの連携は、本学の教育にも役立っている。

例えば、京都府立南丹高校との交流の一つ「高大連携授業」では、南丹高校の 1 年総合学科特進クラスが、本学バイオ環境学部の教員による授業を毎年受けている。内容は、具体的な方法で高校生の興味関心を喚起しつつも、ノーベル賞受賞研究の一端にまで触れるものである。実験の際には本学学生が助手を務めており、学生に対しても貴重な教育機会となっていることはいうまでもない。

南丹高校との交流としては、この他に、「古典の日」に合わせた高校の「古典週間」に、本学人間文化学部の日本古典文学担当の教員が講演するなど、文系の交流も盛んである。また、京都府立農芸高校が農芸実習で育成したシクラメンを本学で販売したり、京都府立須知高校食品科学科食品加工コースの「アイスクリーム製作実習」を本学経営学部の学生が見学し、学内ショップ「京學堂」で販売するなど、高校と大学の実業教育の連携を試み

る取り組みもある。

このように口丹地区七校との高大連携協定は、総合大学としての本学の強みを生かし、全学部が係わる多様なものである。本学学生がそれに参加することは、教育上大きな意義を有する。さらに、次世代を担う若者を育成して、地域に大きく貢献するものである。

(成果) 地元高校との関係が強化され、入学希望者が増加した。また、広報活動においては協定締結式が平成 22(2010)年 7 月と平成 24(2012)年 4 月の 2 回新聞で取り上げられるなどの成果があった。大学の広報活動として特に力を入れているところは速報性であり、高大連携の担当部署である研究・連携支援センターが口丹地区七校との高大連携事業の実際の様子を大学のホームページに実施後すぐに掲載するようにしている。(平成 22(2010)年度 3 件、平成 23(2011)年度 8 件、平成 24(2012)年度 4 件)

(課題) 入学希望者数の増大を実際の入学者数に結び付けることが課題であり、全学を挙げた取り組みを要する。

【京丹波町・南丹市との連携】

(内容) 本学は、平成 23(2011)年 6 月、京丹波町との間で「鳥インフルエンザ発生農場跡地活用構想策定に関する協定書」を交わした。この協定は、平成 16(2004)年 2 月に鳥インフルエンザが発生した京丹波町安井にある旧浅田農産船井農場跡地について、

「周囲の環境、地域資源と調和した場所となるよう、さらには跡地利用を通じて、町民が将来にわたって関わりをもって持続、成長、発展する場所となるよう、様々な可能性、方向性を検討し、基本構想策定作業を行う」ことを目的とするものである。鳥インフルエンザと風評によって被害をこうむった地域からの強い期待が、本学の知的資源に対して寄せられている。



また、本学は平成 23(2011)年 3 月、南丹市の景勝地である「るり溪」の悪臭問題について、市の依頼を受けて原因調査を開始した。地元住民は、平成 21(2009)年に、景勝地の夏場の悪臭や岩の変色への対策を求める嘆願書を市に提出していた。この悪臭は、景勝地の上流にある人造湖「通天湖」に由来すると考えられるもので、本学は市の委託を受け、平成 23(2011)年度から 1 年をかけてこの人造湖の水質調査にあたり、対策を検討し、市に提言を行った。調査は現在も続行中である。

このように、本学は地域の問題解決について期待を寄せられており、かつそれは、環境、観光、地域活性化など多岐にわたる。その問題解決が地域に貢献することは言うまでもない。加えて、これらの事業については地域紙の京都新聞丹波版や本学ホームページで公開されており、学生も容易に目にする事ができる。本学が地域の問題解決に当たっていることは、本学のイメージ形成に寄与する。また本学学生の知的関心を喚起し、教育的意義を有するものである。

(成果) 学術調査による問題解決によって地元との信頼関係が強化された。

(課題) 事業の継続と、さらに多様な要望への対応が課題である。

【京都市中京区との連携】

(内容) 本学と京都市中京区は、平成 23(2011)年 10 月、ニホンミツバチとの共生による「まちなか緑化推進」の取り組みとして、「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」をす

すめることとなり、連携協定を締結した。これは、本学が中京区役所屋上にニホンミツバチの巣箱を設置、ミツバチを提供して、都市養蜂について研究するとともに地域の環境保持に役立てるものである。締結は京都市中京区役所で行われ、当日は、同区役所屋上ガーデンで開始セレモニーを開催し、門川京都市市長、本学学長はじめ 100 人近い関係者が出席した。



京都市中京区はこの事業の目的を、まちの緑化、人的交流の促進、都市部におけるニホンミツバチの保護・飼育方法の研究の三点としており、本学からもその地域利益に貢献すべく様々な企画が行われている。

まず、平成 24(2012)年 3 月に 3 回にわたり公開講座「京都みつばちガーデン推進プロジェクト ニホンミツバチに親しむ」を、中京区内にある本学京町家キャンパスで開催した。講座は申込制で開催したが、抽選により参加者 60 人を選ぶほどの盛況であった。このため、参加できなかった人のために 3 月 30 日に中京区役所総合庁舎で追加講座を実施した。これにも 70 人あまりの参加者が集まり、終了後も熱心な質問が相次いだ。

同年 5 月には区役所の巣箱に本学からミツバチ群が追加され、同年 8 月からは区役所が発行する市民新聞に、本学教員が執筆する「ミツバチコラム」が掲載される予定である。このほか、同区役所ではホームページに本プロジェクトのページを開設、さらに市民講座第二弾も計画しており、そのテーマは「ミツバチの蜜源植物と都市緑化」に決定している。

現物の巣箱に見入る受講者たち



本プロジェクトは、ニホンミツバチを研究対象とする本学教員の研究成果に負うところが大きい、それだけではない。京都市が掲げた前記事業目的のように、ミツバチが人的交流を生み、京都都心のまちづくりに一役買う点において、すぐれて学際的なプロジェクトである。中でも人的交流という目的は、講座を開き多くの参加者を集めたことにより、すでに果たされつつある。さらに、京都市は今後、このプロジェクトを市内の小学生の教育に利用し、環境

学習や食育へと展開させる計画である。

このように、京都市中京区との連携事業は、文理の垣根を越えたものであり、本学の教育に資し、地域に貢献している。

(成果) 地域のまちづくり事業に多面的に寄与することができた。

(課題) 事業の継続とさらに多様な展開への対応が課題である。

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

亀岡市を含む京都府口丹・中丹地域との連携は多岐にわたり順調に行われている。今後さらに推進すべきは京都市との連携である。京都市とは前述のように中京区との連携が活発に行われているが、平成 27(2015)年度に計画している本学一部の京都市右京区への移転を前に、右京区との連携を強化しなくてはならない。そこで本学は、例年行っている研究・連携支援センター主催ワークショップを、平成 24(2012)年度は京都市右京区で開催するこ

とに決定した。すでに右京区との調整も進行中である。今後は、平成 27(2015)年の本学の一部移転に向けて、平成 24(2012)、25(2013)、26(2014)年と 3 回シリーズのワークショップを開催し、右京区への本学の周知を図ってゆく計画である。

A-3 学部・学生中心の活動における地域社会との連携活動

《A-3 の視点》

A-3-① 学部・学生中心の活動における地域社会との連携活動の多様性

A-3-② 学部・学生中心の活動における地域社会との連携活動の地域社会への貢献

A-3-③ 学部・学生中心の活動における地域社会との連携活動の教育的価値

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

各学部における高大・地域連携実績については、資料編の一覧を参照の事。

(なお、高等学校は地域社会と深い関係を有するので、ここでは高大連携を地域連携の一環とする。)

◇エビデンス集 資料編【資料 A-3-1】平成 23 年度・24 年度 学部別高大・地域連携事業一覧

「地域に生き、活かされる大学」を標榜する本学では、全学部で、授業内外の活動における地域との連携を実践している。また、学部の垣根を越えて、資格過程の一つである教職課程や、学生の自由参加サークル等においても、地域連携を実行している。以下、いくつかの事例を挙げてそれを説明する。

【経済学部の高中生論文コンテスト】

(内容) 経済学部は、平成 23(2011)年に「高校生論文コンテスト」を開催した。その趣旨は、経済学を中心とする幅広い知識と教養を身に付けることにより、社会に貢献し、各分野で活躍できる人材を育成することを目指す同学部が、次代を担う高校生に日本社会の在り方について考えてもらうというものであった。第一回の平成 23(2011)年は、東日本大震災を受けて、テーマを「大震災からの復興」と設定した。これには全国より 73 編の応募があり、審査により最優秀賞 1 編、優秀賞 1 編、佳作 4 編が選ばれた。このことが地域連携に関わるのは、本学が連携協定を結んでいる口丹地区七校の 1 つ、京都府立北桑田高校がこの論文コンテストを授業の題材に取り上げ、結果としてそこから多くの優秀な論文が生まれるに至ったからである。

経済学部では、この企画を学部のホームページで紹介し、審査後は各受賞者の受賞コメントを掲載し、最優秀賞受賞作「東北民営化への道のり」を web サイトにて公開した。また 73 編の応募作品のすべてに丁寧な講評を付して返却した。さらに平成 24(2012)年度の第二回からは、「高校生論文コンテストに関する出張講義」として、連携協定を結んでいる口丹地区七校を訪問し、高校生の論文作成能力向上をはかる授業を行っている。

喜びの受賞者たち



経済学部のこうした取り組みは、大学の経済学や、高校の総合的学習および国語といっ

た教科の枠を超えた教育実践であり、地域の高校生に対する直接的な貢献になっている。さらにそれを学内外で宣伝し、ホームページ上に公開することで、本学学生の学習意欲をも鼓舞している。

(成果) 地域の高校との教育的信頼関係が強化された。

(課題) コンテスト応募者を入学希望に結び付けることが課題である。

【震災復興祈念 千枚漬けを作って被災地にお届けしよう！プロジェクト】

(内容) このプロジェクトは、バイオ環境学部の複数の教員が中心となり、平成 23(2011)年 9 月 9 日に本学ホームページでプロジェクトへの参加者を公開募集するところから始まった。プロジェクトの内容は、9 月 25 日に本学の農園に「聖護院かぶら」の種をまき、これを育てて、11 月末に収穫し、千枚漬けに加工し、そして、完成品を本学から 1,000 km 離れた被災地へ届けるというものであった。

この間、収穫前の 11 月 20 日には亀岡市の道の駅「ガレリア亀岡」にて関連の講演会を開催し、地域住民を巻き込んで大きな関心呼んだ。かぶらの収穫当日には、地元の小学生はじめ地域住民、地域の高校の校長、周辺高校の PTA 役員など、本学学生・教職員以外の多くの参加も得た。

この結果、200 kg の千枚漬けが完成し、これと、かぶら約 150 kg を、12 月 3 日、学生・教職員・市民・卒業生 33 人がバスで被災地に運んだ。訪問先は釜石市、陸前高田市、大槌町、大船渡市の 4 箇所、現地では仮設住宅周辺の集会所を借り、千枚漬けを配った。また持参したかぶらを使い、被災者の方に参加していただく形で千枚漬けの漬け込み講習会も行った。京都の千枚漬けは東北でもよく知られており、被災者から喜ばれた。



現地での千枚漬け講習会



小学生たちによるかぶら収穫

このプロジェクトが地域連携の優れた試みであることは言うまでもない。その理由は第一に、無個性な産品ではなく京都を代表する「聖護院かぶら」を扱った点にあり、これは京野菜を産する地元の心を届けたことを意味する。第二に、それを亀岡で、地域の参加と協力のもとに育てたという点である。震災復興という社会問題を受け、自分たち

も何かをしたいと考えていた地域の人々の思いを、大学が行動へと集約して被災地に届けたことになる。本プロジェクトに共感し、参加した学生は、本学の全学部にわたる。また、かぶらや千枚漬け作りには直接当たらなくても、旅費や食費の寄付という形で、多くの教職員が参加した。

(成果) 地域社会との連携が強化され、地域社会の人々に貢献することができた。また、本学学生にとって教育的効果があった。

(課題) 被災地との人的連携と事業の継続が課題である。

【人間文化学部メディア社会学科と放送部による京都・丹波 DO! たんば RADIO】

(内容) 本学では、平成 22(2010)年 4 月より、学内放送スタジオを拠点に、学生と地域住民とが京都・丹波地域の魅力を掘り起し、それを映像や番組として発信するプロジェクトを行っている。「京都・丹波 DO! たんば RADIO」はその一環として同年 10 月から開始、学生の企画制作したラジオ番組が KBS 京都ラジオで実際に放送されるというものである。放送エリアは亀岡・丹波地域に限らず、近畿地方全域にわたる。主体は人間文化学部メディア社会学科と放送部の学生たちで、教学としては一学部学科に属するが、人的にはクラブ活動を基盤としているので、学部学科の垣根を越えた学生が参加し、地元亀岡の隠れた名所や知られざる秘話を発掘・発見し地域にフィードバックする活動にあたっている。

平成 23(2011)年はプロジェクト 2 年目を迎え、春学期に制作した番組が、10 月から 12 月にかけて 7 回にわたり放送された。各回の内容は次表のとおりである。

	放送日	タイトル
第 1 回	10 月 2 日	亀岡のご当地アイドル KT0771ーの熱い想い。あなたに届け!
第 2 回	10 月 16 日	水と歴史の城下町
第 3 回	10 月 30 日	保津町のまちづくり
第 4 回	11 月 6 日	若者と農業
第 5 回	11 月 20 日	筏師の妻
第 6 回	12 月 4 日	映画ロケの地・丹波
第 7 回	12 月 18 日	学生と市民が聖護院かぶらで東日本大震災復興支援

本プロジェクトは独自のホームページをもっており、そこには大学・学部のページから入ることができる。ホームページ上には活動状況を掲げることはもちろん、過去の放送を聴くことができるボタン、放送への投稿を受け付けるボタンもあり、web サイトの読者参加型のオープンな活動である。さらに番組のモニターを一般から募集しており、これには FAX や E メールで意見を投稿することができる。つまり本プロジェクトが連携の対象とする地域は、情報発掘源となる亀岡丹波地域だけではなく、放送エリアである近畿地方全体である。

本プロジェクトが地域とのつながりを重要視している典型例として、第 7 回放送を紹介するホームページ記事を以下に引用する。放送内容は、前項の「震災復興祈念 千枚漬けを作って被災地にお届けしよう! プロジェクト」についてである。

第 7 回番組「学生と市民が聖護院かぶらで東日本大震災復興支援」 12 月 18 日放送予定!

いよいよ今年度も最終回となりました。12 月 2 日～4 日の 3 日間、京都学園大学の学生が市民とともに、校地の畑で栽培した聖護院かぶらで作った千枚漬けを東日本大震災の被災地にお届けするプロジェクトが教職員、卒業生も含む 33 人の参加により行われました。一行は 15 時間のバス行程を経て、12 月 3 日、岩手県遠野市に到着。NPO まごころネットのお世話で、釜石市、陸前高田市、大槌町など被災各地に千枚漬けを届け、仮設住宅の集会場でその漬け込みの実演を行いました。このプロジェクトには「Do! たんば Radio」メンバーの切り絵作家・達富弘之さんも参加、亀岡市立育親中学校から被災地へのビデオレターを預かり、現地の中学校にお届けしました。育親中学校では 2 年生の取り組みとして、9 月の文化祭、10 月の第 26 回国民文化祭亀岡大会の「あかり

の祭典」で東日本大震災復興支援のメッセージと復興祈願の切り絵灯籠を発表しました。この取り組みのようすが収録されたビデオレターが、新花巻の六郷中学校、七ヶ浜中学校に手渡されたのです。六郷中学校の校長先生からは「全校の生徒に見せます。心の励ましがうれしい。次は私たちのできることを考えます。恩返しをしたい」とのメッセージをいただいたそうです。番組では、この模様を市民メンバーのレポートを中心に送りする予定です。

(成果)「市民」参加によってムーブメントが喚起され、大学の地元地域と被災地という地域間連携の橋渡しがなされた。学生に対しては教育的効果があった。

(課題) 市民参加の検証と事業の継続が課題である。

【京都学園大学防犯パトロール隊による地域連携】

(内容)「京都学園大学防犯パトロール隊」は、亀岡警察署と協力して亀岡市内において防犯活動を行う学生防犯ボランティアであり、主に法学部の警察・消防コースに所属する学生が中心となっている。具体的には、お祭りでの防犯活動、小学校での防犯教室、水難事故防止の看板設置、自転車の二重ロックを呼びかけるビラ配り、年末特別警戒実施のイベント参加などを行っている。

(成果) 本学学生の、地域におけるイメージアップがなされた。

(課題) ボランティア学生の確保が課題である。

【キャリアサポートセンター育成のピアサポーターによる地域連携】

(内容) 本学では、平成 24(2012)年 3 月、ピアサポーターの活動を始動した。ピアサポーターとは、キャリアサポートセンターがキャリア形成支援の一環として実施している「自己の探求」プログラムを受講した学生を核とし、同センターの「ピアサポータープログラム」によって育成される学生たちである。こうしたピアサポーターは、その意識の高さから、本学学生の模範的存在として学内イベントに参加したり、ゼミを訪問して学生の意識向上を促したりする活動が一般的であるが、中には地域連携活動も含まれている。



たとえば、同年 5 月 3 日に亀岡市で開催された「亀岡光秀まつり」には、ピアサポーター 10 人がスタッフとして参加した。ピアサポーターは大学生という若さを生かして子供たちと交流できるため、現場でも高い評価を得た。

ピアサポーターは同年 8 月 6 日から 3 日間にわたって開催される「亀岡平和祭」にも参加を予定している。その活動内容は「亀岡大踊り大会」における警備・交通整理・会場設営、また「保津川花火大会」における観客誘導、「保津川花火大会クリーン作戦」におけるごみ回収である。

(成果) 地域への奉仕、地域の子供とのコミュニケーション、地域の歴史文化資源の説明と発信など、多岐にわたる地域貢献がなされた。ピアサポーター自身が成長するなど、本学学生全体に対する教育的価値があった。

(課題) 散発的な活動を日常化することが課題である。

(3) A-3 の改善・向上方策 (将来計画)

以上のような学生中心の活動は、現状でも既に非常に充実したものと言えるが、今後ともこうした連携を継続し、さらなる進展を図っていく予定である。本学が亀岡市に本拠地を置くことから、現在は亀岡市域との連携が中心となっているが、今後は京都市域にも活動の場を拡大することが重要である。大学のまち京都では、学生がプロデュースする「京都学生祭典」が毎秋開催されており、これは大学生と産・学・公・地域が互いに連携して京都の魅力・学生の魅力を発信し、京都をさらに盛り上げるというコンセプトに則る、学生の地域連携の手本のような企画である。今年第 10 回を迎えるこの祭典の第一回実行委員長は、本学の学生であった。本学の学生にこうした過去の実績があることを踏まえ、学生の目を京都市域へも誘導してゆく。この活動は、上記のピアサポーターや現在全国一の人数を擁するとされている本学学園祭実行委員会などが核となるものと考えられる。

A-4 京町家キャンパスにおける地域社会との連携活動

《A-4 の視点》

A-4-① 京町家キャンパスにおける地域社会との連携活動の多様性

A-4-② 京町家キャンパスにおける地域社会との連携活動の地域社会への貢献

A-4-③ 京町家キャンパスにおける地域社会との連携活動の教育的価値

(1) A-4 の自己判定

基準項目 A-4 を満たしている。

(2) A-4 の自己判定の理由 (事実の説明および自己評価)

本学は平成 20(2008)年 4 月に、京都市内に京町家キャンパスを設けた。この京町家キャンパスを利用した諸活動においても、地域との連携が行われている。以下、京町家キャンパスにおける地域連携の実践について、いくつかの事例をあげつつ、その成果と課題を説明する。

なお京町家キャンパスは、京都市中京区明倫学区内に明治 32(1899)年に建設された築 113 年の京町家の一部である。この町家は、京町家再生研究会事務局長・小島富佐江氏の住居であるが、その建物の新町通りに面した一角を本学が借り受け、改装の上「新柳居」と名付けて、これをキャンパスとしているものである。平常の教学における授業のほか、フィールドワークの拠点などとしても活用している。

【祇園祭への参加】

(内容) 京町家キャンパスのある明倫学区は、近世に心学の祖・石田梅岩が私塾「明倫舎」を構えた地であり、石田梅岩生誕の地・亀岡を本拠地とする本学にとって有縁の地区である。また当地は、京都三大祭のひとつである祇園祭の主体となる「町衆」の地で、祭の間、京町家キャンパス前には、新町百足屋町地区の山鉾である南観音山が立つ。そのため、この地区との連携は、京町家キャンパス開設当初より重大な案件であった。連携により、本学は、他に類例を見ない「祇園祭参加・京文化教育」を学生に提供することができる。一方、この地区からも、若者の参加により地区を日常的に活性化させことができると期待が寄せられた。また、学生が主体的に祭に参加することにより、伝統を尊重する意識を高め、次世代への文化継承を図ることができると期待された。

祇園祭への参加は、京町家キャンパスは開設以来 5 年間継続している。平成 23(2011)年度におけるその活動を一覧にすると、次のとおりである。

月日	活動内容
6/25	ちまき巻き (祇園祭で地区が販売する厄除けちまきの作成)。地区内の北川氏の指導により、学生たちの手で 1,000 本を作成。
6/27	ゆかた着付け実習 (祇園祭の売店売り子として、ゆかたを着ることが必要となるため)
7 月上旬	上級生による売り子奉仕心得の授業と売り子担当時間割決定
7/13	南観音山 (京町家キャンパス所在地の山鉾) の曳き初め。
7/14	祇園祭特別講義 (祇園祭の歴史、現在に至る伝統などを解説)。講師は、家主の小島富佐江氏と元 KBS 京都報道デスク板原和之氏。
7/14~16	祭奉仕 (南観音山の売り子として、ちまきなどの販売に当たる)
7/17	山鉾巡行。本学理事長が引き回しに随行する。

ちまき巻きは細かい作業であり、ちまきは祇園祭山鉾の売店にとって重要な商品である。売店の売り上げは地区の収入になり、次年度以降の祭の経費に充てられる。学生たちは例年 1,000 本程度のちまきを作成し、地区に収めている。

地区内の方から指導を受けるちまき巻き



祇園祭山鉾の売店では、かつては地区の人々のみが売り子を務め、地区外の者は売店内に入ることも不可能であった。しかし最近では、地域の若年層の減少や考え方の変化により、売店奉仕の垣根が低くなって来つつある。しかし、伝統ある祭を数百年にわたって実施してきた地区の人々の、祭にかける思いは崇高であり、学生が遊び半分で参加することは許されない。また、授業の一環であるという義務感でのみ参加することも許されない。少しでも乱れた言葉遣いや態度があれば、地区の方から容赦なく叱責されることもある。したがって、売店奉仕当日に向け、浴衣の着付け、髪型や髪色のチェッ



売り子奉仕

ク、売り方、言葉遣いなど「売り子心得」を習得しなくてはならない。このように、祇園祭には、労働力として参加するのではなく、「精神」として参加しなくてはならない。それが地区の精神的紐帯である祭に参加する際の根本的な礼儀であることを、祇園祭奉仕は教えてくれる。それだけではなく、祇園祭には世界各国から数十万人の観光客が訪れる。中には売り子である学生たちに話しかけたり、質問をしたりする観光客も少なくない。写真を撮られることは日常茶飯事である。

学生は、売り子体験によって、コミュニケーション能力や問題解決能力、地域の顔として撮影される責任感などを学んでゆくことになる。

祇園祭参加は学生にとってのみならず、大学、また学校法人京都学園にとっても大きな意味を持っている。それは伝統を脈々と受け継いだ誇り高い京の町衆から、その一員とし

て受け入れられたことを意味するからである。山鉾巡行当日、南観音山の伴人として本学（学校法人京都学園）理事長が随行することは、地域からの「承認」を京都内外に知らしめることともなる。承認とは信頼であり期待でもあって、大学の地域連携の基盤と言える。

（成果）地域への貢献がなされるとともに、学生に対する教学的な意味があった。また、大学の京都市内におけるイメージアップにつながった。

（課題）多様な学生と地域の価値観との調整のため、学生への指導を徹底し、地域と友好な関係を維持することが課題である。

【公開講座】

（内容）京町家キャンパスでは、市民に向けた公開講座を開催している。

1つは「石門心学講舎」であり、これは石田梅岩を研究する社団法人「心学修正舎」が、月に1回開催するものである。京町家キャンパス開設以来平成24(2012)年6月までに、25回開催された。

また1つは、「新柳居市民講座」である。これは本学が企画し、本学の教員や本学の依頼を受けた講師が講演するものである。一期が2回から3回の講座から成り、ほぼ2か月に一期のペースで開催している。平成23(2011)年度に開催された講座は次表のとおりである。

月日	タイトル	講師
H23 5/13	あなたを守る法学部 身近な法律① 建物の賃貸におけるトラブルと消費者契約法	本学法学部 専任講師 アントニオス・カライスコス
5/20	あなたを守る法学部 身近な法律② 悲喜こもごも、遺言と相続	弁護士 藤井 薫 氏
5/27	あなたを守る法学部 身近な法律③ 京町家と相続税	本学法学部 村井 淳一 教授
7/1	祇園祭山鉾の保存と継承① 文化財保護制度における山鉾装飾品の保存と課題	京都市文化財保護課 普及調査係長 村上 忠喜 氏
7/29	祇園祭山鉾の保存と継承② 四条町 大船鉾復興に向けて	公益財団法人 四条町大船鉾保存会代表理事 松居 米三 氏 同 理事 中野 敬 氏
9/9	宇宙と未来① 宇宙の夢、宇宙の現実	内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局長代理 植木 勉 氏
9/16	宇宙と未来② 火星探査から移住へ	本学経営学部 岩崎 恭輔 教授
9/23	宇宙と未来③ 「はやぶさ」のめざす科学	元 JAXA 宇宙科学研究所教授 藤原 顕 氏
11/11	きものの楽しみ① きもののきほん	「日本のきもの」編集発行人 清田 のり子 氏
11/18	きものの楽しみ② きものの文様	「日本のきもの」編集発行人 清田 のり子 氏

11/25	きものの楽しみ③ 新しい着物人口を探る	きもの研究家 西岡 万紀 氏
12/2	夜の町家探訪① 秦家住宅	京都「秦家」 秦 めぐみ 氏
12/9	夜の町家探訪② 小島家住宅	「小島家」 小島 富佐江 氏
H24 2/3	茶の湯を学ぶ—茶道文化検定へのいざない— ① 茶のこころと成り立ち	茶道資料館研究員 飯島 照仁 氏
2/10	茶の湯を学ぶ—茶道文化検定へのいざない— ② 茶道文化の基礎知識	茶道資料館研究員 飯島 照仁 氏
2/24	茶の湯を学ぶ—茶道文化検定へのいざない— ③ お茶席の心得	茶道裏千家教授 ランディー・チャネル・宗榮氏
3/9	京都みつばちガーデン推進プロジェクト 「ニホンミツバチに親しむ」① ニホンミツバチの不思議な生態と魅力	本学バイオ環境学部 坂本 文夫 教授
3/16	京都みつばちガーデン推進プロジェクト 「ニホンミツバチに親しむ」②-1 重箱式巣箱によるニホンミツバチの飼育	京都大学フィールド科学教育セ ンター 技術職員 志賀 生実 氏
3/16	京都みつばちガーデン推進プロジェクト 「ニホンミツバチに親しむ」②-2 都市養蜂へのチャレンジ	洛和会ヘルスケアシステム理事 長 矢野 一郎 氏
3/23	京都みつばちガーデン推進プロジェクト 「ニホンミツバチに親しむ」③ 都市養蜂が秘めた可能性と将来性	①・②の講師によるパネルディ スカッション

上掲の平成 23(2011)年度のラインナップを一瞥するだけでも、宇宙から茶道までと、新柳居市民講座の多様性は明らかである。それは多くの市民を呼び込み、地域を活性化させるとともに、地域に新しい知をもたらしている。



お点前で参加する茶道部学生

これらの講座では、茶道部などの学生をホスト側として参加させているものがあり、受講者に好評を博している。学生にとっては、地域貢献がコミュニケーション能力の習得にもなり、人前に出ること、注目されること、評価されることで自己肯定感が養われてゆく。

(成果) 多様な地域連携と貢献がなされるとともに、学生への教育的価値があった。

さらなる拡大が課題である。

(課題) すでに継続的受講者層が形成されており、そのさ

(3) A-4 の改善・向上方策 (将来計画)

京町家キャンパスが平素より活用されて、地域との連携に成功しているので、今後ともこれを継続してゆく。特に本学の地域連携が京町家キャンパス立地地域に直接の利益をも

たらしめていることを地域に実感してもらうため、好評を博している新柳居市民講座を継続・充実させてゆく。同講座は平成 24(2012)年も 6 月までにすでに四期を終えたが、祇園祭直前には祭特集を組むなどの工夫を試みている。こうした企画にも学生たちのさらなる参加を促し、教育的効果のより一層の向上を図る。

【基準 A の自己評価】

本学は「地域に生き、活かされる大学」を標榜しつつ、地域連携の実績を積んできた。それは、研究という知的資源を地域に還元する点においても、学生の活力により地域に貢献する点においても、また地域の歴史の中に大学を参加させ共に伝統を培ってゆく点においても充実しており、評価できる。それらが総合して本学学生の教育に役立っていることも評価できる。地域からの信頼感の根底には、本学の各部所がそれぞれの業務の中で地域連携を試み、成果を上げている事実がある。特に平成 24(2012)年度の研究・連携支援センターの設置によって、学外からの問い合わせ窓口が一本化し、連携がしやすい体制が整った。この点においても本学の地域連携は高く評価できる。

なお、本学の地域連携の特徴は、亀岡市を含む京都府口丹・中丹地域における地域色あふれる諸活動にある。平成 27(2015)年度に予定している京都市右京区への大学の一部の移転には、京都市から早くも連携の期待が寄せられているが、それは同市が、本学の地域連携の実績に魅力を見出しているがゆえであると考えられる。また亀岡市を含む京都府口丹・中丹地域からも、同年度の亀岡キャンパスの再編と充実が期待が寄せられている。本学の地域連携にはますます拡大充実の見込みがある。

これらのことから、本学は基準 A「地域社会との連携」の内容を満たしていると判断する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	学部の学生用実験・実習室の面積・規模	
【表 2-22】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-23】	その他の施設の概要	
【表 2-24】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-25】	学生閲覧室等	
【表 2-26】	情報センター等の状況	

【表 2-27】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人京都学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	『京都学園大学大学案内 2013』 『京都学園大学大学院 2013』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	京都学園大学学則、京都学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	『2013 入学試験要項』 『AO 入試要項 2013』	
	『2013 年度 京都学園大学 大学院 入学試験要項』	
【資料 F-5】	履修要項、学生便覧	
	『履修要項 2012』 『2012(平成 24)年度大学院要項』	
	『G-book : Campus Guide 2012』	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 24 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 23 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	京都学園例規集目次	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1.	使命・目的及び教育目的の明確性	

京都学園大学

【資料 1-1-1】	京都学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	京都学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	中長期計画	
【資料 1-1-4】	再整備計画	
【資料 1-1-5】	学校法人京都学園平成 24 年度第 8 回議事録要旨	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」の申請について	
【資料 1-2-2】	人材ニーズ調査	
【資料 1-2-3】	「人間力」定義報告書	
【資料 1-2-4】	京都学園大学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	京都学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	『京都学園大学自己点検・評価報告書 2011』	
【資料 1-2-7】	『京都学園大学 FD 推進活動報告書 2011』	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	中長期計画	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-2】	再整備計画	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-3】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (大学案内⇒理念・目標)	
【資料 1-3-4】	『大学だより』	
【資料 1-3-5】	『教育・就職相談会資料』	
【資料 1-3-6】	『CHEER』	
【資料 1-3-7】	『G-book : Campus Guide 2012』	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (学部・大学院⇒各学部⇒教育目的と方針)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『京都学園大学大学案内 2013 (入試ガイド)』『京都学園大学大学院 2013』	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	『2013 入学試験要項』『AO 入試要項 2013』	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (入試情報⇒学部入試情報)(入試情報⇒大学院入試情報)	
【資料 2-1-4】	『2013 入学試験要項』『AO 入試要項 2013』	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (入試情報⇒学部入試情報)(入試情報⇒大学院入試情報)	【資料 2-1-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	各学部の履修要項	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	京都学園大学大学院学則 (第 1 条の 2)	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-3】	京都学園大学大学院 2013	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	シラバスのカリキュラムマトリックス例	
【資料 2-2-5】	「京学なび」画面：授業資料（事前資料用）、課題管理（事後学習提出用）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	『京都学園大学 FD 推進活動報告書 2011』	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-2】	「京学なび」オフィスアワー例	
【資料 2-3-3】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/~o_law/ (法学部⇒ニュース⇒法学部自習室が開設されました。)	
【資料 2-3-4】	退学願	
【資料 2-3-5】	図 バイオ環境学部学修・授業支援システム	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	シラバスのカリキュラムマトリックス例	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-2】	シラバス成績評価の基準例	
【資料 2-4-3】	京都学園大学特別奨学金給付規程	
【資料 2-4-4】	修士課程修了者の在籍年数	
2-5. キャリアガイダンス		
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	シラバスのカリキュラムマトリックス例	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 22 年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業「成長確認型人材『協育』プログラムの展開」活動報告書〔平成 22・23 年度実績〕	
【資料 2-6-3】	修士論文評価票	
【資料 2-6-4】	「CFP 認定教育プログラム」科目一覧	
2-7. 学生サービス		
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学部長会議規程	
【資料 2-8-2】	『京都学園大学 FD 推進活動報告書 2011』	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-8-3】	大学コンソーシアム京都の新人研修参加者リスト	
2-9. 教育環境の整備		

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人京都学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	法人の事務組織	
【資料 3-1-3】	大学運営協議会等規則	
【資料 3-1-4】	学園職員服務規則	
【資料 3-1-5】	京都学園大学事務分掌規程	

京都学園大学

【資料 3-1-6】	公益通報に関する規則	
【資料 3-1-7】	公益通報に関する細則	
【資料 3-1-8】	学校法人京都学園個人情報保護方針	
【資料 3-1-9】	学校法人京都学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	京都学園大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-11】	京都学園大学学生情報共有に関する運用管理ガイドライン	
【資料 3-1-12】	京都学園大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-13】	京都学園大学ハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-14】	ハラスメント相談ガイド (パンフレット)	
【資料 3-1-15】	『G-book : Campus Guide 2012』	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-16】	健康ハンドブック	
【資料 3-1-17】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (大学案内⇒教育情報の公開)	
3-2. 理事会の機能		
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	京都学園大学学則 (第 31 条 2 項)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	京都学園大学学則 (第 8 章職員組織および教授会等)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	京都学園大学評議会規程	
【資料 3-3-4】	京都学園大学 FD 推進委員会規程	
【資料 3-3-5】	京都学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-3-6】	京都学園大学入試委員会内規	
【資料 3-3-7】	京都学園大学広報委員会内規	
【資料 3-3-8】	京都学園大学センター長及び学部主事の任命、職務等に関する規程	
【資料 3-3-9】	京都学園大学教員採用・昇任規程	
【資料 3-3-10】	京都学園大学特別教員規程	
【資料 3-3-11】	京都学園大学特任教員規程	
【資料 3-3-12】	京都学園大学契約教授規程	
【資料 3-3-13】	京都学園大学客員教授規程	
【資料 3-3-14】	京都学園大学嘱託講師規程	
【資料 3-3-15】	京都学園大学非常勤講師委嘱内規	
【資料 3-3-16】	京都学園大学学外研究員助成規程	
【資料 3-3-17】	京都学園大学学位規程	
【資料 3-3-18】	京都学園大学情報セキュリティポリシー	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-3-19】	京都学園大学給付奨学金規程	
【資料 3-3-20】	京都学園大学貸与奨学金規程	
【資料 3-3-21】	京都学園大学ハラスメント防止規程	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-3-22】	学部長会議規程	【資料 2-8-1】と同じ

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	法人の事務組織	【資料 3-1-2】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
3-7. 会計		

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	京都学園大学自己点検・評価委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-1-3】	京都学園大学外部評価委員会内規	
【資料 4-1-4】	各年版自己点検・評価報告書のリスト	
【資料 4-1-5】	「幹部教職員合同懇談会」の開催一覧	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (大学案内⇒自己点検・評価)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	ホームページ http://www.kyotogakuen.ac.jp/ (大学案内⇒学校法人京都学園⇒財務情報)	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 「地域社会との連携」の目的		
A-2. 「研究・連携支援センター」による地域社会との連携活動		
【資料 A-2-1】	平成 23 年度 京都学園大学 高大・地域連携事業一覧	
【資料 A-2-2】	平成 24 年度 研究・連携支援センター 高大・地域連携事業一覧	
【資料 A-2-3】	平成 23 年度 研究・連携支援センター活動報告(産官学連携・外部資金受入)	
A-3. 学部・学生中心の活動における地域社会との連携活動		
【資料 A-3-1】	平成 23 年度・24 年度 学部別高大・地域連携事業一覧	

京都学園大学 平成 24 年度 自己点検評価書

平成 25(2013)年 3 月発行
編集 京都学園大学 自己点検・評価委員会
発行 京都学園大学
〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷 1 番地 1
Tel.0771-22-2001(代)
